

札幌市の高齢者保健福祉

令和 8 年度版

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘になる札幌の市民です。

元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

昭和38年11月3日制定
昭和61年6月6日一部改正

札幌市世界平和都市宣言

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。

この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。

私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。

私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

平成4年3月30日

札幌市の象徴

花～スズラン 木～ライラック 鳥～カッコウ

札幌の花・木・鳥は、昭和35年に人口50万人突破を記念して、
みんなの投票で選んだものです。

目 次

I 高齢者支援計画2024

1	計画策定の趣旨	8
2	高齢者の社会参加支援に関する基本方針	8
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画	8
4	施策の体系と展開	9
5	介護保険施設等の整備目標	11
6	介護サービス全体の現状と今後	11
7	サービスの給付と負担の関係	12
8	介護保険第1号保険料のきめ細かい段階設定について	13
9	介護保険料の減免制度について	13
10	介護保険料の額の設定について	14
11	介護保険の第1号保険料／令和7年度（2025年度）	15

II 介護保険制度

1	介護保険制度のねらい	17
2	介護保険制度のあらまし	17
3	保険料の決め方と納め方	18
4	サービスを利用するための手続き	19
5	介護予防・日常生活支援総合事業について	20
6	サービス利用時の費用負担及び支給限度基準額	21
7	利用できるサービスとその内容	23
8	介護サービス計画等（ケアプラン）	34

III 地域支援事業

【介護予防・日常生活支援総合事業】

1	介護予防センター	36
2	地域リハビリテーション活動支援事業	36
3	介護サポートポイント事業	37

【包括的支援事業】

1	地域包括支援センター	38
2	認知症初期集中支援推進事業	38
3	在宅医療・介護連携推進事業	39
4	地域ケア会議推進事業	39
5	生活支援体制整備事業	39

【任意事業】

1	認知症サポーター養成講座	40
2	認知症高齢者等SOSネットワーク	40
3	配食サービス	40
4	成年後見制度利用支援事業	41
5	高齢者あんしんコール事業	41

【その他】

1	札幌市認知症コールセンター	42
2	おむつサービス	42

IV その他在宅福祉サービス

1	理美容サービス	44
2	生活支援型ショートステイ	44
3	日常生活自立支援事業	44
4	民生委員による巡回相談	45
5	福祉除雪	45
6	さわやか収集（要介護者等ごみ排出支援事業）	46
7	札幌市社会福祉協議会の地域支え合い有償ボランティア事業	46
8	福祉のまち推進事業	47

V 生きがい・住宅対策

【生きがい対策】

1	老人クラブへの補助	49
2	敬老優待乗車証（敬老パス）の交付	50
3	高齢者保健福祉週間行事	50
4	シルバー人材センター	51
5	シニアワーキングさっぽろ	51
6	就業サポートセンター等事業	52
7	シニア大学	52
8	高齢者教室	53
9	札幌健康アプリ「アルカサル」	53

【住宅対策】

1	住宅エコリフォーム補助制度	54
2	市営住宅	54
3	高齢者向け優良賃貸住宅	55
4	サービス付き高齢者向け住宅	56
5	住宅確保要配慮者居住支援事業	56

VI 老人福祉施設

1	養護老人ホーム	58
2	軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）	58
3	生活支援ハウス	59
4	老人福祉センター	59
5	老人休養ホーム（札幌市保養センター駒岡）	60
6	おとしより憩の家	61
7	有料老人ホーム	61

VII 保健医療対策

1	後期高齢者医療制度	63
2	健康教育	68
3	健康診査	69
4	予防接種	74
5	高齢者口腔ケア研修事業	75
6	地域共生医療推進事業	75

VIII 所得保障

【国民年金制度】

1	年金制度（納付記録・加入期間・受給資格）問い合わせ	77
2	老齢基礎年金	78
3	年金生活者支援給付金	80

【外国人高齢者に対する所得保障】

1 外国人高齢者福祉手当	82
--------------	----

【税制上の優遇措置】

1 所得税及び個人住民税	83
2 固定資産税	83

IX 資料編

1 札幌市の高齢者人口	
(1) 年齢別人口の推移	85
(2) 各区年齢別人口	85
(3) 平均寿命の推移	86
(4) 高齢者世帯数	86
2 札幌市の高齢者福祉関係歳出予算	
(1) 高齢者福祉関係歳出予算の推移及び一般会計予算歳出予算に占める割合	88
(2) 主な高齢者福祉事業予算の推移	88
3 高齢者保健福祉事業実績	90
4 介護保険施設	
(1) 介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕	91
(2) 介護老人保健施設	100
(3) 介護医療院	102
(4) 認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕	104
5 その他の福祉施設	
(1) 養護老人ホーム	115
(2) 軽費老人ホーム〔A型〕	116
(3) 軽費老人ホーム〔B型〕	116
(4) 軽費老人ホーム〔ケアハウス〕	116
(5) 生活支援ハウス	117
(6) 老人福祉センター	117
(7) 老人休養ホーム	118
(8) おとしより憩の家	118
(9) 有料老人ホーム	121
6 高齢者介護保険関係機関	
(1) 地域包括支援センター	141
(2) 介護予防センター	143
7 札幌市養護老人ホーム費用徴収月額表	
(1) 入所者分	146
(2) 扶養義務者分	147
8 軽費老人ホーム月額利用料金	
(1) A型	148
(2) B型	149
(3) ケアハウス	150
9 関係窓口	
(1) 区役所・保健センター・区民センター等	154
(2) 清掃事務所等	155
10 関係機関	
(1) 社会福祉協議会	156
(2) 税務署	157
(3) 年金事務所	158
(4) 相談機関	158

I 高齢者支援計画2024

1 計画策定の趣旨

「高齢者支援計画2024」は、老人福祉事業の供給体制の確保に関して必要な事項を定める「高齢者保健福祉計画」と、介護給付等対象サービス、地域支援事業の見込み量など、介護保険事業の円滑な運営に際して必要な事項を定める「介護保険事業計画」、認知症施策を総合的に定め、共生社会の推進を目指す「認知症施策推進計画」を一体的に策定した計画です。

● 計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間とします。また、保険給付に要する費用の動向、保健福祉施策の進捗状況、その他の状況などを踏まえ、令和8年度中に現計画の見直しを行い、令和9年（2027年）4月からの3年間を計画期間とする次期計画を策定します。

2 高齢者の社会参加支援に関する基本方針

● 高齢者の社会参加支援の基本理念

生涯現役社会の実現につながる社会参加の拡大

● 高齢者の社会参加支援の基本施策

1 意欲と気運を高める「意識醸成」

高齢者の社会参加意欲を喚起し、生涯にわたる社会参加を社会的共通認識とする気運を高め、誰もが生涯にわたって社会の一員であり続ける意識づくり。

2 出番と役割を広げる「機会拡大」

高齢者が、積極的かつ無理をすることなく社会参加し、自身の経験や知識を社会の中で生かすことができるよう、関心や条件に応じて自ら選択することができる機会づくり。

3 意欲と行動とを結びつける「環境整備」

意欲ある高齢者の社会参加を後押しするため、最初の一步を踏み出すきっかけづくりや活躍の場につなげる環境づくり。

3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

● 基本目標

いくつになっても住み慣れた地域で
希望と生きがいを持って自分らしく暮らし続けることができるまちづくり

4 施策の体系と展開

視点1 安心して住み続けられる生活環境の整備

今後、総人口が減少する中でも、高齢者人口、特に支援を必要とする後期高齢者は増加していきます。多様なニーズに対応するサービスの提供・支援体制を整備し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう環境整備を進める必要があります。また、自然災害や感染症に対する日頃からの備えが重要です。

施策1 介護サービス等の充実

高齢者とその家族が住み慣れた地域で生活をしていけるよう、施設サービスなど介護サービスの提供体制の整備や住まいの充実などを進めます。

施策2 高齢者が暮らしやすい環境づくり

高齢者が暮らしやすい地域や住環境とするため、各種バリアフリー化などを進め、福祉のまちづくりを推進します。また、自助・互助の視点での地域づくりを進め、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる環境を整備します。

施策3 災害・感染症への備えの強化

大規模地震や大雨・洪水などの災害、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の流行に日頃から備えるとともに、災害・感染症発生時における支援体制の強化を図ります。

視点2 地域共生社会の実現に向けた支援体制の充実・連携強化

個人や世帯を取り巻く環境の変化により生きづらさやリスクが多様化・複雑化している中、高齢者や家族介護者一人ひとりが尊重され、社会との関わりを基礎として自律的な生活を継続していけるよう、地域の支援強化・拡充と、それぞれの連携強化に努めていく必要があります。

施策4 相談・見守り体制の充実・強化

地域包括支援センター・介護予防センターを中心とした相談・支援体制の充実・強化を図るほか、民生委員や事業者等による見守り・安否確認などにより重層的に高齢者を見守っていきます。

施策5 支援機関の機能とネットワークの強化

高齢者のニーズは多様化していくことから、高齢者の生活を支える相談・支援機関の機能とネットワークを強化するとともに、医療と介護の連携を進めます。

また、認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者等の介護負担を軽減し、地域社会全体で支えています。

視点3 高齢者がいつまでも自分らしく生活できる地域づくり

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活できるよう、生活を支える体制の整備を進めるほか、自発的な健康づくり活動や社会参加を促すことで、健康寿命の延伸を図るとともに、可能な限り要介護状態等とならないような予防、要介護状態等の改善や重度化を防ぐ取組を推進し、生活の質の向上を図ります。

施策6 介護予防活動の推進

介護予防やフレイルの予防などの普及啓発を積極的に推進するとともに、住民主体の通

いの場などへ支援やポピュレーションアプローチ（集団支援）を踏まえたハイリスクアプローチ（個別支援）を行います。

また、要支援認定を受けているサービス未利用者に対する介護予防支援を強化します。

施策7 高齢期の健康づくりと社会参加による健康寿命延伸

高齢者の主体的な健康づくりを支援するとともに、社会で役割を持って活躍できるよう就労や生きがいづくりなどの社会参加への意識醸成や環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図ります。

施策8 生活支援の拡充

高齢者の多様なニーズに対応した生活支援サービスを提供できるよう、必要な方が必要に応じて利用できる環境整備を進めます。また、高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるため、様々な主体が連携・協力し、必要な活動への参加やサービスの利用ができる地域づくりを進めます。

視点4 認知症施策の推進（認知症施策推進計画）

令和5年（2023年）6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえ、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の方を含めた市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会を目指した取組が必要です。

そのため、認知症に対する市民理解の推進や、認知症の方と家族への支援体制の整備、保健・医療・介護サービスを提供するネットワーク構築の推進を図ります。

施策9 認知症に対する市民理解の推進

認知症に関する正しい知識と認知症の方に対する正しい理解の普及を進め、認知症の方の生活におけるバリアフリー化を推進し、自立した日常生活・社会生活に向けた体制づくりに取り組みます。

施策10 認知症の方と家族等への支援体制の整備

認知症の方の社会参加の機会を確保し、権利利益の保護を図るとともに、家族介護者への相談・支援体制の充実に取り組みます。

施策11 認知支援に関わる職員等の資質向上及び医療と介護の連携強化・ネットワークの構築

認知症の方の個々の状況に応じた適切な保健・医療・福祉・介護サービスを提供するネットワークを構築し、認知症の方が必要とする医療・介護サービスの質の向上に取り組めます。

視点5 超高齢社会においても持続可能な制度運営

今後、高齢者人口が増加する一方で現役世代の人口は減少していきますが、その状況下でも介護サービスを安定的に提供できる体制を維持していくことが必要です。

施策12 安定的な介護保険サービスの提供と質の向上

介護保険サービスを安定的に提供し、質の向上を図るため、介護給付費の適正化や保険料の適切な賦課・徴収に努め、介護サービス事業者に対し適切な指導や助言を行うとともに、事業者情報などの公表を行います。

施策13 担い手の確保と業務効率化の推進

介護保険制度の安定的な運営のために不可欠な担い手として、介護職員や専門職、ボランティアの確保と、AI・ICTによる介護現場の負担軽減、業務効率化の推進を図ります。

5 介護保険施設等の整備目標

計画期間（令和6年度～令和8年度）における介護保険施設等の主な整備目標は以下のとおりです。

施設区分		令和5年度 実績（累計）	目標（各年度の整備数）			
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	計画期間 合計
特別養護老人ホーム （介護老人福祉施設）	定員 （人）	7,632	200	200	200	600
介護老人保健施設	定員 （人）	4,388	－	－	－	－
認知症高齢者グループホーム （認知症対応型共同生活介護）	定員 （人）	4,698	90	108	108	306
特定施設入居者生活介護	定員 （人）	6,241	－	200	200	400
介護医療院	定員 （人）	726	－	－	－	－

※ 着工年度で計上。

6 介護サービス全体の現状と今後

札幌市の介護保険サービス利用者数は、要介護等認定者数の増加にともない、令和7年度（2025年度）では約81,000人となっており、高齢者のおよそ7人に1人がサービスを利用しています。

● 要介護（支援）認定者数・サービス利用者数の実績と計画値

区 分	実 績			
	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）
要介護（支援）認定者数	113,738人	115,298人	117,675人	120,170人
サービス利用者数（合計）	72,744人	74,527人	76,121人	78,266人
居宅サービス・介護予防サービス	53,777人	55,472人	56,950人	58,841人
施設・居住系サービス	18,967人	19,055人	19,171人	19,425人

区 分	実績		計画値
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
要介護（支援）認定者数	124,176人	127,699人	131,590人
サービス利用者数（合計）	79,701人	81,176人	85,111人
居宅サービス・介護予防サービス	60,185人	61,382人	64,751人
施設・居住系サービス	19,516人	19,794人	20,360人

※要介護（支援）認定者数は10月1日時点。

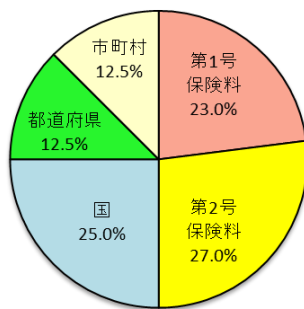
※サービス利用者数は各年度の1月あたりの平均。

※小数点以下の処理の都合により、各項目と合計が一致しない場合がある。

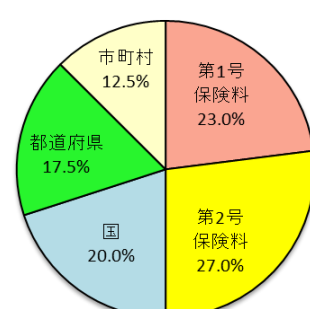
7 サービスの給付と負担の関係

- (1) 保険給付費等（サービス利用に要する費用）の財源は、基本的に50%が公費、残りの50%が保険料で賄われています。

居宅等給付費の財源構成



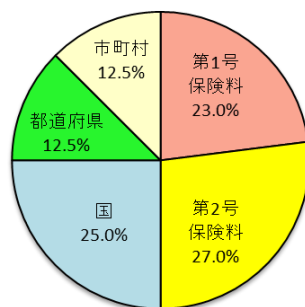
施設等給付費の財源構成



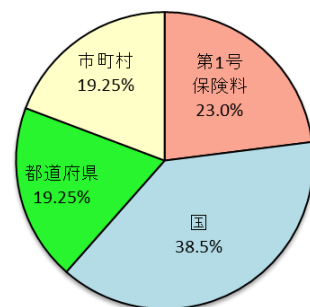
※施設等給付費とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設に係る給付費等であり、居宅等給付費は、施設等給付費以外の給付費。

- (2) 地域支援事業（①介護予防・日常生活支援総合事業②包括的支援事業③任意事業）のうち、介護予防・日常生活支援総合事業については、居宅等給付費と同じ構成ですが、包括的支援事業と任意事業では、第2号被保険者の負担がなくなり、国、都道府県や市町村の公費負担と65歳以上の第1号被保険者が負担する保険料で構成されています。

介護予防・日常生活支援
総合事業の財源構成



包括的支援事業
及び任意事業の財源構成

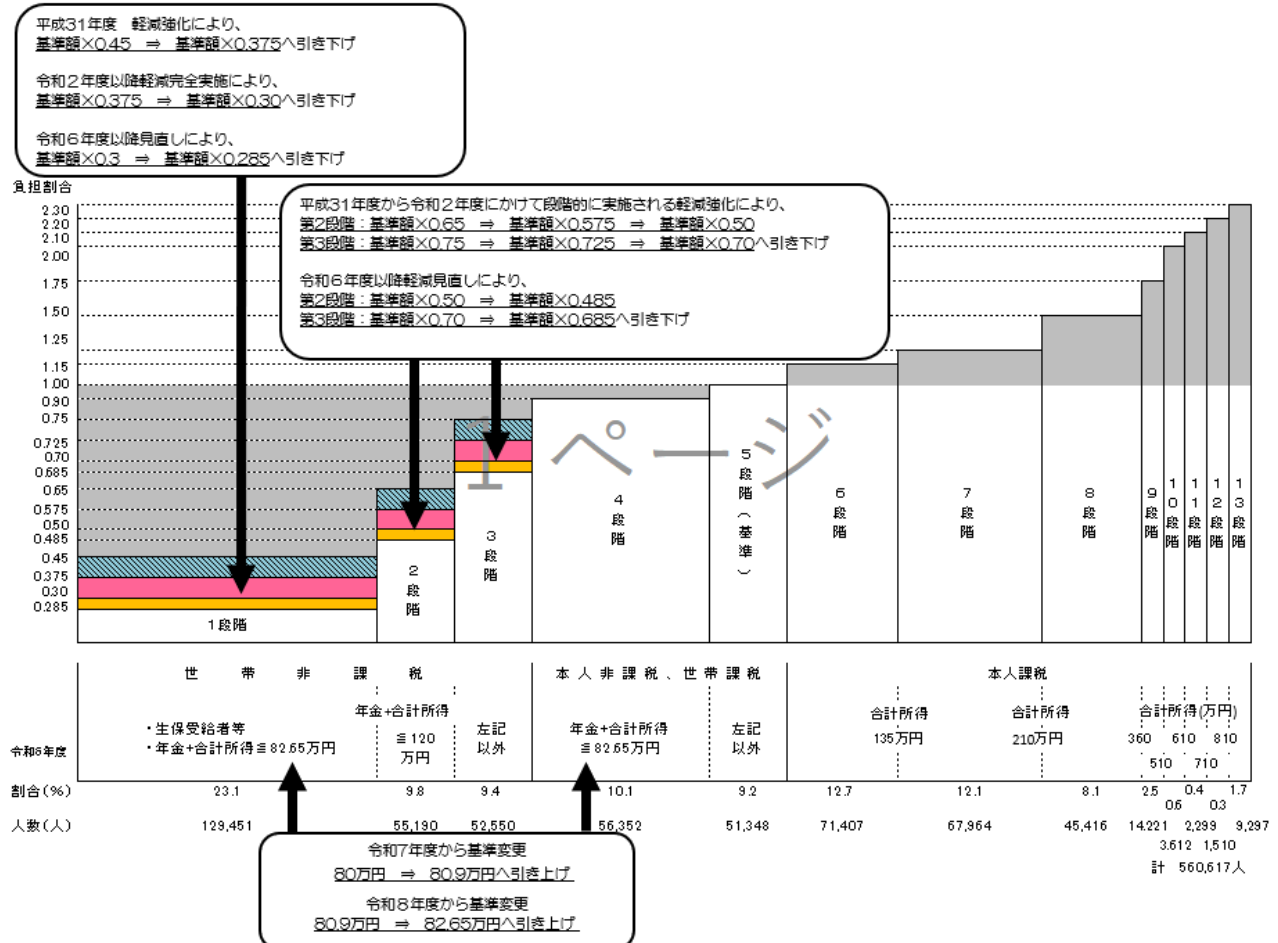


- (3) 保健福祉事業の財源は、国・都道府県・市町村の公費や第2号保険料の負担はなく、すべてが第1号保険料で構成されています。

8 介護保険第1号保険料のきめ細かい段階設定について

被保険者それぞれの負担能力に応じた保険料負担の観点から、保険料の所得段階をきめ細かく設定しています。また、今後の高齢化の進行に伴う保険料水準の上昇と、国の低所得者対策強化を踏まえ、第1段階から第3段階の基準額に乗じる割合をさらに引き下げ、その引き下げた分について、サービス費用の約50%の公費負担とは別枠で公費を投入し、保険料の軽減強化を図っています。

令和8年度における段階別保険料負担割合（軽減強化後）



注) 算定対象とする収入は、市町村民税の課税対象となる収入の他、遺族年金などの非課税所得となる収入や仕送りも含め、被保険者及び世帯全員に帰属するあらゆる種類の収入となります。

- ② 他の世帯に属する市町村民税課税者に扶養されていないこと（税または健康保険）。
- ③ 世帯全員の預貯金額の合計が350万円以下である。
- ④ 世帯全員が、居住用もしくは事業用以外の不動産を所有していない。

10 介護保険料の額の設定について

サービス費用の増加によって、現計画の第1号保険料全体で負担する額は3年間で約1,191億円となり、前計画における見込額と比べて7.4%の増加が見込まれます。

費用見込額等の増加

前計画 (令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023度))	サービス費用額(3年間累計)
サービス費用の全体	4,843億円
公費負担分(50%)	3,734億円
第2号保険料分(27%)	
第1号保険料分(23%)	1,109億円



現計画 (令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026度))	サービス費用額(3年間累計)
サービス費用の全体	5,258億円
公費負担分(50%)	4,067億円
第2号保険料分(27%)	
第1号保険料分(23%)	1,191億円

※負担割合は全国の標準的なもの。実際には、市町村ごとの高齢者の所得段階別加入割合や後期高齢者加入割合の格差について、国による財政調整が行われるため、この比率とは若干異なる。なお、第1号保険料分には、第1号保険料で全額負担する保健福祉事業費を含む。

これらの費用をまかなうために必要となる第1号保険料の基準額(月額)は約6,317円となります。

この金額に対して、「札幌市介護給付費準備基金」を活用し、保険料の上昇抑制策を実施すると、基準額(月額)は、前計画と同額の5,773円となります。

11 介護保険の第1号保険料／令和8年度（2026年度）

段階	対象者	各年度の保険料	負担割合
第1段階	- 生活保護を受給している方 - 中国残留邦人等の方々のための支援給付を受けている方 - 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 - 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が82.65万円以下の方	19,742円	基準額 × <u>0.285</u>
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が82.65万円を超え120万円以下の方	33,596円	基準額 × <u>0.485</u>
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	47,450円	基準額 × <u>0.685</u>
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が82.65万円以下の方	62,343円	基準額 × <u>0.90</u>
第5段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が82.65万円を超える方	69,270円 (月額5,773円)	基準額
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が135万円未満の方	79,661円	基準額 × <u>1.15</u>
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が135万円以上210万円未満の方	86,588円	基準額 × <u>1.25</u>
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上360万円未満の方	103,905円	基準額 × <u>1.50</u>
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が360万円以上510万円未満の方	121,223円	基準額 × <u>1.75</u>
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が510万円以上610万円未満の方	138,540円	基準額 × <u>2.00</u>
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が610万円以上710万円未満の方	145,467円	基準額 × <u>2.10</u>
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が710万円以上810万円未満の方	152,394円	基準額 × <u>2.20</u>
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が810万円以上の方	159,321円	基準額 × <u>2.30</u>

※実際に納めていただく保険料は、本表を基に算出した額から10円未満を切り捨てた額になります。

Ⅱ 介護保険制度

1 介護保険制度のねらい

- (1) **介護の負担を社会全体で支えあいます。**
家族が中心となって支えてきた介護を社会全体で支えあい、家族の負担をできるかぎり少なくしようと考えられています。
- (2) **住み慣れた地域で暮らし続けることを大切に考えます。**
高齢者が住み慣れた地域や家庭での生活が続けられるよう、24時間対応を視野に入れた在宅介護をめざしています。
- (3) **できるかぎり自立した生活を送れるようお手伝いします。**
すべての市民がひとりの人間として尊厳をもって人生を全うできるよう、介護や支援が必要になった場合でも、できるかぎり自立した生活を送るためのサービスを提供します。
- (4) **利用者一人ひとりの状態にあわせた総合的なサービスの提供をめざします。**
介護保険制度では、利用者の希望を尊重し、一人ひとりの状態にあわせて、保健・医療・福祉のサービスを総合的・効果的に行います。そのため、利用者に必要な援助に関する知識・技術をもった介護支援専門員（ケアマネジャー）が、サービスの利用計画（ケアプラン）の作成などをお手伝いします。

2 介護保険制度のあらまし

- (1) **介護保険制度は、札幌市が運営する制度です。**
 - ① 平成12年4月に介護保険法が施行され、サービスの利用が開始されました。
 - ② 札幌市が、市民、サービス事業者、介護支援専門員（ケアマネジャー）などと協力して、介護保険制度を運営します。
- (2) **40歳以上の市民が介護保険に加入します。**
40歳以上の方が被保険者（加入者）となって保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときに、費用の1割～3割を支払って介護サービスを利用する仕組みです。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方
介護保険のサービスを利用できる人	・寝たきりや認知症などで、入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について、常に介護が必要な状態（要介護状態）と認定された方 ・掃除、洗濯、買物など身のまわりのことができないなど、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）と認定された方	初老期認知症、脳血管疾患などの老化が原因とされる16種類の病気により、介護や支援が必要な状態（要介護、要支援状態）と認定された方
保険料の決め方	保険料は、介護サービス費用の見込み額等に応じて、3年ごとに設定されます。	加入している医療保険の算定方法により決められます。
保険料の納め方	原則として年額18万円以上の年金を受けている方は、年金から天引きされます。それ以外の方は、個別に納めます。	加入している医療保険の保険料に上乗せして納めます。

3 保険料の決め方と納め方

(1) 65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の決め方と納め方

- ・ 保険料は、前年の所得などに応じ、下表の区分にしたがって決められます。
- ・ 一定額（年額18万円）以上の年金を受けている方は、原則として年金から天引きされます。それ以外の方は、個別に納付書（領収済通知書や払込取扱票）や口座振替などにより納めます。

【令和8年度（2026年度）の保険料】

段階	対象者	各年度の保険料	負担割合
第1段階	・ 生活保護を受給している方 ・ 中国残留邦人等の方々のための支援給付を受けている方 ・ 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が82.65万円以下の方	19,742円	基準額 × <u>0.285</u>
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が82.65万円を超え120万円以下の方	33,596円	基準額 × <u>0.485</u>
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	47,450円	基準額 × <u>0.685</u>
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が82.65万円以下の方	62,343円	基準額 × <u>0.90</u>
第5段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が82.65万円を超える方	69,270円 (月額5,773円)	基準額
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が135万円未満の方	79,661円	基準額 × <u>1.15</u>
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が135万円以上210万円未満の方	86,588円	基準額 × <u>1.25</u>
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上360万円未満の方	103,905円	基準額 × <u>1.50</u>
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が360万円以上510万円未満の方	121,223円	基準額 × <u>1.75</u>
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が510万円以上610万円未満の方	138,540円	基準額 × <u>2.00</u>
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が610万円以上710万円未満の方	145,467円	基準額 × <u>2.10</u>
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が710万円以上810万円未満の方	152,394円	基準額 × <u>2.20</u>
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が810万円以上の方	159,321円	基準額 × <u>2.30</u>

※ 実際に納める保険料は、この表を基に算出した金額から10円未満を切り捨てた額となります。

(2) 40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の保険料

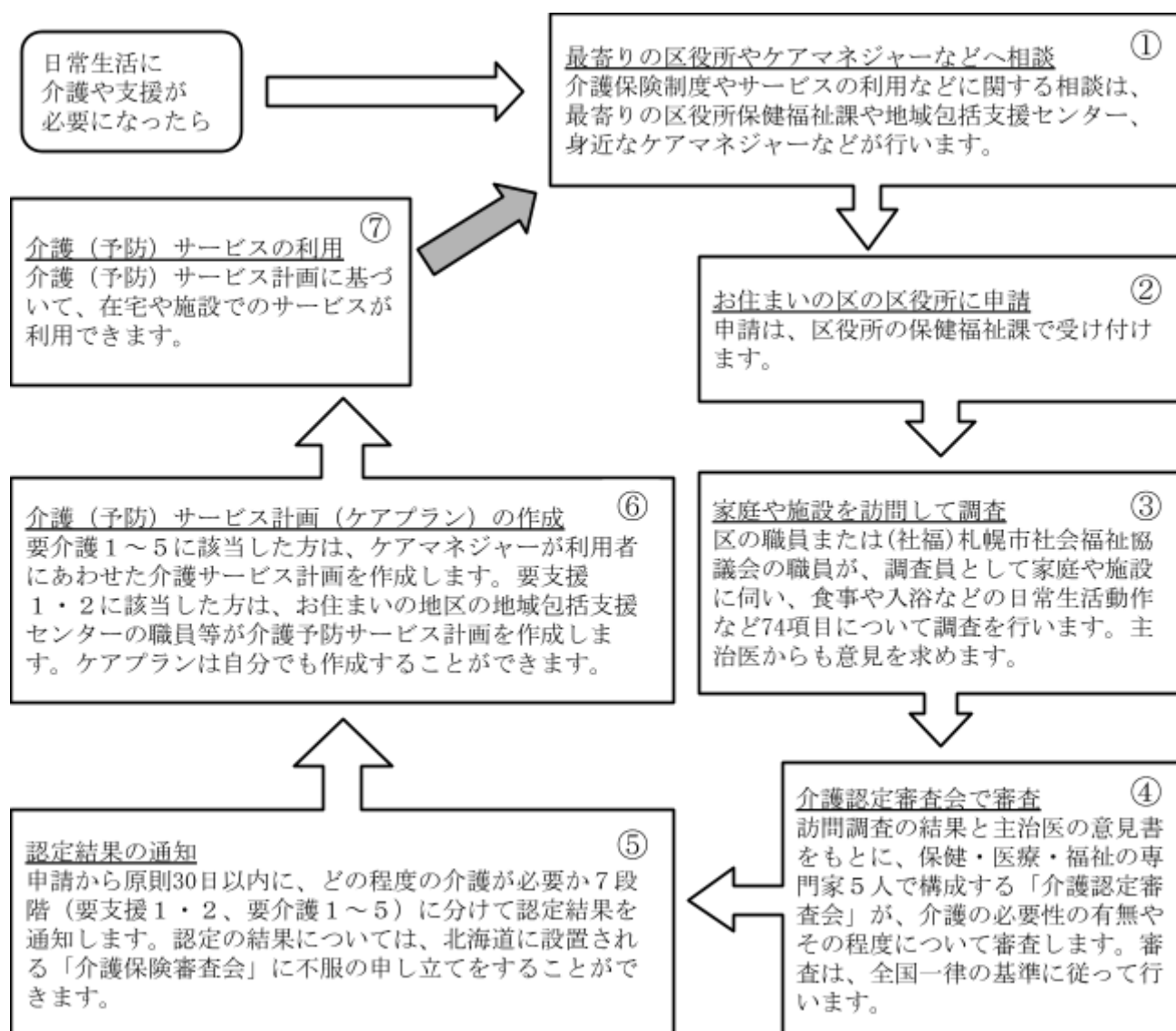
① 職場の健康保険に加入している方

- ・ 保険料は加入している医療保険や給与額に応じて異なり、通常は給与から控除されます。
 - ・ 被扶養者分は、原則として各医療保険の被保険者全体で負担しますので、個別に納める必要はありません。

② 国民健康保険に加入している方

- ・ 保険料は所得に応じて異なり、世帯ごとに世帯主が納めます。

4 サービスを利用するための手続き



サービス利用についてケアマネジャーがお手伝いします。

介護支援専門員(ケアマネジャー)は、

- ・制度やサービス利用に関する相談
- ・介護サービス計画(ケアプラン)の作成
- ・要介護認定申請の代行
- ・サービス利用の調整

など、サービス利用について様々な支援を行います。ケアマネジャーのいる居宅介護支援事業所などの一覧表は、各区役所保健福祉課または地域包括支援センターなどで配布しています。

5 介護予防・日常生活支援総合事業について

- ◆ 平成29年4月より、「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という。）が開始され、平成30年4月より介護予防サービスの訪問介護と通所介護が、全国一律の基準で行われる保険給付から市町村事業へ移行しました。
- ◆ 要支援認定を受けた方や、要支援認定を受けていた方で、総合事業のサービスのみの利用を希望し、要支援認定の更新申請をしないで、手続きがより簡易な基本チェックリストによる確認を受けた方（事業対象者）を対象に「サービス・活動事業」を行います。
- ◆ サービス・活動事業については、「訪問型サービス」と「通所型サービス」があります。サービス内容については25ページを参照願います。
- ◆ その他、65歳以上で介護予防活動への参加を希望する方を対象とした介護予防教室などの「一般介護予防事業」を行っています。
- ◆ 訪問型サービスと通所型サービスの利用について
 - 要支援認定が必要となる場合
 - ① 初めて利用を希望する方
 - ② 要支援認定の更新時期を迎えた第2号被保険者
 - ③ 要支援認定の更新時期を迎えた下記の方
 - ・ 介護予防サービス（福祉用具貸与等）の利用を希望される方
 - ・ 要支援1相当のサービス量で不足する方
 - ・ 要支援認定の更新を希望される方
 - 基本チェックリストによる事業対象者の確認で可能となる場合
 要支援認定の更新時期を迎えた65歳以上の方で、訪問型サービス・通所型サービスのみの利用を希望され、上記①から③に該当しない方
- ◆ 総合事業サービス計画（ケアプラン）の作成について
 総合事業のサービス利用については、地域包括支援センターのケアマネジャーがケアプランの作成の他、介護保険のサービスと同様に様々な支援を行っています。

6 サービス利用時の費用負担及び支給限度基準額

- ◆ 介護保険のサービス（総合事業のサービス・活動事業も含む）を利用したときは、費用の1割～3割を利用者が負担します。その他の日常生活費などは全額利用者が負担するとともに、施設に入所（短期入所を含む）したときは食費・居住（滞在）費、通所サービスを利用したときは食費も全額利用者が負担します。
- ◆ サービスを利用したときに支払う1割～3割の利用者負担額が一定の上限額を超えたときは、申請により、その超えた額が高額サービス費（総合事業のサービス・活動事業を利用した場合は高額介護予防サービス費相当事業費）として給付されます（この場合の利用者負担額には、施設などにおける食費・居住（滞在）費・日常生活費・その他保険給付外のサービスに係る費用・福祉用具購入や住宅改修に係る利用者負担分は含まない）。
- ◆ 同一世帯に介護保険サービス利用者（総合事業のサービス・活動事業も含む）が複数いる場合は、世帯全員の利用者負担額を合算することができます。
- ◆ 下表に掲げる所得が低い方は、利用者負担上限額が低く設定され、それに応じた高額サービス費が給付されるほか、介護保険施設に入所（短期入所を含む）するときも申請により、食費・居住（滞在）費の負担限度額と基準費用額の差額が特定入所者介護サービス費として給付されます。
- ◆ 災害その他の特別な事情によって利用者負担が減免となる場合もあります。

《高額サービス費の利用者負担上限額》

利用者負担段階		利用者負担上限額	
		個人の場合	世帯合算の場合
第1段階	生活保護を受給している方、世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方	15,000円／月	24,600円／月 (※3)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で本人の公的年金収入額(※1)と合計所得金額(※2)の合計が80.9万円(令和8年8月以降は82.65万円)以下の方		
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1・2段階以外の方	24,600円／月	
第4段階	市町村民税課税世帯で、 第1～3段階及び第5～6段階以外の方	44,400円／月	
第5段階	同一世帯内の第1号被保険者に課税所得が380万円～690万円未満(年収約770万円～約1,160万円未満)の方がいる世帯	93,000円／月	
第6段階	同一世帯内の第1号被保険者に課税所得が690万円以上(年収約1,160万円以上)の方がいる世帯	140,100円／月	

※1 公的年金収入額には遺族・障害年金などの非課税年金は含みません。

※2 合計所得金額とは実際の収入金額ではなく、年金の所得や給与所得などの合計で、扶養などの控除額を引く前の金額です。

なお、合計所得金額がマイナスの場合は「0円」として計算します。

※3 生活保護受給者は、世帯合算の上限が適用されず、個人ごとに計算されます。

《特定入所者介護サービス費の負担限度額（日額）》

利用者負担段階		負担限度額	
		食費 (短期入所利用時)	居住（滞在）費 ※3
第1段階	生活保護を受給している方、世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で一定以上の資産がなく、老齢福祉年金を受給している方	300円／日 (300円／日)	0円／日
第2段階	世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で、一定以上の資産がなく、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額（※2）の合計が80.9万円（令和8年8月以降は82.65万円）以下の方	390円／日 (600円／日)	430円／日
第3段階 ①	世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で、一定以上の資産がなく、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額（※2）の合計が80.9万円（令和8年8月以降は82.65万円）を超え、120万円以下の方	【令和8年7月まで】 650円／日 (1,000円／日) 【令和8年8月以降】 680円／日 (1,030円／日)	430円／日
第3段階 ②	世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で、一定以上の資産がなく、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額（※2）の合計が120万円を超える方	【令和8年7月まで】 1,360円／日 (1,300円／日) 【令和8年8月以降】 1,420円／日 (1,360円／日)	【令和8年7月まで】 430円／日 【令和8年8月以降】 530円／日

※1 住民票が別世帯となっている場合及び婚姻届を出していない事実婚の場合を含みます。

※2 合計所得金額とは実際の収入金額ではなく、年金の所得や給与所得などの合計で、扶養などの控除額を引く前の金額です。

なお、合計所得金額がマイナスの場合は「0円」として計算します。

※3 居住（滞在）費は「多床室（特養）」に入所（滞在）する場合の例であり、利用する居室種類により異なります。

《要介護度に応じた支給限度基準額》

要介護度等	支給限度基準額 (1か月当たり)
事業対象者	5,032単位
要支援1	
要支援2	10,531単位
要介護1	16,765単位
要介護2	19,705単位
要介護3	27,048単位
要介護4	30,938単位
要介護5	36,217単位

7 利用できるサービスとその内容

総合事業（サービス・活動事業） サービス費用の（ ）内は利用者負担額（1割の場合）

① 訪問型サービス

●訪問介護相当型【ホームヘルプサービス】

ホームヘルパーが訪問し、一人ではできない調理、掃除、洗濯などの生活援助を行い、自分のできるが増えるよう支援します。利用回数や時間による報酬及び月定額の報酬を併用。

訪問 介護 相当 型	事業対象者 要支援1・2	週1回程度利用の場合 (月4回/60分以上の利用)	12,006円 (1,201円)
		週2回程度利用の場合 (月8回/60分以上の利用)	23,983円 (2,399円)
	要支援2	週2回を超える利用の場合	38,052円 (3,806円)

●短期集中予防型サービス

看護師などの専門職が、介護予防や生活機能の改善に向けた支援を行います。

利用者負担額はなし。

② 通所型サービス【デイサービス】

事業所において、生活援助を行うほか、その人の生活目標に合わせた運動機能の向上、健康管理、仲間づくりなどを支援します。4時間以上で、主に健康管理や日常生活上の支援を行う「通所介護相当型」と、4時間未満で、主に運動や機能訓練に特化した支援を行う「時間短縮型」があります。利用回数による報酬及び月定額の報酬を併用。

通所介護相当型	事業対象者 要支援 1	週 1 回程度 (月 4 回の利用)	18,231円 (1,824円)	栄養改善などの加算をされる場合があります。
	要支援 2	週 2 回程度 (月 8 回の利用)	36,716円 (3,672円)	
時間短縮型	事業対象者 要支援 1	週 1 回程度 (月 4 回の利用)	14,581円 (1,459円)	※この他に食費等の実費を負担していただく場合があります。
	要支援 2	週 2 回程度 (月 8 回の利用)	29,365円 (2,937円)	

介護予防サービス、介護サービス

サービス費用の () 内は利用者負担額 (1 割の場合)

① 訪問によるサービス

●訪問介護【ホームヘルプサービス】

ホームヘルパーが居宅に訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体介護や、調理・掃除などの生活支援を行います。

介護 訪問介護の区分、回数、時間による報酬。

※ 訪問介護の区分は「身体介護」「生活援助」「通院等のための乗車又は降車の介助」の 3 種類となります。

身体介護 (1 時間以上 1 時間 30 分未満の場合)	5,789円 (579円)
生活援助 (45 分以上の場合)	2,246円 (225円)
通院等のための乗車又は降車の介助	990円 (99円)

早朝 (午前 6 時～8 時) と
夜間 (午後 6 時～10 時) は
25%加算
深夜 (午後 10 時～午前 6
時)
は 50%加算

※ 初回加算などがあります。

●(介護予防) 訪問看護

訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが居宅を訪問して、主治医と連絡をとりながら病状を観察したり床ずれの手当てなどを行います。

【予防】 1 回ごとの報酬。

	訪問看護ステーション	病院・診療所
30 分以上～60 分未満 の場合	8,106円 (811円)	5,646円 (565円)

早朝 (午前 6 時～8 時) と
夜間 (午後 6 時～10 時) は
25%加算
深夜 (午後 10 時～午前 6
時)
は 50%加算

Ⅱ 介護保険制度

【介護】 1 回ごとの報酬。

	訪問看護ステーション	病院・診療所
30分以上～60分未満の場合	8,402円 (841円)	5,860円 (586円)

早朝（午前6時～8時）と
夜間（午後6時～10時）は
25%加算
深夜（午後10時～午前6
時）
は50%加算

※ 早朝、夜間、深夜、緊急時訪問看護、特別管理、ターミナルケアなどの加算があります。

※ 末期の悪性腫瘍その他厚生労働大臣が定める疾病等の患者については、医療保険の給付の対象となります。

また、医師から利用者の急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護を行なう必要がある旨の特別指示があった場合も同様に医療保険の給付の対象となります。

●（介護予防）訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問して日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

【予防】 1 回（20分）ごとの報酬。

20分につき	3,030円 (303円)
--------	------------------

【介護】 1 回（20分）ごとの報酬。

20分につき	3,132円 (314円)
--------	------------------

※ 短期集中リハビリテーション実施加算、サービス提供体制強化加算などの加算があります。

●（介護予防）居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、医学的な管理や指導を行います。

【予防】 【介護】 1 回ごとの報酬。

医師	在宅の利用者	単一建物居住者が1人の場合	5,150円（515円）	月2回まで
	※1	単一建物居住者が1人の場合	2,990円（299円）	月2回まで
歯科医師		単一建物居住者が1人の場合	5,170円（517円）	月2回まで
薬剤師	医療機関	単一建物居住者が1人の場合	5,660円（566円）	月2回まで
	薬局	単一建物居住者が1人の場合	5,180円（518円）	月4回まで ※2
管理栄養士		単一建物居住者が1人の場合	5,450円（545円）	月2回まで
歯科衛生士		単一建物居住者が1人の場合	3,620円（362円）	月4回まで

※1 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料を算定する場合。

※ 2 末期の悪性腫瘍等特定の状態にある場合は、月8回まで。

●（介護予防）訪問入浴介護

入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

1 回ごとの報酬。清拭や部分浴のみ行う場合は、下記に90/100を乗じた費用になります。

【予防】 看護職員 1 人と介護職員 1 人が行った場合。

1 回につき	8,739円 (874円)
--------	------------------

【介護】 看護職員 1 人と介護職員 2 人が行った場合。

1 回につき	12,925円 (1,293円)
--------	---------------------

※ サービス提供体制強化加算などがあります。

② 通所や短期入所して受けるサービス

●通所介護【デイサービス】

事業所などに通い、入浴や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。

【介護】 1 回ごとの報酬。下記は通常規模型 7 時間以上 8 時間未満 1 回分の費用。

要介護 1	6,672円 (668円)	入浴、個別機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などの加算があります。 ※別に食費などを負担する必要があります。
要介護 2	7,878円 (788円)	
要介護 3	9,126円 (913円)	
要介護 4	10,373円 (1,038円)	
要介護 5	11,640円 (1,164円)	

●（介護予防）通所リハビリテーション【デイケア】

介護老人保健施設や医療機関などで日常生活上の支援や、リハビリテーションなどが受けられます。

【予防】 月定額の報酬。

要支援 1	23,065円 (2,307円)	栄養改善などの加算があります。
要支援 2	42,998円 (4,300円)	※別に食費等を負担する必要があります。

【介護】 1 回ごとの報酬。下記は通常規模型 7 時間以上 8 時間未満 1 回分の費用。

要介護 1	7,749円 (775円)	入浴、リハビリテーションマネジメント、短期集中個別リハビリテーション実施、栄養改善、口腔機能向上などの加算があります。 ※別に食費などを負担する必要があります。
要介護 2	9,183円 (919円)	
要介護 3	10,637円 (1,064円)	
要介護 4	12,356円 (1,236円)	
要介護 5	14,024円 (1,403円)	

●（介護予防）短期入所生活介護【ショートステイ】

短期間、特別養護老人ホームなどに入所しながら、介護や機能訓練が受けられます。別に食費・滞在費を負担する必要があります。

【予防】 1 日ごとの報酬。下表は特別養護老人ホーム併設型多床室の例。

要支援 1	4,586円 (459円)	要支援 2	5,705円 (571円)
-------	---------------	-------	---------------

※ 送迎、療養食、機能訓練体制などの加算があります。

【介護】 1 日ごとの報酬。下表は特別養護老人ホーム併設型多床室の例。

要介護 1	6,132円 (614円)	～	要介護 5	8,990円 (899円)
-------	---------------	---	-------	---------------

※ 送迎、療養食、在宅中重度、機能訓練体制などの加算があります。

●（介護予防）短期入所療養介護【ショートステイ】

短期間、介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに入所しながら、医学的な管理のもとで介護や機能訓練などが受けられます。別に食費・滞在費を負担する必要があります。

【予防】 1日ごとの報酬。下表は介護老人保健施設（多床室）基本型の例。

要支援 1	6,215円（622円）	要支援 2	7,848円（785円）
-------	--------------	-------	--------------

※ 送迎、療養食などの加算があります。

【介護】 1日ごとの報酬。下表は介護老人保健施設（多床室）基本型の例。

要介護 1	8,416円（842円）	～	要介護 5	10,667円（1,067円）
-------	--------------	---	-------	-----------------

※ 送迎、療養食などの加算があります。

③ その他の在宅介護サービス

●（介護予防）特定施設入居者生活介護

入居している有料老人ホームなどからサービスを受けたり、選択により外部からのホームヘルプサービスやデイサービスなどを受けられます。

【予防】 1日ごとの報酬。入居施設から受ける場合。

要支援 1	1,855円（186円）	要支援 2	3,173円（317円）
-------	--------------	-------	--------------

【介護】 1日ごとの報酬。入居施設から受ける場合。

要介護 1	5,495円（550円）	～	要介護 5	8,243円（825円）
-------	--------------	---	-------	--------------

※ 個別機能訓練（予防・介護）、夜間看護体制（介護のみ）などの加算があります。

※ 外部からのサービスを利用する場合、費用は居宅で利用する場合の90/100となります。

※ 事業所（介護のみ）によっては短期利用できる場合があります。

※ 別に食費等を負担する場合があります。

●（介護予防）福祉用具の貸与

居宅での介護に必要な歩行器や住宅改修をともしない手すりなどの福祉用具を貸与します。

【予防】 手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえなど

※ 原則、車いすや特殊寝台などは貸与を認めませんが、歩行、寝返り・起きあがり が困難な場合など、認められることがあります。

【介護】

対象種目

①手すり、②スロープ、③歩行器、④歩行補助つえ、⑤車いす、⑥車いす付属品、⑦特殊寝台、⑧特殊寝台付属品、⑨床ずれ防止用具、⑩体位変換器、⑪認知症老人徘徊感知機器、⑫移動用リフト（つり具を除く）、⑬自動排泄処理装置

※ 要介護 1の方は、原則として⑤～⑫の福祉用具の貸与を受けられません（歩行、寝返り、起き上がりが困難な場合などが、認められることがあります）。

※ ⑬の自動排泄処理装置は、尿のみを自動で吸引するものを除き、原則として要介護 1～3の方は貸与を受けられません。

●（介護予防）福祉用具購入費の支給

【予防】 【介護】 要介護または要支援の認定を受けた方がポータブルトイレなどを購入した場合、申請に基づき、その費用の一部として介護保険から福祉用具購入費が給付（払い戻し）されます。なお、指定福祉用具販売事業所以外から購入した場合は給付対象外となります。

支給要件	・介護保険事業者として指定を受けた福祉用具販売事業者から購入したものであること。 ・要介護（支援）者の日常生活の自立を助けるために必要な用具であること。 ・購入種目が支給対象であること。
対象	①腰掛便座、②自動排泄処理装置の交換部品、③入浴補助用具、④簡易浴槽、⑤移動用リフトのつり具部分、⑥排泄予測支援機器、⑦固定用スロープ、⑧歩行器（歩行車を除く）、⑨単点杖（松葉づえを除く）、⑩多点杖
利用限度額	一人当たり同一年度10万円。1割（一定以上の所得がある方は2～3割）は自己負担となるため給付額は9万円（2割負担の方は8万円、3割負担の方は7万円）まで。10万円を超えた額については全額自己負担。

※ ⑦～⑩については、貸与若しくは購入のいずれかを選択することができます。

●（介護予防）住宅改修費の支給

【予防】 【介護】 要介護または要支援の認定を受けた方が手すりの取り付けなどの小規模な住宅改修を行った場合、事前申請に基づき、その費用の一部として介護保険から住宅改修費が給付（払い戻し）されます。事前申請がなかった場合などは給付対象外となります。

支給要件	・要介護（支援）認定を受けている方が居住する住宅（＝住民票のある住所地）であること。 ・改修内容が支給対象となる内容であること。
対象	手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止等の床材変更、扉の取替え、便器の取替え
利用限度額	居住する住宅に対して一人当たり20万円。1割（一定以上の所得がある方は2～3割）は自己負担となるため給付額は18万円（2割負担の方は16万円、3割負担の方は14万円）まで。20万円を超えた額については全額自己負担。

●介護サービス計画（ケアプラン）の作成

本人や家族の希望を聞きながら、状態に最も適した介護（予防）サービス計画、または、総合事業サービス計画を作ります。サービス利用にあたっての事業所との調整なども行います。

【総合事業】 地域包括支援センターの職員が総合事業サービス計画を作ります。

1 月につき	事業対象者 要支援 1、2	4,512円	(自己負担なし)
--------	------------------	--------	----------

【予防】 介護予防支援事業所（地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所）の職員が介護予防サービス計画を作ります。

1 月につき	要支援 1、2	地域包括支援センターの場合	4,512円	(自己負担なし)
		居宅介護支援事業所の場合	4,819円	

【介護】 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が介護サービス計画を作ります。

1 月につき	要介護 1、2	11,088円	(自己負担なし)
	要介護 3、4、5	14,406円	

※ 初回加算（予防・介護）などがあります。

地域密着型サービス サービス費用の（ ）内は利用者負担額（1割の場合）

（原則として、市内の事業所のみ利用できます。）

地域密着型介護予防サービスは要支援 1、要支援 2 の方、地域密着型介護サービスは要介護 1～要介護 5 の方が利用できます。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

ホームヘルパーや看護師が密接に連携し、定期的な訪問や随時の対応サービスを 1 日複数回、時間帯を問わずに受けられます。

【介護】

1 月につき（訪問看護を利用しない場合）	要介護 1	～	要介護 5
	55,603円（5,561円）		252,105円（25,211円）
1 月につき（訪問看護を利用する場合）	要介護 1	～	要介護 5
	81,128円（8,113円）		288,922円（28,893円）

●夜間対応型訪問介護

夜間、ホームヘルパーの巡回や随時の訪問、利用者の通報に応じたサービスが受けられます。

【介護】

1 月につき	基本夜間対応型訪問介護	10,097円（1,010円）
1 回につき	定期巡回サービス	3,789円（380円）
	随時訪問サービス（1 人対応）	5,789円（579円）
	随時訪問サービス（2 人対応）	7,800円（780円）

※ 24時間通報対応などの加算があります。

●地域密着型通所介護【小規模なデイサービス】

事業所などに通い、入浴や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。

【介護】 1 回ごとの報酬。下記は 7 時間以上 8 時間未満 1 回分の費用。

要介護 1	7,635円 (764円)	入浴、個別機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などの加算があります。 ※別に食費などを負担する必要があります。
要介護 2	9,024円 (903円)	
要介護 3	10,464円 (1,047円)	
要介護 4	11,884円 (1,189円)	
要介護 5	13,303円 (1,331円)	

●（介護予防）認知症対応型通所介護

認知症の状態の方が通所し、入浴・日常動作の訓練・レクリエーションなどが受けられます。

【予防】

単独型（7 時間以上 8 時間未満 1 回につき）	要支援 1	要支援 2
	8,756円 (876円)	9,773円 (978円)

【介護】

単独型（7 時間以上 8 時間未満 1 回につき）	要介護 1	～	要介護 5
	10,108円 (1,011円)		14,512円 (1,452円)

※ 入浴介助、個別機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などの加算があります。

※ 事業所によって、サービス提供時間等が異なり、費用も異なります。

※ 別に食費などを負担する必要があります。

●（介護予防）小規模多機能型居宅介護

利用者の希望などにより、通いを中心に訪問や泊まりのサービスが受けられます。

【予防】

同一建物以外（1 月につき）	要支援 1	要支援 2
	35,086円 (3,509円)	70,905円 (7,091円)

【介護】

同一建物以外（1 月につき）	要介護 1	～	要介護 5
	106,357円 (10,636円)		276,715円 (27,672円)

※ 初期、看護職員配置などの加算があります。

※ 事業所によっては短期利用できる場合があります。

※ 別に食費などを負担する必要があります。

●(介護予防)認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕(⇒104～115ページ)

認知症の状態にある高齢者が5～9人で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフによる入浴・排せつ・食事など日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。

【予防】

入居の場合(2ユニット以上の場合1日につき)	要支援2
	7,594円(760円)

【介護】

入居の場合(2ユニット以上の場合1日につき)	要介護1	～	要介護5
	7,635円(764円)		8,568円(857円)

- ※ 要支援1の方は利用できません。
- ※ 初期、医療連携体制などの加算があります。
- ※ 事業所によっては短期利用できる場合があります。
- ※ 別に家賃や食費などを負担する必要があります。

●地域密着型特定施設入居者生活介護

29人以下の有料老人ホームなどで日常生活の支援などが受けられます。

【介護】

1日につき	要介護1	～	要介護5
	5,536円(554円)		8,314円(832円)

- ※ 夜間看護体制、個別機能訓練などの加算があります。
- ※ 別に家賃や食費などを負担する必要があります。

●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ※原則、要介護3～要介護5の方が利用できます。なお、要介護1・2の方については、認知症や障がいがある等、特例的な入所が認められる場合のみ利用できます。

自宅では介護が困難な方が入所し、入浴・排せつ・食事などの介護が受けられます。
(29人以下の特別養護老人ホーム)

【介護】 特別養護老人ホーム(ユニット型個室)の場合

1日につき	要介護1	～	要介護5
	6,915円(692円)		9,845円(985円)

- ※ 初期、個別機能訓練、栄養マネジメント、療養食などの加算があります。
- ※ 別に食費などを負担する必要があります。

●看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを同じ事業所から受けられます。

【介護】

同一建物以外(1月につき)	要介護1	～	要介護5
	126,585円(12,659円)		319,419円(31,942円)

- ※ 初期、緊急時訪問看護などの加算があります。
- ※ 事業所によっては短期利用できる場合があります。
- ※ 別に食費などを負担する必要があります。

施設介護サービス

介護保険で利用できる施設サービスは3種類あります。介護が中心か、治療が中心か、またどの程度医療上のケアが必要かなどにより、利用する施設を選びます。「要介護1」以上の方が利用できます。

●**介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕**（⇒91～100ページ） ※原則、要介護3～要介護5の方が利用できます。なお、要介護1、要介護2の方については、認知症や障がいがある等、特例的な入所が認められる場合のみ利用できます。

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方などに、介護や健康管理を行います。

●**介護老人保健施設**（⇒100～102ページ）

病状が安定し、リハビリテーションに重点をおいたケアが必要な方などに、介護や機能訓練を行います。

●**介護医療院**（⇒102～103ページ）

主として長期にわたり療養が必要である方に、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護医療院
特 徴	日常生活の世話を重視した生活施設	家庭復帰のための機能回復を重視した療養施設	医学的管理と日常生活上の世話を一体的に提供する施設
対象者	常時介護が必要で、在宅生活が困難な要介護者	病状が安定期にあり、入院は必要ないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者	要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者
利用者100人あたりの職員配置基準	医師1人(非常勤可)、看護職員3人、介護職員31人、ケアマネジャー1人など	医師1人(常勤)、看護職員10人、介護職員25人、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士1人、ケアマネジャー1人など	医師3人(常勤)、看護職員17人、介護職員20人、ケアマネジャー1人など(I型の場合)

■ 施設サービスを利用したときの利用者負担

費用の1割（一定以上所得のある方は2～3割）のほかに、食費・居住費（金額は利用者と施設の契約によります。）の利用者負担がかかります。

【参考：標準的な1か月あたりの利用者負担の例：30日間入所】

施設区分	利用者負担合計		内訳				
			1割負担の場合		食費	居住費	
	多床室	ユニット型	多床室	ユニット型		多床室	ユニット型
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	88,718円	125,712円	17,918円	20,382円	43,350円	27,450円	61,980円
	～	～	～	～			
	97,296円	134,382円	26,496円	29,052円			
介護老人保健施設	80,583円	129,727円	24,123円	24,397円	43,350円	13,110円	61,980円
	～	～	～	～			
	87,245円	136,298円	30,785円	30,968円			
介護医療院	80,949円	130,883円	24,489円	25,553円	43,350円	13,110円	61,980円
	～	～	～	～			
	98,288円	147,675円	41,828円	42,345円			

※ 1割～3割負担は、要介護度や居室の種類などにより異なります。

※ 食費・居住費は施設との契約により決まるため、金額が異なる場合があります。

※ ユニット型個室的多床室・従来型個室（特養以外）は50,040円、従来型個室（特養）は、35,130円が標準的な居住費（30日間入所）になります。

※ 理美容代などの日常生活費については、別に実費を負担する必要があります。

※ その他、国が定める基準を満たす施設では、別途加算料金が追加となる場合があります。

8 介護サービス計画等（ケアプラン）

- ◆ 要支援 1、要支援 2 と認定された方、または事業対象者と確認された方は地域包括支援センター等に依頼し、要支援状態の悪化防止や改善に重点をおいた介護予防サービス計画または総合事業サービス計画[ケアプラン]を作成してもらいます。
- ◆ 要介護と認定された方は居宅介護支援事業所に依頼し、心身の状況や本人の希望に基づき居宅サービスなどを適切に利用できるような居宅サービス計画[ケアプラン]を作成してもらいます。
 - ケアプランの作成費用は、自己負担はありません。
 - ケアプランは、自分で作成することもできます（総合事業サービス計画を除く）。
 - ケアプランを作成する事業所等が決まったら、お住まいの区の保健福祉課の窓口へ「居宅サービス計画作成依頼届出書」を提出してください。

居宅介護支援事業所とは？

札幌市長の指定を受け、介護支援専門員を配置しています。要支援者、要介護者の方の介護予防サービス計画または居宅サービス計画の作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関と連絡・調整を行います。

地域包括支援センターとは？

介護認定で要支援 1、要支援 2 となった方や、事業対象者と確認された方が、自分らしく生活ができるよう介護予防サービス計画または総合事業サービス計画の作成を行い、必要なサービスが受けられるよう調整を行います。

Ⅲ 地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

1 介護予防センター

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、保健福祉の専門職が高齢者の相談・支援を行いながら、地域と連携して介護予防教室を行うなど介護予防の普及啓発に努めます。

◆介護予防センターの主な事業内容：

(1) 介護予防等の相談窓口

介護予防に関することや地域で閉じこもりがちな高齢者などの相談を受け、必要な情報提供や関係機関への調整などを行うとともに、地域ケア会議を活用し、高齢者の暮らしを支える地域のさまざまな関係者（機関）とネットワークを構築し、地域における自立した生活の継続を支援します。

(2) 介護予防教室の実施及び介護予防普及啓発業務

地域の高齢者を対象に、地域の福祉活動と連携し、介護予防教室を実施します。また、様々な機会を通じて介護予防事業の普及啓発を行います。

(3) 地域の介護予防活動の支援

身近な地域で介護予防活動が自主的に継続されるよう普及啓発や技術支援、運営についての助言等を行います。

◆実 施 機 関： 市内53か所に設置の介護予防センター

※要 綱 等： 札幌市介護予防センター運営事業実施要綱

札幌市介護予防センター運営事業実施要領

札幌市地域ケア会議推進事業実施要綱

札幌市地域リハビリテーション活動支援事業実施要綱

※令和8年度予算： 603,435千円

※照 会 先： 各介護予防センター（⇒143～146ページ）

高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

2 地域リハビリテーション活動支援事業

地域において介護予防活動に取り組む高齢者または関心のある高齢者及び介護予防活動の従事者に対し、リハビリテーション専門職等が技術支援及び指導を行い、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防に関する取組を推進します。

※要 綱 等： 札幌市地域リハビリテーション活動支援事業実施要綱

※令和8年度予算： 42,049千円

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

3 介護サポートポイント事業

介護保険制度への理解を深め、自身の健康増進と介護予防に役立ててもらうため、介護サポーターとして登録を受けた方が、対象の介護施設などでボランティア活動を行った際、その活動に対してポイントを付与し、ポイントに応じた現金を交付します。（平成25年10月事業開始）

◆対象者： 要介護認定（要介護1～5）を受けていない本市の介護保険第1号被保険者

◆事業内容： 対象者が、介護サポーターとして介護保険施設などで行うボランティア活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントに応じた現金を交付します。

◆費用： 1ポイントあたり100円、年間50ポイントを上限として現金に交換
（2時間未満の活動：1ポイント、2時間以上の活動：2ポイント付与）
札幌健康アプリ「アルカサル」で活動に参加した場合は、アプリ内で1回につき300ポイント（電子マネー等300円相当）が付与されます。

※要綱等： 札幌市介護サポートポイント事業実施要綱

※令和8年度予算： 9,880千円

※照会先： 札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター（Tel623-4000）
高齢保健福祉部高齢福祉課（Tel211-2976）

包括的支援事業

1 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が高齢者の相談・支援を行うとともに、要支援者等のケアプラン作成、ケアマネジャーへの支援等を実施します。

◆利用者： 地域の高齢者とその家族、高齢者福祉の関係者（機関）など

◆地域包括支援センターの主な事業内容：

(1) 高齢者の総合相談支援

電話、面接、訪問等の手段により、介護や福祉等に関する総合相談を実施し、必要な情報提供や関係機関への調整などを行います。

(2) 権利擁護

高齢者の権利擁護のための相談支援を行います。

① 消費者被害や高齢者虐待、成年後見制度利用に関する相談・支援を行政と連携し行います。

② 権利擁護に関する知識の普及・啓発に努めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

介護支援専門員の相談・支援を行うとともに、地域ケア会議を活用し、高齢者の暮らしを支える地域のさまざまな関係者（機関）とネットワークを構築し、地域における自立した生活の継続を支援します。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

要支援1、要支援2の認定を受けている方、事業対象者と確認された方が、自分らしく生活ができるようサービス計画の作成を行い、必要なサービスが受けられるように支援します。

◆実施機関： 市内27か所に設置の地域包括支援センター

※要綱等：

札幌市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例

札幌市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例施行規則

札幌市地域包括支援センター運営事業実施要綱

札幌市地域包括支援センター運営事業実施要領

札幌市地域ケア会議推進事業実施要綱

※令和8年度予算： 1,877,218千円

※照会先： 各地域包括支援センター（⇒141～143ページ）

高齢保健福祉部介護保険課（TEL211-2547）

2 認知症初期集中支援推進事業

適切な医療・介護サービスにつながない認知症高齢者等を、認知症サポート医、地域包括支援センター専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が訪問し、アセスメント、家族支援など初期の支援を包括的、集中的に行い、早期診断・早期対応に向けた地域の支援体制を構築します。

※要綱等： 札幌市認知症初期集中支援推進事業実施要綱

※令和8年度予算： 5,837千円

※照会先： 高齢保健福祉部介護保険課（TEL211-2547）

3 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医師会等の関係機関と連携しながら、多職種協働による研修や協議の場等を設け、在宅医療・介護連携の推進に取り組めます。

※要 綱 等： 札幌市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱

※令和8年度予算： 16,367千円

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

4 地域ケア会議推進事業

個別や地域課題の解決を通じて、自立支援に資するためのケアマネ支援や、支援や介護を必要とする高齢者が地域で可能な限り暮らし続けるための社会基盤の整備、そのために必要とされる関係者の合意形成等を多職種協働による地域ケア会議で実施します。

※要 綱 等： 札幌市地域ケア会議推進事業実施要綱

※令和8年度予算： 10,793千円

※令和7年度実績： 453回（地域ケア会議開催回数）

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

5 生活支援体制整備事業

生活支援・介護予防の基盤整備にあたり、生活支援コーディネーターを配置し、住民が担い手として参加する住民主体の活動の推進や、NPO法人や民間企業等の多様な主体との連携による地域で支え合う支援体制を推進します。

※要 綱 等： 札幌市生活支援体制整備事業実施要綱

※令和8年度予算： 118,839千円

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

任意事業

1 認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の方とその家族を地域で見守り支える「認知症サポーター」を養成します。また、「認知症サポーター養成講座」の講師を育成する「キャラバン・メイト養成研修」を実施します。

なお、「認知症サポーター養成講座」の受講を希望する市民や企業、学生等（おおむね10名以上の団体）は、講座開催日の1か月前までに介護保険課への申込みが必要です。また、個人や、少人数の場合は、札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センターで、年12回実施しています。

※令和8年度予算： 3,045千円

※令和7年度実績： 7,219名（認知症サポーター養成講座受講者数）

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）
札幌市社会福祉協議会（Tel623-4000）

2 認知症高齢者等SOSネットワーク

行方不明となった認知症高齢者を、札幌市と北海道警察が主体となり、消防署、タクシー・地下鉄などの公共交通機関、郵便局、ラジオ局などの協力を得て早期発見に努めるものです。また、発見後、直ちに家族が迎えに来られない場合に、市内の特別養護老人ホームで一時的に保護します。（平成11年2月事業開始）

◆利 用 方 法： 家族が、高齢者の居住地を所管する警察署の生活安全課に捜索依頼をすると、警察署が各関係機関に連絡し、捜索を開始します。

◆捜 索 費 用： 無料

※要 綱 等： 札幌市認知症高齢者等SOSネットワークシステム実施要領

※令和8年度予算： 253千円

※令和7年度実績： 238名（ネットワーク利用者数）

※照 会 先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

3 配食サービス

ひとり暮らしの虚弱な高齢者に対し、食の自立の観点から調査及び評価を行い、栄養のバランスのとれた食事を届けるとともに、安否を確認し、健康状態に異常等があった場合は、関係機関への連絡等を行います。（平成7年7月事業開始）

◆対 象 者： 本市に住所を有する65歳以上（介護保険法に規定する「要介護者」又は「要支援者」と認定された方、札幌市日常生活支援・総合事業実施要綱に規定する「事業対象者」と認められた者及びそれらと同程度の身体状況と認められる方のうち、60歳以上65歳未満の方を含む。）で、ひとり暮らしであり、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により、日常的に調理が困難な方で、食の自立の観点から必要と認められる方

◆内 容： 週6日（月～土曜日）を限度に1日1食（夕食）を訪問により自宅に届けます。

◆費 用： 1食500円

※要 綱 等： 札幌市高齢者配食サービス事業実施要綱

※令和8年度予算： 228,444千円

※令和7年度実績： 264,221食（配食数）（別途、総合事業にて192,097食の利用実績）

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

4 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分となった認知症高齢者が財産管理や身上監護における保護が必要となり、原則2親等以内に成年後見開始の申し立てをする親族がいない場合に、市長が申し立てを行います。また、一定の要件を満たす方に対し、申立費用及び後見人等報酬を助成します。

※令和8年度予算： 89,348千円（地域支援事業）

※令和7年度実績： 91件（市長申立件数）

※照 会 先： 札幌市社会福祉協議会（TEL624-7268）
高齢保健福祉部介護保険課（TEL211-2547）
札幌家庭裁判所（TEL221-7281）

5 高齢者あんしんコール事業

ボタンを押すだけで専用の受信センターにつながる通報装置を自宅に設置し、健康等の相談に24時間応対するほか、受信センターから定期的な電話掛け（お元気コール）を行います。また、急病などの緊急時は、受信センターが救急車を要請するなど状況に応じた支援を行い、高齢者の安心した在宅生活をサポートします。（平成25年12月事業開始）

- ◆対 象 者： （1）本市に住居を有する「65歳以上でひとり暮らしの高齢者」又は「世帯員全員が65歳以上の世帯に属する高齢者」のどちらかであり、かつ、利用者本人の身体状況が次の①～③のいずれかに該当
- ① 介護保険法の要介護認定または要支援認定を受けている方
 - ② 慢性疾患のため日常生活上注意を要すると認められる方
 - ③ 札幌市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第5条第1項第2号に規定する「事業対象者」
- （2）本市に住居を有する「60歳以上65歳未満のひとり暮らしの方」で、（1）①に該当する方または準ずる審査判定を受けている方を含む。
- （3）本市に住居を有する85歳以上でひとり暮らしの高齢者（身体状況問わず）

◆主な事業内容： 通報機器の貸与（固定電話回線がない場合は無線型の端末を貸与）
受信センターにおける緊急通報、相談通報への対応
定期的な電話訪問（お元気コール）

◆ 費 用： 月額900円（※市町村民税非課税世帯は月額300円、生活保護世帯は無料）

※要 綱 等： 札幌市高齢者・身体障がい者あんしんコール事業実施要綱

※令和8年度予算： 70,514千円

※令和7年度実績： 2,724名（年度末時点利用決定者数）

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

その他

1 札幌市認知症コールセンター

若年性認知症を含めた認知症に関するご相談に、専門の相談員が電話で応じます。また、ご相談の内容によって医療や福祉、介護などの機関を紹介します。

※令和8年度予算： 5,310千円

※令和7年度実績： 947件（相談件数）

※照 会 先： 札幌市認知症コールセンター（Tel206-7837）
高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2547）

2 おむつサービス

居宅で常時おむつを使用している高齢者及び中度以上の認知症高齢者に、紙おむつを支給します。
（昭和54年7月事業開始）

（令和2年度まで地域支援事業として実施。令和3年度より、対象者、内容等を変更せず保健福祉事業（介護保険法第115条の49）として実施）

◆対 象 者： 本市に住所を有する40歳以上の在宅の要介護4～5の方、又は要介護3の方で
中度以上の認知症があり、認定調査票の排便又は排尿のいずれかの項目が「全介
助」であり、常時おむつを使用している方

◆内 容： 月1回、上限額6,500円の範囲内で、おむつを宅配します。

◆費 用 負 担： かかる費用の1割（生活保護を受けている場合は無料）

※要 綱 等： 札幌市在宅高齢者等紙おむつサービス事業実施要綱

※令和8年度予算： 448,119千円

※令和7年度実績： 76,376件

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

IV その他在宅福祉サービス

1 理美容サービス

理容室・美容室へ行くことができないねたきりの高齢者のご家庭に理容師・美容師が訪問して整髪等を行います。（昭和54年7月事業開始、美容サービスは平成13年11月から実施）

◆対 象 者： 本市に住所を有する65歳以上（60歳以上65歳未満で、介護保険法に規定する「要介護者」又は「要支援者」と認定された方及びそれらと同程度の身体状況と認められる方を含む。）で、在宅のねたきりの高齢者。

◆利 用 回 数： 年間4回以内

◆費 用 負 担： 1回2,000円（生活保護を受けている場合は無料）

※要 綱 等： 札幌市高齢者理美容サービス事業実施要綱

※令和8年度予算： 2,518千円（本市単独事業）

※令和7年度実績： 719件（利用件数）

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

2 生活支援型ショートステイ

要支援・要介護認定を受けていない虚弱な65歳以上の方が、家族などの介護を一時的に受けられないときなどに、養護老人ホームに短期間宿泊することができます。（平成12年4月事業開始）

◆対 象 者： 本市に住所を有する65歳以上の介護保険の要支援・要介護認定者以外の方で、事業の実施が必要と認められる方

◆ 入所の期間： 1年間に原則14日以内とするが、必要に応じ年間30日まで利用可能。サービス内容は、施設入所者と同様で給食、入浴等。

◆実 施 施 設： 養護老人ホーム札幌市長生園〔中央区大通西19丁目 TEL614-1171〕
慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム〔手稲区曙5条2丁目2-17 TEL682-1821〕

◆ 費 用： 1日あたり440円と食事代（生活保護を受けている場合は食事代のみ）

※要 綱 等： 札幌市高齢者生活支援型ショートステイ事業実施要綱

※令和8年度予算： 715千円

※令和7年度実績： 59日（延利用日数）

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

3 日常生活自立支援事業

日常生活の判断に不安のある認知症高齢者等が、地域で安心して暮らせるように支援を行い、利用者の権利を擁護します。なお、契約にあたっては、審査が必要となります。

◆援 助 内 容： ① 日常的な生活支援サービス（福祉サービスの情報提供や利用援助等）
② 金銭管理サービス（預貯金のおし入れや支払い等の代行）
③ 財産保全サービス（定期預金、不動産権利書、年金証書等の保管）

◆ 費 用： 日常的な生活支援サービス及び金銭管理サービスは1時間あたり1,200円と生活支援員の交通費実費（生活保護の方は無料）
財産保全サービスは貸金庫利用料として年額3,000円

※照 会 先： 居住地の区社会福祉協議会（⇒156～157ページ）

4 民生委員による巡回相談

ひとり暮らし高齢者等が安心して日常生活を送ることができるよう、民生委員が対象者の自宅を訪問し、安否確認と各種相談に応じています。（平成6年4月事業開始）

※要 綱 等： 札幌市ひとり暮らしの高齢者等巡回相談事業運営要綱

※令和8年度予算： 11,151千円（本市単独事業）

※令和7年度実績： 訪問件数（延べ）35,586回/月

※照 会 先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

5 福祉除雪

高齢の方や身体に障がいのある方などが冬期間の生活を安全で快適に送るための支援として、地域協力員が地域の支えあい活動として道路に面した出入口部分等の除雪を行います。

◆対 象 者：

道路に面している一戸建ての住宅に居住し、概ね500m以内に除雪を援助できる子若しくは子の配偶者が居住していない世帯で、世帯員全員が以下の条件のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯

※令和7年度に福祉除雪を利用し、要件に変動なく継続して福祉除雪の利用を希望する世帯については、引き続き利用可能

- (1) 要介護1以上又は重度（1・2級）の身体障がいのある方
- (2) 要支援1・2で介護保険サービスを継続して利用している方
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業の対象者※で介護保険サービスを継続して利用している方
- (4) (1)に該当する方と、その方を専ら介護し、除雪することが困難と認められる70歳以上の方
- (5) 市社会福祉協議会が特に認める方

※ 介護予防・生活支援サービス事業の対象者：要介護（要支援）認定は受けてないが、介護予防・生活支援サービス事業を利用されている方

◆ 内 容： 出入口幅1.5m、出入口から玄関先までの通路確保に必要最小限の範囲（幅80cm）。ただし、排雪は行いません。

◆ 費 用： 【市民税非課税世帯】5,000円、【市民税課税世帯】10,000円、
【生活保護受給世帯】無料（いずれも一冬あたり）

※照 会 先： 居住地の区社会福祉協議会（⇒156～157ページ）

6 さわやか収集（要介護者等ごみ排出支援事業）

ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢の方や障がいのある方などへの支援として、燃やせるごみなどの「生活ごみ」は玄関先から収集し、「大型ごみ」は家の中から運び出して収集します。支援は無料ですが、事前のお申込みが必要です。

◆対象者： 親族や近隣住民、地域ボランティア等による支援が受けられず、次の①～③のいずれかの要件に該当する方。なお、二人以上の世帯の場合は、満18歳に到達した日以後最初の3月31日までの者を除く世帯員全員が要件に該当することが必要。

① 介護保険の要介護2以上又は障害福祉サービスの障害支援区分3以上。

② 介護保険の事業対象者、要支援1・2又は要介護1か、障害福祉サービスの障害支援区分1・2で、本人又は世帯内のどなたか一人以上がホームヘルプサービスを利用していること。

※ 事業対象者とは、平成29年4月から開始している札幌市介護予防・日常生活支援総合事業の対象者のこと。

③ 障害福祉サービスの同行援護を利用していること。

◆申込先： 「生活ごみ」は、お住まいの区を所管する清掃事務所
「大型ごみ」は、大型ごみ収集センター（⇒155ページ）

※照会先： 環境局環境事業部業務課 TEL211-2916

7 札幌市社会福祉協議会の地域支え合い有償ボランティア事業

札幌市社会福祉協議会では、高齢の方・心身に障がいのある方などの日常生活の負担の軽減を図り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、社会福祉協議会登録の協力会員が有償で家事援助等のサービスを行っています。

◆サービス内容： 掃除、洗濯、衣類などの整理整頓、買い物、調理、外出・通院の同行、ごみ出し等

◆費用： 家事援助については、30分あたり600円（ゴミ出しは1回350円）。外出援助については、30分あたり650円。いずれも事務費150円を含み、交通費は実費。

◆協力会員： 心身共に健康で活動意欲のある市民（活動費は、家事援助の場合30分450円、ごみ出しの場合1回200円、外出援助の場合30分500円）。

※照会先： 札幌市社会福祉協議会 ほっ・とプラザ TEL623-4010

8 福祉のまち推進事業

だれもが安心して暮らすことができる地域社会の形成をめざし、地域住民の方々による日常的な福祉の支えあい活動を進めています。

◆援助活動内容：

● 軽易な日常生活支援活動 ・ 電話や訪問、点灯、消灯の確認などによる安否確認 ・ 話し相手 ・ 簡単な家事援助 ・ 外出援助 ・ 除雪など	● 交流会活動 ・ 会食・配食会など ・ 異世代交流など ● 研修活動 ・ ボランティア研修 ・ 介護予防・健康づくりなど ● 広報・啓発活動 ・ 福祉のまち推進センターだよりの発行など
---	--

※照 会 先： 居住地の区社会福祉協議会（⇒156～157ページ）

V 生きがい・住宅対策

生きがい対策

1 老人クラブへの補助

老人クラブを育成し、その健全な発展を図るためクラブ活動費を補助します。(昭和34年4月事業開始)

- ◆組織：① 主に60歳以上の方が会員となり組織します。
② 会員数は30人以上とします。
③ 会員は、原則、クラブ活動が円滑に行われる程度の同一小地域に居住する者
とします。
- ◆運営：会員の互選により代表者1人を置き、会員は定期的に会費を納入し、会員が自主的に運営します。
- ◆活動：ボランティア活動をはじめとした「地域を豊かにする社会活動」と、文化・教養・趣味活動などの「生活を豊かにする活動」や「世代間交流活動」などを、年間を通じて恒常的かつ計画的に行うものとします。
- ◆補助内容：① 基本額・地域を豊かにする社会活動による加算

会員数	基本額 (月額)	地域を豊かにする社会活動による加算額		交付額 (月額)
		会員一人当たりの地域を豊かにする社会活動への年間参加回数	加算額 (月額)	
30～49人	4,000円	1回以上2回未満	1,400円	5,400円
		2回以上3回未満	2,100円	6,100円
		3回以上	2,800円	6,800円
50～79人	6,100円	1回以上2回未満	2,700円	8,800円
		2回以上3回未満	3,400円	9,500円
		3回以上	4,100円	10,200円
80～99人	6,500円	1回以上2回未満	2,800円	9,300円
		2回以上3回未満	3,500円	10,000円
		3回以上	4,200円	10,700円
100人以上	6,800円	1回以上2回未満	3,000円	9,800円
		2回以上3回未満	3,800円	10,600円
		3回以上	4,500円	11,300円

※ 「会員一人当たりの地域を豊かにする社会活動への参加回数」は、老人クラブが行う「地域を豊かにする社会活動への年間延べ参加者数」を「会員数」で割り返すことで算出

② 世代間交流活動による加算額

年間実施回数	1回	2回	3回	4回	5回
年間累計補助額	2,000円	4,000円	6,000円	8,000円	10,000円

③ 一般社団法人札幌市老人クラブ連合会に対する補助

※要綱等：札幌市老人クラブ活動費補助金交付要綱

※令和8年度予算：58,390千円（国庫補助事業）

※令和7年度実績：314クラブ

※照会先：所在地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）
（一社）札幌市老人クラブ連合会

〒060-0042 中央区大通西19丁目 社会福祉総合センター TEL614-0153

2 敬老優待乗車証（敬老パス）の交付

高齢者の外出を支援し、豊かで充実した老後生活が送れるよう、市内の対象交通機関をチャージ額に応じた一定の自己負担で利用できる敬老優待乗車証を交付します。（昭和50年1月事業開始）

令和8年度の制度改正により対象年齢70歳から75歳への引き上げを実施。令和7年度末までに敬老優待乗車証を所持している者については経過措置を適用しています。75歳未満であっても令和8年度以降、継続して利用可能としています。

◆交付の対象者： 市内に住民登録を有する満75歳以上の方

◆チャージ額及び利用者負担金： 下表のとおり

①経過措置対象外（一律50%負担、年間上限40,000円分）

チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円
利用者負担金	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円

②経過措置対象者（年間上限70,000円分）

チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円
利用者負担金	2,500円	6,000円	10,500円	14,000円	17,500円	24,000円	28,000円

◆乗車できる交通機関： 市電、地下鉄、ジェイ・アール北海道バス、中央バス、じょうてつバス、夕鉄バス、ばんけいバス、札幌観光バス

◆乗車できる区間： 市電、地下鉄全区間及び定期路線バスの札幌市内区間（定期観光バス、千歳空港線、洞爺湖線、国際スキー場線、臨時運行便は除く）

◆本人確認書類の携帯： 対象者は、敬老パス使用時に本人確認できる書類を携帯すること。

※規則等： 札幌市敬老優待乗車証交付規則、札幌市敬老優待乗車証交付に係る取扱要領

※令和8年度予算： 5,996,427千円（本市単独事業）

※令和7年度実績： 387,232人（交付者数）

※照会先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

3 高齢者保健福祉週間行事

老人の日（9月15日）を中心に高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深めるため、次の行事を実施します。（昭和41年度事業開始）

※ 老人福祉法上、9月15日が「老人の日」、国民の祝日に関する法律上9月第3月曜日が「敬老の日」となった。（平成15年）

《令和7年度実施事業》

◆高齢者福祉につくしている個人及び団体の表彰

◆敬老祝品の贈呈

◆100歳となる高齢者への表敬訪問

◆区高齢者保健福祉週間行事の実施

◆老人福祉施設、社会福祉協議会、関係団体への敬老行事開催の励行 など

※令和8年度予算： 3,640千円（本市単独事業）

※令和7年度実績： 表彰7件（個人：4人・団体：3団体）、敬老祝品867人

※照会先： 高齢保健福祉部高齢福祉課（Tel211-2976）

居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

4 シルバー人材センター

高齢者自らの生きがいづくりと活力ある地域社会づくりに貢献するために、臨時的・短期的な仕事を、希望する高齢者に提供します。(昭和55年8月事業開始)

◆対 象 者： おおむね60歳以上の方

◆実 施 方 法： ① 仕事を希望する方は、お住まいの区を担当する各支部に入会を申し込みます。
② 仕事を発注、依頼したい方は、所在地を担当する各支部に申し込みます。
③ 仕事の代金は、シルバー人材センターが一括して受領し、仕事に従事した会員に配分金として支払います。

◆実 施 主 体： 公益社団法人 札幌市シルバー人材センター (<https://www.s-silver.jp/>)

名 称	住所	電話番号	FAX番号	担当区
中央支部	〒060-0042 中央区大通西19丁目 社会福祉総合センター 2階	614-2155	614-7612	中央・豊平・南
東支部	〒003-0026 白石区本通16丁目南4-26 リフレサッポロ 1階	826-3279	826-3289	白石・厚別・清田
西支部	〒063-0812 西区琴似2条2丁目 高道ビル 2階	615-8228	615-8230	西・手稲
北支部	〒001-0024 北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ 3階	788-6915	788-6935	北・東

※令和8年度予算： 35,000千円 (公益社団法人 札幌市シルバー人材センターへの市補助金)

※照 会 先： 経営雇用支援部雇用労働課 (Tel211-2278)、シルバー人材センター各支部

5 シニアワーキングさっぽろ

高齢者採用に係る人事・採用担当者向けセミナー及び就業を希望する高齢者と企業のマッチングを図る体験付き仕事説明会を行うことで、企業の人材確保と高齢者の就業支援を図ります。(平成29年度事業開始)

※令和8年度予算： 21,000千円 (本市単独事業)

※照 会 先： 経営雇用支援部雇用労働課 (Tel211-2278)

6 就業サポートセンター等事業

札幌市就業サポートセンター及び各区に設置されたあいワーク（北区を除く）では、ハローワークと連携し、高齢者を含む仕事をお探しの求職者に対して、無料の職業相談・紹介や各種就労支援サービスを提供します。（平成16年10月事業開始）

◆シニア人材バンク：

就業サポートセンターでは、事業者側から採用したい高齢求職者を選出するスカウト型のマッチングを実現するよう「シニア人材バンク」を開設しており、高齢者の積極的な雇用機会を創出します。

◆相談窓口所在地：

相談機関名	所在地	電 話
就業サポートセンター	北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ1階	738-3161
あいワーク中央	中央区南3条西11丁目 中央複合庁舎5階	205-3262
あいワーク東	東区北11条東7丁目 東区役所1階	741-2415
あいワーク白石	白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎3階	861-2532
あいワーク厚別	厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区役所1階	895-2649
あいワーク豊平	豊平区平岸6条10丁目 豊平区役所1階	822-2560
あいワーク清田	清田区平岡1条1丁目 清田区役所1階	889-2080
あいワーク南	南区真駒内幸町2丁目 南区民センター1階	582-4718
あいワーク西	西区琴似1条6丁目 札幌琴似第一ビル2階	623-2787
あいワーク手稲	手稲区前田1条11丁目 手稲区役所2階	681-2633

※令和8年度予算： 177,000千円（本市単独事業）

※照 会 先： 経営雇用支援部雇用労働課（Tel211-2278）、就業サポートセンター、各区あいワーク

7 シニア大学

高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図り、地域社会に活動する高齢者の指導者養成を目的に系統的な学習及び実践の場を提供します。（平成13年度事業開始）

◆対 象 者： 60歳以上で1年間継続して学習できる健康な方（1学年定員80名）
過去にシニア大学を卒業した方、退学した方は対象外です。

◆学習日、主な学習場所： 各月2～4日、年間約40講座。1日2講座程度、1講座1.5時間程度。
中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター

◆学 習 内 容： 基礎講座、地域の社会活動を促進する講座、生きがい等向上の講座

◆費 用 負 担： 修学負担金 1万5千円

◆申 込 方 法： 例年2月に募集要綱の配布及び申込の受付を行っています。

※令和8年度予算： 5,200千円（本市単独事業）

※照 会 先： 高齢保健福祉部高齢福祉課（Tel211-2976）
（一社）札幌市老人クラブ連合会

〒060-0042 中央区大通西19丁目 社会福祉総合センター Tel614-0153

8 高齢者教室

高齢者が時代に即応した能力を身につけ、健康で生きがいのある充実した生活を創造していくため、系統的・計画的な学習の機会を提供します。(昭和49年度事業開始)

◆開催教室数：11か所

◆内 容：各教室では週1～2回、各回1時間30分～2時間程度の講座を開催しています。
主な学習のねらいは、地域社会と奉仕活動、社会変化に対する理解、若い世代との交流、健康増進、趣味・教養の充実等になります。

《令和7年度実績》

区	名称	期間	回数	開催場所
中央区	中央区いきいき講座	6月～10月	16回	中央区民センター
北 区	北親大学	7月～10月	16回	北区民センター
東 区	年輪大学	7月～8月	11回	東区民センター
白石区	寿大学	7月～11月	12回	白石区民センター
厚別区	瑞穂大学	7月～11月	15回	厚別区役所他
豊平区	創造学園	教養科 4月～3月 専攻科 4月～3月	40回 40回	月寒公民館 〃
清田区	ふれあい学園	7月～10月	10回	清田区民センター
	清田区民シニアスクール	6月～12月	24回	里塚・美しが丘地区 センター 札幌市立三里塚小学 校
南 区	緑苑大学	6月～10月	13回	南区民センター他
西 区	と き わ 大 学	6月～11月	14回	西区役所他
手稲区	稲苑大学	7月～10月	15回	手稲区民センター他

※令和7年度受講者数：4,086人

※照 会 先：居住地の区役所地域振興課（⇒154～155ページ）
豊平区は、札幌市月寒公民館（TEL011-851-0482）

9 札幌健康アプリ「アルカサル」

市民の健康寿命を延ばしていくことを目的とし、「歩く」「健康管理」「人と会う」といった身近な健康行動を見える化することで、誰もが楽しみながら自然に健康になれるよう支援するスマートフォンアプリです。活動に応じて獲得したポイントは、電子マネーへの交換やプレゼントの抽選に利用することができます。

◆対 象 者：40歳以上の札幌市民

◆本格運用開始：令和8年4月

※令和8年度予算：921,000千円（一般会計：860,000千円、介護保険会計：61,000千円）

※照 会 先：札幌健康アプリ事務局（TEL351-7190）

高齢保健福祉部高齢福祉課（TEL211-2976）

住宅対策

1 住宅エコリフォーム補助制度

一定の省エネやバリアフリー改修工事を行う市民に対し、その費用の一部を補助します。（平成22年度事業開始）

◆対象者： 札幌市内の住宅を所有又はこれに居住している札幌市民（未成年を除く）及び営利法人で下記条件を満たし、住宅を改修する方。

- (1) 個人住民税及び固定資産税・都市計画税を滞納していないこと。
- (2) 暴力団員又は暴力団関係事業者でない方

◆対象工事： (1) 省エネ改修工事

- ①窓、玄関扉の断熱改修、②床、屋根又は天井、外壁の断熱改修、
③浴室の改良、④便所の改良、⑤全熱交換器の設置

(2) バリアフリー改修工事

- ①浴室の改良、②便所の改良、③階段の改良、④段差の解消、
⑤廊下の拡幅、⑥手すりの新設、⑦出入口の戸の改良、⑧玄関前スロープの設置

※補助金額の合計が3万円以上、かつ、総工事費（税抜）が30万円以上の工事
※当該年の4月1日以降に契約し、翌年の1月31日までの工事が対象

◆補助金額： 総工事費（税抜）の10%（千円未満切捨）又は一申請者当たり50万円のいずれか少ない額を限度とし、補助対象工事ごとに市が定める補助金額の合計。

◆注意事項： 建設業許可を受け、札幌市内に主たる営業所を有する事業者が請負い施工すること。

※要綱等： 札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例

札幌市住宅エコリフォーム補助金交付要綱

札幌市住宅エコリフォーム補助金交付実施要領

※令和8年度予算： 115,000千円（国庫補助事業）

※令和7年度実績： 1,342件（127,521千円）

※照会先： 市街地整備部住宅課 住宅企画係（Tel211-2807）

2 市営住宅

◆対象者： 次の要件を全て満たす方。

- ・ 申込日現在において、申込者本人が成年者であること。
- ・ 申込日現在において、市内に住所または勤務先を有すること。
- ・ 申込日現在において、世帯の月額所得が158,000円（一部住宅については114,000円）以下であること（一定の要件に当てはまる世帯は所得の条件が緩和される）。
- ・ 市町村民税の滞納がないこと。
- ・ 市内に持家がなく、現に住宅に困窮していること。
- ・ 入居指定日から1週間以内に入居できること。
- ・ 申込者本人及び同居しようとする家族が暴力団員ではないこと。

(1) 単身者向け住宅

現に戸籍上の配偶者がいないこと、かつ、同居する親族がいないこと及び一定の要件（60歳以上、一定の心身障害者手帳の交付を受けている等）を満たす方。

(2) 家族向け住宅

現に同居し、または同居しようとする親族がいること。

◆入居者の募集：年3回（前期、中期、後期）の定期募集を実施するほか、月1回の短期募集（もみじ台団地等）を実施する。また、定期募集や短期募集で申込みがなく、長期間空き家となっている住宅について通年募集を実施する。

◆高齢者世帯の優遇措置：定期募集において、次のいずれかに当てはまる世帯について、抽選番号を1個加算する優遇措置を設けている。

- ・入居しようとする方全員が60歳以上の世帯
- ・60歳以上の方と次の①～③のいずれかに該当する方のみで構成される世帯
 - ① 配偶者
 - ② 18歳未満の児童
 - ③ 障がい者

※ 優遇措置は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等の交付を受けている場合等にも適用され、複数の項目に該当する場合は加算個数の多い項目1つのみを採用し、個数の合算はしない。

※照会先： 一般財団法人札幌市住宅管理公社業務課募集担当係（Tel205-3071）

3 高齢者向け優良賃貸住宅

札幌市の認定を受けた民間事業者が建設し運営している高齢者向けの優良な賃貸住宅で、住宅の管理開始から20年間に限り、所得が一定基準以下の入居者に対して家賃の一部を補助しています。バリアフリー構造であり、各住戸に緊急通報装置が設置されています。

- ◆対 象 者： 60歳以上の一人暮らしの方
- 60歳以上の方と、その方とご夫婦の方（事実婚、婚約中の方も含む）
 - 60歳以上の方と、その方の親族で60歳以上の方
 - 60歳以上の方と、その方の介護のために同居が必要な方
 - 60歳以上の方と、その方が扶養する児童等

サービス付き高齢者向け賃貸住宅グランジェMOE南4条(中央区南4条東3丁目) 14階建て 87戸

※平成18年11月15日管理開始（令和8年10月末で補助終了）

入居申込先 ㈱萌福祉サービス Tel261-8128

勤医協かしわの杜（白石区本通7丁目北）4階建て 50戸

※平成22年12月1日管理開始

入居申込先 北嶺不動産有限会社 Tel783-5667

◆入居者の募集： 上記の申込先で随時募集。

※要 綱 等： 札幌市高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱
札幌市高齢者向け優良賃貸住宅制度取扱要領

※照会先： 市街地整備部住宅課（Tel211-2807）

4 サービス付き高齢者向け住宅

高齢者が安心して暮らすことができるよう、各住戸の面積や設備、バリアフリーといったハード面での一定の基準を満たし、ケアの専門家による状況把握サービスや生活相談サービスを提供する民間賃貸住宅です。

◆対象者： 高齢者の一人暮らしの方

高齢者と、その方とご夫婦の方（事実婚、婚約中の方も含みます。）

高齢者と、その方の親族で60歳以上の方

高齢者と、その方の親族で要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方

高齢者と、特別の事情により同居させる必要があると市長が認める方

※ 「高齢者」…60歳以上の方または要介護・要支援認定を受けている方

※ 「特別の事情」…高齢者の介護のためや、高齢者が扶養する児童である等

◆入居者の募集： 各事業者で募集

※実績（札幌市内登録住宅数）： 275棟 14,414戸（令和8年3月末現在）

※照会先： 市街地整備部住宅課（TEL211-2807）

5 住宅確保要配慮者居住支援事業

高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、札幌市居住支援協議会を運営し、入居から退去までの困りごとをサポートする体制の拡充や住宅確保に向けた支援を実施しています。

住まいの確保にお困りの方をサポートするために、無料相談窓口「みな住まいる札幌」を開設し、住宅情報や生活支援サービス福祉相談窓口の紹介をしています。

◆対象者： 低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育している者、その他住宅の確保に特に配慮する者

◆居住支援相談窓口：みな住まいる札幌 平日9：30～16：30（事前予約制）

〒060-8611 中央区北1条西2丁目札幌市役所2階（TEL210-6224）

※令和8年度予算： 13,775千円（本市単独事業）

※令和7年度実績： 1,280件（来所、電話、メールによる相談総件数）

※照会先： 市街地整備部住宅課 住宅企画係（TEL211-2807）

VI 老人福祉施設

1 養護老人ホーム

原則として65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所します。

◆対象者： ① 環境上の理由

ア 健康状態

入院加療を要する病態でない方。

イ 環境の状況

家族や住居の状況など、現在置かれている環境の下では在宅において生活することが困難であると認められる方。

② 経済的な理由

高齢者及び高齢者の属する世帯の生計中心者が市町村民税の所得割を課されていない等経済的に困窮している方。

◆生活環境等： 居室、食事付

◆職員配置： 施設長、医師、生活相談員、支援員、看護職員、栄養士、事務員、調理員等

◆施設数： 市内4施設（⇒115～116ページ）

◆費用： 札幌市養護老人ホーム費用徴収額表（⇒146～148ページ）を参照

※要綱等： 札幌市老人ホーム入所措置等要綱

※令和8年度予算： 803,591千円

※照会先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

2 軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）

60歳以上で、身体機能の低下等により居宅において自立した日常生活を営むことについて不安があり、家族による援助を受けることが困難な方が入所します。

◆対象者： 次の要件をすべて満たす方

- ① 原則として、住民基本台帳法に基づく届出を本市にし、その届出のときから引き続き1年以上本市に居住していること。
- ② 60歳以上であること。ただし、配偶者等と共に利用する場合は、その一方が60歳以上であること。
- ③ 身寄りがいないこと又は家庭の事情により家族と同居できないこと。
- ④ 年収が次に掲げる金額に該当すること。

A型	国が定める基準額を超え、その2倍に相当する額以下の金額 ： 年収 4,084,320円以下
B型	公営住宅法施行令の規定により算定する収入の額以下の金額 例）65歳以上で、年金収入のみにより生計を維持している方 ： 年収 2,448,000円以下
ケアハウス	収入制限なし

- ⑤ 身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められること。
- ⑥ （B型のみ）自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められないこと。

◆生活環境等：

A 型： 居室（個室で6.6㎡以上）、食事付き

B 型： 居室（個室で16.5㎡以上、調理設備・洗面所）、原則自炊

ケアハウス： 居室（個室で21.6㎡以上、洗面所・便所・収納スペース・簡易な調理設備）、食事付き

◆職員配置：

A 型： 施設長、医師、生活相談員、介護職員、看護職員、栄養士、事務員、調理員等

B 型： 施設長、生活相談員、介護職員

ケアハウス： 施設長、生活相談員、介護職員、栄養士、事務員、調理員等

◆施設数： A型－5施設、B型－2施設、ケアハウス－18施設（⇒116～117ページ）

◆費用： A型、B型、ケアハウスの種別と施設の規模により異なる。（⇒148～153ページ）

◆利用の申込み： 直接各軽費老人ホームに申し込む。

◆利用契約： 利用者と軽費老人ホームとの契約

※令和8年度予算： 769,393千円（A型、B型及びケアハウス：本市単独事業）

※照会先： 高齢保健福祉部介護保険課（Tel211-2972）、各軽費老人ホーム

3 生活支援ハウス

原則として60歳以上で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある方が入所します。

◆対象者： 原則として60歳以上の一人暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある方。収入制限なし。

◆生活環境等： 居室（個室18㎡以上、洗面所、便所、収納スペース、調理設備等）、原則自炊

◆職員配置： 生活援助員

◆施設数： 4施設・定員各20人（⇒117ページ）

◆費用： 収入に応じて月額0～5万円（ほかに光熱水費等）

※令和8年度予算： 57,574千円

※令和7年度実績： 74名（月平均入所人数）

※照会先： 居住地の区役所保健福祉部保健福祉課（⇒154～155ページ）

4 老人福祉センター

地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供します。

◆対象者： 本市に居住する60歳以上の方

◆実施事業： 各種相談、機能回復訓練、介護予防運動、娯楽、教養講座等

◆利用時間： 午前9時～午後5時

◆休館日： 祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

◆利用料： 無料（原材料費については実費負担あり）。
ただし浴室の利用には250円/回が必要。

◆施設数： 市内10施設

※要綱等： 札幌市老人・身体障害者福祉施設条例、同条例施行規則

※令和8年度予算： 456,802千円

※令和7年度実績： 294,270人（利用人数）

※照会先： 各老人福祉センター（⇒117～118ページ）

5 老人休養ホーム（札幌市保養センター駒岡）

休養地において、高齢者等に対し低廉で健全な保健休養のための場を提供します。

◆利 用 者： 本市に居住する60歳以上の方、身体障がい者、母子家庭の母子、父子家庭の父子、寡婦等とこれらの付添人。

◆ 利用の方法： 直接施設へ申し込む。

◆施 設 数： 市内1施設（札幌市保養センター駒岡）

◆利 用 時 間：

宿 泊： 午後1時～翌日午前10時

日帰り： 午前10時～午後4時（ロビー休憩は午後8時まで）

屋外パークゴルフ場： 午前9時～午後5時

◆休 館 日： 年中無休。ただし、機械設備点検等により臨時休館をする場合あり。

◆利 用 料：

① 宿泊

区 分		宿泊料	暖房料 (11～4月)
高齢者、身体障がい者、 母子家庭の母子、父子家庭の 父子、寡婦等		3,700円	260円
介 添 者 等	成人(中学生以上)	4,300円	320円
	小学生	3,600円	320円
	幼児	無 料	無 料

② 休憩

区 分		利用料金		
		施設利用 (入浴及びその他)	入浴のみ	部屋利用（貸切）
利用時間		10：00～16：00	10：00～20：00	10：00～16：00
高齢者、身体障がい者、 母子家庭の母子、父子家庭の 父子、寡婦等		700円	380円	3時間まで1,200円 6時間まで2,300円
介 添 者 等	成人（中学生以上）	1,100円	490円	
	小学生	700円	200円	
	幼児	無 料	無 料	
団体2時間休憩		350円		1,200円

※団体2時間休憩とは、20名以上かつ2時間以内の利用団体を対象とします。

③ パークゴルフ場

利用者区分		利用料金
1人	高齢者、身体障がい者、母子家庭の母子、父子家庭の父子、寡婦等	170円
1人	成人（中学生以上）	220円
1回の料金	小学生	110円
金	幼児	無 料

④ 回数券

区分	回数券の種類	金額
休憩・パークゴルフ共通回数券	300円券6枚、100円券8枚、50円券8枚、30円券8枚、10円券6枚つづり	3,000円
	300円券10枚、100円券14枚、50円券12枚、30円券14枚、10円券8枚つづり	5,000円

※要 綱 等： 札幌市老人休養ホーム条例、同条例施行規則

※令和8年度予算： 119,161千円

※令和7年度実績： 86,571人（利用人数）

※照 会 先： 老人休養ホーム（札幌市保養センター駒岡）（⇒118ページ）

6 おとしより憩の家

地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供します。

◆対 象 者： 原則として60歳以上の方

◆施 設 数： 市内54施設

◆利 用 料： 無料

※要 綱 等： 札幌市おとしより憩の家運営費補助要綱

※令和8年度予算： 18,000千円（本市単独事業）

※令和7年度実績： 68,948人（利用人数）

※照 会 先： 高齢保健福祉部高齢福祉課（Tel211-2976）

各おとしより憩の家（⇒118～120ページ）

7 有料老人ホーム

食事の提供、その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とした高齢者向け居住施設です。入所手続き利用等の詳細は、直接各有料老人ホームにお問い合わせ下さい。

◆施 設 数： 市内424施設（⇒121～141ページ）

VII 保健医療対策

1 後期高齢者医療制度

平成20年4月から、老人保健法による医療制度にかわり、75歳以上の高齢者を対象とする新たな医療制度としてスタートしました。

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が保険者となり、被保険者の資格審査、保険料の賦課や医療給付を行い、市町村では、保険料の徴収や各種申請書・届出の受け、資格確認書または資格情報のお知らせの引渡しなどの窓口業務を行います。

- ◆対象者： ① 75歳以上の方
② 一定の障がい（下表）のある65歳から74歳の方

- | |
|---|
| <p>1 次に掲げる視覚障がい有する方</p> <p>イ 両眼の視力（万国式試視力表によって測ったものをいい、屈折異常がある方については、矯正視力について測ったものをいう。ロにおいて同じ。）がそれぞれ0.07以下</p> <p>ロ 一眼の視力が0.08、他眼の視力が手動弁以下</p> <p>ハ ゴールドマン型視野計による測定の結果、両眼のⅠ／4視標による周辺視野角度の和がそれぞれ80度以下かつⅠ／2視標による両眼中心視野角度が56度以下</p> <p>ニ 自動視野計による測定の結果、両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下</p> <p>2 両耳の聴力損失が90デシベル以上の方</p> <p>3 平衡機能に著しい障がい有する方</p> <p>4 そしゃくの機能を欠く方</p> <p>5 音声又は言語機能に著しい障がい有する方</p> <p>6 両上肢のおや指及びひとさし指又は中指を欠く方</p> <p>7 両上肢のおや指及びひとさし指又は中指の機能に著しい障がい有する方</p> <p>8 一上肢の機能に著しい障がい有する方</p> <p>9 一上肢のすべての指を欠く方</p> <p>10 一上肢のすべての指の機能に著しい障がい有する方</p> <p>11 両下肢のすべての指を欠く方</p> <p>12 一下肢の機能に著しい障がい有する方</p> <p>13 一下肢を足関節以上で欠く方</p> <p>14 体幹の機能に歩くことができない程度の障がい有する方</p> <p>15 前各号に掲げる方のほか、身体の機能の障がい又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度の方</p> <p>16 精神の障がいであって、前各号と同程度以上と認められる程度の方（※）</p> <p>17 身体の機能の障がい若しくは病状又は精神の障がい重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の方</p> |
|---|

（※）精神障害保健福祉手帳1級又は2級、療育手帳の重度に該当する程度の方

※ ①②ともに生活保護受給者は対象となりません。

◆加入の手続き：

- ① 75歳となる方

手続きは不要です。75歳の誕生日から加入となります。75歳の誕生日の前日までに新しい資格確認書または資格情報のお知らせを対象となる方へ送付します。

- ② 一定の障がいのある65歳から74歳の方

お住まいの区の区役所保険年金課の窓口で障害認定の申請が必要です。申請により、北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から加入となります。

◆資格確認書・資格情報のお知らせ：

年齢やマイナ保険証の保有状況によって、資格確認書または資格情報のお知らせ（以降、「資格確認書等」という。）が一人ひとりに交付されます。

● 85歳以上の方

マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、全員に資格確認書を交付します。

● 84歳以下でマイナ保険証をお持ちでない方

申請によらず職権にて資格確認書を交付します。

● 84歳以下でマイナ保険証をお持ちの方

窓口負担割合等を記載した資格情報のお知らせを交付いたします。

※ 84歳以下でマイナ保険証をお持ちの方でも、次のいずれかに該当する場合は、資格確認書を交付します。

・マイナ保険証の利用登録解除を申請した方または登録解除済みの方

・マイナナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方（カード本体の有効期限切れを含む。）

・DV被害者などでマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

・マイナナンバーカードを紛失、更新中、返納予定であると申請をした方

・マイナ保険証での受診が困難であるなど、何らかの理由により資格確認書の交付を希望

し、お住まいの区役所に申請をした方

◆医療機関への受診について：

● 資格確認書がお手元にある方

資格確認書で受診

● 資格情報のお知らせがお手元にある方

マイナ保険証で受診

※ 資格情報のお知らせは、ご自身の資格情報を把握するものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません。なお、マイナ保険証が利用できない医療機関等を受診する場合やマイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに「資格情報のお知らせ」や「マイナポータルの資格情報画面」を提示することで、受診することができます。

毎年7月31日が有効期限となっており、8月1日から新しい資格確認書等に更新されます。また、住所や負担割合などの記載内容に変更があった場合には、その都度新しい資格確認書等を送付します。

◆令和8年度保険料：

負担能力に応じて個人ごとに算定された保険料（医療分最高限度額85万円、子ども分最高限度額2万1千円）を被保険者一人ひとりが納めることとなります。ただし、世帯主や配偶者の一方にも保険料の支払い義務があります。

年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方は、保険料が加入した月から月割計算され、被保険者である期間に相当する保険料額が賦課されることとなります。

● 保険料の計算方法

保険料は、均等割と所得割を「医療分」・「子ども分」それぞれで計算して合算した額になります。

年間保険料額 = 医療分（均等割＋所得割）※＋子ども分（均等割＋所得割）※
※100円未満切捨

1 医療分

均等割：59,963円、所得割：（令和7年中の所得－基礎控除額）×11.61％

2 子ども分

均等割：1,364円、所得割：（令和7年中の所得－基礎控除額）×0.28％

● 低所得者世帯の被保険者に対する保険料の軽減

＜均等割の軽減＞

被保険者本人、世帯主及び同一世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員の令和6年中の所得の合計が下記の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者数 ^{※1} -1)	7割 ^{※2}
43万円+31万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数 ^{※1} -1)	5割
43万円+57万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数 ^{※1} -1)	2割

※1 年金・給与所得者は、世帯主及び被保険者のうち、給与所得又は年金所得を有する方を指します。なお、下線部分は給与年金所得者数が2人以上の場合のみ計算します。

※2 医療分について、7割軽減対象者は医療費の増加や各種制度改正により均等割額が大きく上昇すること等を踏まえ、国の財源措置により0.2割をさらに減額されます。

● 社会保険などの被用者保険の被扶養者であった方への保険料の減額

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、均等割が5割軽減となります。

区分		令和8年度
保険料 (年額)	均等割	医療分 : 29,981円 子ども分 : 682円
	所得割	0円

※ 所得の状況により、均等割の軽減割合が7割に該当することがあります。

● 災害または所得の大幅な減少などの事情で、保険料を納めることが困難なときは、一定の基準により、保険料が減免になる場合があります。

◆ 保険料の納付方法：

後期高齢者医療制度の保険料は、札幌市の介護保険料が天引きとなっている年金から天引きとなります。

● 年金天引きにならない場合

下記の①または②に該当する方は、年金天引きになりません。その場合は、口座振替や納入通知書で納めていただきます。

① 年金の年額が18万円未満の方

② 介護保険料と後期高齢者医療保険料の特別徴収額の合計が年金受給額の1/2を超える方

なお、現在、年金天引きにより保険料を納めている場合でも、所得の修正申告などにより保険料が変更になった場合、保険料の納付方法が途中で変わることがあります。その場合は、口座振替や納入通知書で納めていただきます。

● 「後期高齢者医療保険料額決定通知書」の送付について

1年間の保険料額のお知らせを毎年6月中旬にお送りしています。1年間の保険料額のほか、保険料の納め方や納期ごとの保険料額が記載されています。

● 口座振替への変更

保険料の納付方法を口座振替に変更することができます。ただし、口座振替に変更した後に保険料の滞納がある場合は、年金天引きに戻ることがあります。

口座振替に変更する場合は、お住まいの区の区役所保険年金課で手続きが必要です。口座振替への変更手続きは随時受け付けておりますが、手続きの時期により、年金天引きを中止して、口座振替に変更できる時期は異なります。

手続きをご希望の方は、お手元に以下のものをご用意いただき、お住まいの区役所保険年金課収納係までご来庁又はご連絡ください。

・資格確認書等

・預金（貯金）通帳、印鑑（通帳に使用しているもの）又はキャッシュカード（※）

※ 区役所保険年金課では「ペイジー口座振替受付サービス」（金融機関のキャッシュカードがあれば、その場で口座振替の登録ができるサービス）をご利用いただけます。

利用可能な金融機関は次のとおりです（令和8年4月現在）。

- ・全国の北洋銀行、北海道銀行、ゆうちょ銀行（郵便局）の本支店・出張所
- ・北海道内の信用金庫（北海道・室蘭・空知・苫小牧・北門・北空知・日高・渡島・旭川・稚内・留萌・北星・大地みらい・北見・遠軽）、札幌市農業協同組合の本支店・出張所
- ・札幌市内の北海道信用農業協同組合連合会、サツラク農業協同組合の本支店・出張所

(注) 保険料は税金の控除の対象になります。

保険料の納付方法を変更した場合、所得税及び個人住民税の社会保険料控除は、保険料を納めた方に適用されます。

保険料を「年金天引き」又は「被保険者本人の口座から納付している場合」は、本人の控除の対象になり、「被保険者以外の方の口座から納付している場合」は、口座振替によって納付した方の控除の対象になります。

◆自己負担の割合：

医療機関の窓口での自己負担の割合は、1割、2割（一定以上所得者）または3割（現役並み所得者）です。前年の収入などをもとに8月から翌年7月までの自己負担割合が判定されます。

● 3割（現役並み所得者）

課税所得（住民税上の所得－控除）が145万円以上である後期高齢者医療制度の被保険者がいる世帯に属する方を「現役並み所得者」といい、原則として自己負担割合が3割となります（ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と、その方と同一世帯の被保険者の方の各人の所得から基礎控除額を引いた金額の合計額が210万円以下の方は除きます）。

なお、次の条件を満たす場合は、自己負担割合が1割または2割となります（申請は不要です）。

- ・同一世帯に被保険者が1人のみの場合で、被保険者本人の収入額が383万円未満のとき
- ・同一世帯に被保険者が1人のみの場合で、同一世帯の70歳から74歳の方と被保険者本人との収入の合計額が520万円未満のとき
- ・同一世帯に被保険者が2人以上いる場合で、被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

● 2割（一定以上所得者）

課税所得（住民税上の所得－控除）が28万円以上である後期高齢者医療制度の被保険者がいる世帯に属する方で、次の条件を満たし、3割（現役並み所得者）に該当しない方を「一定以上所得者」といい、自己負担割合が2割となります。

- ・同一世帯に被保険者が1人のみの場合で、被保険者本人の「年金収入＋その他の合計所得金額※」が200万円以上のとき
- ・同一世帯に被保険者が2人以上いる場合で、被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額※」の合計額が320万円以上のとき

※「その他の合計所得金額」とは、年金所得以外の所得の合計額のことです。また、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

● 1割

3割（現役並み所得者）や2割（一定以上所得者）に該当しない方は、自己負担割合が1割となります。

◆高額療養費：

1か月の医療費の自己負担額が下表の限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。対象となる方には、診療月から概ね3～4か月後に申請のお知らせをお送りします。申請は初回のみ必要です。以降に発生した高額療養費については、申請した口座へ自動的に振り込まれます。なお、入院したときの食事代や保険が適用されない差額のベッド代などは、支給の対象となりません。

オンライン資格確認を導入している医療機関等を受診する場合は、マイナ保険証の有無に関わりなく、オンラインで自己負担限度額が確認できます。

オンライン資格確認を導入していない医療機関等を受診する場合は、事前にお住まいの区の区役所保険年金課で限度区分を記載した資格確認書を申請し、医療機関等の窓口に提示してください。

ただし、下表の限度区分のうち、一般Ⅰ・一般Ⅱ・現役Ⅲに該当する方は資格確認書の申請は不要です。

< 1 か月の自己負担限度額（※ 1、2） >

所得による 限度区分		負担割合	外来のみ (個人単位)	入院のみ または外来＋入院 (世帯単位)	食事療養 標準負担額 (１食)
現役並み 所得者 (※３)	現役Ⅲ	３割	252,600円＋（医療費総額－842,000円）× 1 % (140,100円) (※ 9)		550円 (330円) (※10)
	現役Ⅱ		167,400円＋（医療費総額－558,000円）× 1 % (93,000円) (※ 9)		
	現役Ⅰ		80,100円＋（医療費総額－267,000円）× 1 % (44,400円) (※ 9)		
一般Ⅱ (※ 4)		2割	18,000円	57,600円	
一般Ⅰ (※ 5)		1割	144,000円 (※ 8)	(44,400円) (※ 9)	
低所得者	区分Ⅱ (※ 6)		8,000円 (※ 8)	24,600円	270円 (220円) (※11)
	区分Ⅰ (※ 7)			15,000円	130円

※ 1 令和 8 年 6 月時点での情報です。現在国で制度改正の検討が行われており、自己負担限度額等が改訂となる可能性があります。

※ 2 月の途中で 75 歳を迎えることにより加入する方（障がい認定で加入する方を除く）は、加入した月の自己負担限度額が 1/2 に調整されます。

※ 3 上記「自己負担の割合」の現役並み所得者に該当する方で、住民税の課税所得 690 万円以上の方と同一世帯にいる被保険者の方は現役Ⅲ、住民税の課税所得 380 万円以上の方と同一世帯にいる被保険者の方は現役Ⅱ、住民税の課税所得 145 万円以上の方と同一世帯にいる被保険者の方は現役Ⅰとなります。

※ 4 以下、(1)(2)両方の要件に該当する方

(1) 同一世帯に住民税の課税所得 28 万円以上 145 万円未満の被保険者の方がいる。

(2) 同一世帯内の被保険者全員の「年金収入 + 年金以外の合計所得金額（給与所得がある場合は、給与所得金額から 10 万円を控除します。）」の合計額が

● 被保険者が 1 人の場合：200 万円以上

● 被保険者が 2 人以上の場合：320 万円以上

※ 5 住民税課税世帯で一般Ⅱ（2割）に該当しない方

※ 6 住民税非課税世帯で区分Ⅰに該当しない方

※ 7 住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が 0 円（公的年金控除は 80.67 万円（令和 8 年 8 月からは 82.65 万円）を適用。給与所得がある場合は、給与所得金額から 10 万円を控除します。）または老齢福祉年金を受給している方

※ 8 1 年間（8 月 1 日から翌年 7 月 31 日まで）のうち 1 割または 2 割であった月の外来の自己負担額の合計が 144,000 円を超えた場合、その超えた分を高額療養費（外来年間合算）として申請のあった口座へ支給します。

※ 9 当該療養があった月を含め、過去 12 か月以内に 3 回以上限度額に達した場合、4 回目から「多数該当」となり限度額が引き下がります。

※ 10 指定難病の医療受給者証をお持ちの方は、住民税課税世帯でも 330 円となります。

※ 11 過去 12 か月で区分Ⅱの認定を受けている期間のうち、入院日数が 90 日を超えている場合には、申請をして認定を受けると該当になります。

◆入院した場合の食費・居住費の負担額：

療養病床に入院したときは、食事代などの一部（標準負担額）を下表のとおりお支払いいただきます。

<食費、居住費の負担額（生活療養標準負担額）>

所得による限度区分		食費 (1食)	居住費 (1日)
現役並み所得者 及び一般	入院時生活療養（Ⅰ）を算定する保険医療機関	550円	430円
	入院時生活療養（Ⅱ）を算定する保険医療機関	510円	
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	270円	
	区分Ⅰ	160円	0円
		老齢福祉年金受給者 130円	

注）療養病床に入院していて、入院医療の必要性の高い状態（人工呼吸器、静脈栄養が必要な方や難病の方など）である場合などの食費については、通常の食事療養標準負担額が適用となります。

◆特定疾病の認定を受けている方：

厚生労働大臣が定める特定疾病（人工腎臓を実施する慢性腎不全など）の方は、「特定疾病療養受療証」が交付されます。同一月で同一医療機関の自己負担限度額が、外来、入院それぞれ10,000円になります。お住まいの区の区役所保険年金課へ申請が必要です。

◆高額介護合算療養費制度：

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。対象となる方には、3月～4月頃に申請のお知らせをお送りします。

● <自己負担限度額（年額：8月1日～翌年7月31日）>

限度区分		自己負担額の合計の限度額
現役並み 所得者	現役Ⅲ	2,120,000円
	現役Ⅱ	1,410,000円
	現役Ⅰ	670,000円
一般Ⅱ（2割負担）		560,000円
一般Ⅰ（1割負担）		
低所得者	区分Ⅱ	310,000円
	区分Ⅰ	190,000円

2 健康教育

40歳以上を対象とした生活習慣病予防教室などを開催します。

◆実施場所： 各区保健センター、各区区民センター、地区会館等

◆実施方法： 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等を講師として、健康に関する教室、講演会等を開催

◆受講料： 無料

※令和8年度予算： 3,307千円

※令和7年度実績： 704回（開催回数）、44,877人（参加人数）

※照会先： 各区保健センター（⇒154～155ページ）

ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3513）

3 健康診査

がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るとともに、生活習慣病の予防若しくは必要に応じ医療につなげることを目的として、健康診査を実施します。

1 特定健康診査（愛称：とくとく健診）

◆対象者： 札幌市国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方（年度中に40歳になる方も含む）

◆実施場所： 実施医療機関、地区会館等

◆診査内容： ①基本健診 身体診察・問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）、尿検査（尿糖・尿蛋白）
②付加健診 血液検査（白血球数）、貧血検査、心電図検査（付加健診は希望する方のみ基本健診と同時に実施）
③詳細健診 貧血検査、心電図検査、眼底検査（詳細健診は、一定の基準に該当し、医師が必要と認める場合に実施）

◆費用： 基本健診 無料
付加健診 500円

◆その他： 受診の際には受診券とマイナ保険証または資格確認書が必要になります。
※ 受診券は年度当初に健診の対象となる方へ送付いたします。

◇特定保健指導 特定健診の結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された方には、生活習慣の見直し、改善を行うことを目的とする特定保健指導を行います。対象となった方には、改めて詳しいご案内（郵送）をいたします。

※要綱等： 「国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査等取扱要領」

※令和8年度予算： 721,599千円
（特定健診671,942千円、特定保健指導49,657千円）

2 後期高齢者健診

◆対象者： 市内に居住し後期高齢者医療制度にご加入の方

◆実施場所： 実施医療機関、地区会館等

◆診査内容： ①基本健診 身体診察・問診、身体計測（身長・体重）、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）、尿検査（尿糖・尿蛋白）
②付加健診 血液検査（白血球数）、貧血検査、心電図検査（付加健診は希望する方のみ基本健診と同時に実施）
※ 後期高齢者健診には詳細健診はありません。

◆費用： 以下の表のとおり

	料 金			
	基本健診のみ		基本健診+付加健診	
	課税世帯	非課税世帯	課税世帯	非課税世帯
実施医療機関	500円	無料	1,000円	500円
住民集団健康診査 （地区会館等）	400円	無料	900円	500円

- ◆その他： 受診の際には受診券とマイナ保険証または資格確認書が必要になります。
※ 受診券は年度当初に健診の対象となる方へ送付いたします。
- ※要綱等： 「国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査等取扱要領」
- ※令和8年度予算： 408,510千円

3 胃がん検診

- ◆対象者： 職場等で胃がん検診を受ける機会のない50歳以上の方。2年に1回（原則受診日当日に偶数歳の方。ただし、直前の偶数歳時に受診していない奇数歳の方も受診可能）。
- ◆実施場所： 胃部エックス線検査：指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター（バリウム検査） 各区保健センター、地区会館等
内視鏡検査：指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター
- ◆検診内容： 問診、胃部エックス線検査（バリウム検査）または内視鏡検査
※胃部エックス線検査と内視鏡検査はどちらか選択
- ◆費用： 胃部エックス線検査：指定医療機関2,200円、対がん協会1,300円
内視鏡検査：指定医療機関3,500円、対がん協会3,400円
ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要綱等： 札幌市胃がん検診実施要綱
- ※令和8年度予算： 233,222千円
- ※令和7年度実績： 18,503人（受診者数）
- ※照会先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（TEL211-3514）

4 大腸がん検診

- ◆対象者： 職場等で大腸がん検診を受ける機会のない40歳以上の方。1年に1回。
- ◆実施場所： 指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター、各区保健センター、地区会館等
- ◆検診内容： 問診、便潜血検査（2日法）
- ◆費用： 400円
ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要綱等： 札幌市大腸がん検診実施要綱
- ※令和8年度予算： 72,053千円
- ※令和7年度実績： 52,883人（受診者数）
- ※照会先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（TEL211-3514）

5 子宮がん検診

- ◆対象者： 職場等で子宮がん検診を受ける機会のない20歳以上の女性（妊婦一般健康診査での受診を含む）。2年に1回（原則受診日当日に偶数歳の女性。ただし、直前の偶数歳時に受診していない奇数歳の女性も受診可能）。
- ◆実施場所： 指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター
- ◆検診内容： ① 子宮頸部検診（問診・視診・子宮頸部の細胞診・内診）
② 問診等の結果、医師の判断により、①に加え子宮体部の細胞診
- ◆費用： ① 頸部のみ： 指定医療機関1,400円、対がん協会1,200円
② 頸部と体部： 指定医療機関2,100円、対がん協会1,700円
ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要綱等： 札幌市子宮がん検診実施要綱
- ※令和8年度予算： 559,820千円
- ※令和7年度実績： 83,515人（受診者数）
- ※照会先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3514）

6 乳がん検診

- ◆対象者： 職場等で乳がん検診を受ける機会のない40歳以上の女性。2年に1回（原則受診日当日に偶数歳の女性。ただし直前の偶数歳時に受診していない奇数歳の女性も受診可能）。また、乳がん検診（マンモグラフィ検査）の受診時に同意した40歳～49歳の方は、超音波検査も受けられます。
- ◆実施場所： 指定医療機関、北海道対がん協会札幌がん検診センター
- ◆検診内容： 問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ検査）
① 40歳以上50歳未満： 2方向撮影、（併用可能）超音波検査
② 50歳以上： 原則1方向撮影（医師の判断により2方向撮影とする場合もある）
- ◆費用： ① 2方向撮影 指定医療機関1,800円、対がん協会1,300円
超音波検査 指定医療機関 800円、対がん協会 800円
② 1方向撮影 指定医療機関1,400円、対がん協会1,100円
ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要綱等： 札幌市乳がん検診実施要綱
- ※令和8年度予算： 255,421千円
- ※令和7年度実績： 35,191人（受診者数）
- ※照会先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3514）

7 肺がん検診

- ◆対象者： 職場等で肺がん検診を受ける機会のない40歳以上の方。1年に1回。
- ◆実施場所： 結核予防会札幌複十字総合健診センター、北海道対がん協会札幌がん検診センター、各区保健センター、地区会館等

- ◆検 診 内 容： ① 問診、胸部エックス線検査
 ② 問診等の結果、一定条件に該当する方は、①に加え喀痰細胞診
- ◆ 費 用： ① 無料
 ② 400円

ただし、70歳以上の方、65～69歳の後期高齢者医療制度被保険者、生活保護世帯又は住民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方については、証明書類の提示により費用が免除されます。

- ※要 綱 等： 札幌市肺がん検診実施要綱
- ※令和8年度予算： 38,709千円
- ※令和7年度実績： 35,249人（受診者数）
- ※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3514）

8 成人歯科健診

- ◆対 象 者： 職場等で歯科検診を受ける機会のない、受診日当日に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方
- ◆実 施 場 所： 指定歯科医療機関
- ◆検 診 内 容： 問診、口腔内診査
- ◆ 費 用： 500円。

ただし、70歳の方、生活保護世帯、住民税非課税世帯又は支援給付世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。

- ※要 綱 等： 札幌市歯周疾患検診実施要綱
- ※令和8年度予算： 42,008千円
- ※令和7年度実績： 4,852人（受診者数）
- ※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3516）

9 後期高齢者歯科健康診査

- ◆対 象 者： 札幌市にお住まいで北海道後期高齢者医療制度にご加入の方
- ◆実 施 場 所： 指定歯科医療機関
- ◆診 査 内 容： 問診、口腔内診査、口腔機能評価
- ◆ 費 用： 400円。（ただし、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。）

- ※要 綱 等： 北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱
- ※令和8年度予算： 40,326千円
- ※令和7年度実績： 2,194人（受診者数）
- ※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3516）

10 後期高齢者訪問歯科健康診査

- ◆対 象 者： 札幌市在住の北海道後期高齢者医療被保険者の方で、歯科医療機関での歯科健診を受診することができない在宅の要介護状態の方（主に要介護3以上）
 ただし、以下に該当する方は対象とはなりません。
- ・ 6か月以上、入院している方
 - ・ 介護保健施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）に入所している方
 - ・ 歯科治療中の方
- ◆実 施 場 所： 指定医療機関による訪問

◆診 査 内 容： 問診、口腔内診査、口腔機能評価

◆ 費 用： 無料

※令和 8 年度予算： 7,200 千円

※令和 7 年度実績： 153 人（受診者数）

※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（TEL211-3516）

4 予防接種

1 インフルエンザワクチン

- ◆対 象 者： ① 接種日現在で65歳以上の方
② 接種日現在で60～65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方（障害等級1級相当の方）
- ◆実 施 場 所： 指定医療機関
- ◆接 種 期 間： 10月1日～翌年1月31日
（上記の期間中でも医療機関によっては実施できない日もあります）
- ◆ 費 用： 1,400円
ただし、生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要 綱 等： 札幌市定期予防接種事業実施要綱
- ※令和8年度予算： 1,038,676千円
- ※令和7年度実績： 281,508件

2 新型コロナワクチン

- ◆対 象 者： ① 接種日現在で65歳以上の方
② 接種日現在で60～65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方（障害等級1級相当の方）
- ◆実 施 場 所： 指定医療機関
- ◆接 種 期 間： 10月1日～翌年3月31日
（上記の期間中でも医療機関によっては実施できない日もあります）
- ◆ 費 用： 7,800円
ただし、生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要 綱 等： 札幌市定期予防接種事業実施要綱
- ※令和8年度予算： 1,035,536千円
- ※令和7年度実績： 42,374件

3 肺炎球菌ワクチン

- ◆対 象 者： ① 接種日現在で65歳の方
② 接種日現在で60～65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方（障害等級1級相当の方）
- ◆実 施 場 所： 指定医療機関
- ◆接 種 期 間： 4月1日～翌年3月31日
（上記の期間中でも医療機関によっては実施できない日もあります）
- ◆ 費 用： 7,200円
ただし、生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。
- ※要 綱 等： 札幌市定期予防接種事業実施要綱
- ※令和8年度予算： 18,628千円
- ※令和7年度実績： 3,653件

※照 会 先： 保健所感染症総合対策課（Tel211-8189）

4 带状疱疹ワクチン

◆対 象 者： ① 年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
② 接種日現在で60～65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ方（障害等級1級相当の方）

◆実 施 場 所： 指定医療機関

◆接 種 期 間： 4月1日～翌年3月31日
（上記の期間中でも医療機関によっては実施できない日もあります）

◆ 費 用： 生ワクチン 4,500円
組換えワクチン 10,800円（2回接種で21,600円）
ただし、生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する方については、証明書類の提示により費用が免除されます。

※要 綱 等： 札幌市定期予防接種事業実施要綱

※令和8年度予算： 676,475千円

※令和7年度実績： 43,658件

※照 会 先： 保健所感染症総合対策課（Tel211-8189）

5 高齢者口腔ケア研修事業

医療、介護職員に対し、口腔ケアの重要性を普及啓発するために研修会を行い、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善・機能の向上を図ります。また、一般高齢者とその家族に対しても講演会を行い、口腔に対する意識の向上を図ります。

※令和8年度予算： 3,542千円

※令和7年度実績： 5回（開催回数）311名（参加者数）

※照 会 先： ウェルネス推進部ウェルネス推進課（Tel211-3516）

6 地域共生医療推進事業

誰もが住み慣れた地域で「もれ」「きれめ」なく、安心して療養できる在宅医療体制を整備するため、急変時や看取り等に24時間対応可能な診療体制の整備、在宅医療人材の育成（研修開催）、看護や介護、リハビリ等の多職種の連携体制強化を図るとともに、在宅医療について幅広い理解醸成のための市民向け講演会を実施します。

※令和8年度予算： 90,000千円

※令和7年度実績： 70,626千円

人材育成研修：計24回（医師、歯科医師、薬剤師、看護師）

市民向け講演会：計2回（講演会126名、座談会17名・774回動画視聴）

※照 会 先： ウェルネス推進部医療政策課（Tel211-3517）

VIII 所得保障

国民年金制度

1 年金制度（納付記録・加入期間・受給資格）問い合わせ

国民年金・厚生年金の納付記録・加入期間・受給資格・納付相談に関するお問い合わせは、以下のとおりです。

札幌東年金事務所 (旧札幌東社会保険事務所) 所管区域： 東区、白石区、豊平区	所在地：白石区菊水1条3丁目1番1号 ・年金の請求・相談（お客様相談室） ・国民年金の加入・納付（国民年金課）	電話 831-0735 電話 831-0715 電話 832-5394
札幌西年金事務所 (旧札幌西社会保険事務所) 所管区域： 中央区、南区	所在地：中央区北3条西11丁目2番1号 ・年金の請求・相談（お客様相談室） ・国民年金の加入・納付（国民年金課）	電話 241-7284 電話 241-4627 電話 271-1156
札幌北年金事務所 (旧札幌北社会保険事務所) 所管区域： 北区、西区、手稲区	所在地：北区北24条西6丁目2番12号 ・年金の請求・相談（お客様相談室） ・国民年金の加入・納付（国民年金課）	電話 717-4133 電話 717-4112 電話 717-4115
新さっぽろ年金事務所 (旧新さっぽろ社会保険事務所) 所管区域： 厚別区、清田区	所在地：厚別区厚別中央2条6丁目4番30号 ・年金の請求・相談（お客様相談室） ・国民年金の加入・納付（国民年金課）	電話 892-9313 電話 892-9318 電話 892-9316
ねんきんダイヤル	年金の電話相談	電話 0570-05-1165
	I P 電話から	電話 03-6700-1165
街角の年金相談センター札幌駅前 【来訪相談】	所在地：中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル4階 電話 221-2250	電話による相談は受け付けていません 年金の受け取りに関する相談や手続きのみ
街角の年金相談センター麻生 【来訪相談】	所在地：北区北38条西4丁目 電話 708-7087	電話による相談は受け付けていません 年金の受け取りに関する相談や手続きのみ

2 老齢基礎年金

◆受けられる方：

大正15年4月2日以後に生まれた方で国民年金の受給資格期間が、原則として10年以上ある方が、65歳になったときから受けられます（平成29年8月に年金の受給に必要な受給資格期間が25年から10年に短縮されました。）。

◆ 受給資格期間の算式：

保険料を納めた期間 ＋ 免除・若年者納付猶予・学生納付特例期間 ＋ 被用者年金制度（厚生年金など）の加入期間 ＋ 第3号被保険者であった期間 ＋ 合算対象期間（カラ期間）（※）	=原則として10年以上あること
--	-----------------

（※）合算対象期間（カラ期間）

老齢基礎年金を受けるための受給資格期間を計算するときには含めることができますが、年金額を計算するときには含まれません。

合算対象期間（カラ期間）には次の期間などが該当します。

（1）昭和61年3月以前で20歳以上60歳未満の次の期間

ア 厚生年金・共済組合などの被用者年金制度の加入者の配偶者で国民年金に任意加入しなかった期間

イ 被用者年金制度の老齢（退職）・障害給付の受給権者の配偶者で、国民年金に任意加入していなかった期間

ウ 被用者年金制度の遺族給付の受給権者で、国民年金に任意加入していなかった期間

（2）平成3年3月以前に20歳以上60歳未満の学生であって、任意加入していなかった期間

（3）日本国籍の方や日本に永住許可を得ている方で、20歳以上60歳未満の間に海外に居住していて任意加入していなかった期間

（4）国民年金に任意加入していた期間で、保険料を納めていなかった期間（60歳未満の期間に限る）

※ これ以外にも合算対象期間となる期間がありますので、受給資格期間については、年金事務所（86ページ）にご相談ください。

◆年金額の計算方法（令和8年度・年額）：【 】は昭和31年4月1日以前生まれの方の額

$$847,300円 \times \frac{\text{保険料納付済み月数} + (\text{保険料免除月数} \times \text{下記別表乗率})}{480}$$

【844,900円】

※ 加入可能年数を超えた月数は年金額に反映されません。

※ 保険料4分の3免除、半額免除、4分の1免除月数は、承認を受けて4分の1、半額、4分の3の保険料をそれぞれ納付した月数です。

※ 付加保険料を納めた期間のある場合は、200円×付加保険料納付済月数で計算した額が加算されます。

<別表：免除期間の時期に応じた乗率>

免除の種類	免除期間の時期	
	平成21年3月以前	平成21年4月以降
全額免除・法定免除	2/6	4/8
4分の3免除（4分の1納付）	3/6	5/8
半額免除（半額納付）	4/6	6/8
4分の1免除（4分の3納付）	5/6	7/8

◆老齢基礎年金が受けられる期間：

65歳の誕生日の翌月から死亡した月までです。

繰上げ、繰下げ支給を受ける場合は、請求手続きをした翌月分から死亡した月までです。

◆繰上げ支給・繰下げ支給：

老齢基礎年金の支給は原則として65歳からですが、希望により60歳以降から繰上げて、また、65歳以降に繰下げて受けることができます。

● 繰上げ支給

60歳から64歳の間で希望したときから受けることができます。

年金額は、別表のように減額支給されます。

繰上げ支給を受ける場合には、次のことにご注意願います。

- ・受け取る年金額は、終身減額された年金額となります。
- ・繰上げ請求後に60歳以降の被保険者ではない期間に初診日のある傷病で障がいの状態になっても、障害基礎年金は受けられません。
- ・繰上げ請求後に60歳以前に初診日のある傷病で障がいの程度が進んでも、事後重症請求による障害基礎年金は受けられません。
- ・寡婦年金は受けられません。
- ・国民年金の任意加入はできなくなります。
- ・過去に保険料の免除を受けた期間の追納ができなくなります。
- ・65歳前に受けている老齢厚生年金などは減額される場合があります。
- ・遺族厚生年金を受けるようになったときは、65歳になるまでどちらかの年金を選択することになります。65歳以降は、減額された老齢基礎年金と遺族厚生年金は併給されます。

※これ以外にも注意点がありますので、詳しくは年金事務所（86ページ）にお問い合わせください。

● 繰下げ支給

66歳から75歳未満の間で希望したときから受けることができます。

年金額は、別表のように増額支給されます。

繰下げ支給を受ける場合には、次のことにご注意願います。

- ・受け取る年金額は、終身増額された年金額となります。
- ・老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰下げ支給は、両方同時に申し出ること、別々に申し出ること、また、一方のみを申し出することもできます。
- ・75歳到達月（75歳の誕生日の前日の属する月）を過ぎて請求しても、増額率は増えません。
- ・他の年金給付（遺族厚生年金など）の受給権発生後は、繰り下げ請求はできません。

※これ以外にも注意点がありますので、詳しくは年金事務所（86ページ）にお問い合わせください。

<別表：繰上げ・繰下げ増減額表>

繰上げ減額率・繰下げ増額率は月単位です。

受給開始年齢		100%	
60歳	76.0%支給		24.0%減額
61歳	80.8%支給		19.2%減額
62歳	85.6%支給		14.4%減額
63歳	90.4%支給		9.6%減額
64歳	95.2%支給		4.8%減額
65歳	100%支給		
66歳	108.4%支給		8.4%増額
67歳	116.8%支給		16.8%増額
68歳	125.2%支給		25.2%増額
69歳	133.6%支給		33.6%増額
70歳	142.0%支給		42.0%増額
71歳	150.4%支給		50.4%増額
72歳	158.8%支給		58.8%増額
73歳	167.2%支給		67.2%増額
74歳	175.6%支給		75.6%増額
75歳	184.0%支給		84.0%増額

◆配偶者加給年金の切り替え（振替加算）：

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者（大正15年4月2日から昭和41年4月1日生まれ）は生年月日に応じた額（年額16,335円～243,100円）が老齢基礎年金に加算され支給されます。

夫（妻）が受けている老齢厚生年金や退職共済年金等に妻（夫）の加給年金額が加算されている場合、妻（夫）が65歳になり自分名義の老齢基礎年金が受けられるようになると、この加給年金額は支給されなくなり、妻（夫）名義に振替加算されます（夫（妻）の年金は、減額されます）。

※照会先：

- 1 厚生年金や共済年金等の加入期間がある人、又はその被扶養配偶者だった人
⇒ お住いの区を管轄する年金事務所（⇒77,158ページ）又は自分が加入していた共済組合
※ この場合、区役所では年金額を計算できませんのでご注意ください。
- 2 第1号被保険者又は任意加入被保険者としてしか公的年金制度に加入したことがない人
⇒ お住いの区の区役所保健福祉部保険年金課（⇒154～155ページ）

3 年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金などの収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される制度です。（令和元年10月から制度開始）

◆老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金

●支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ①65歳以上で、老齢基礎年金を受けている。
- ②請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- ③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が909,000円【906,700円】以下である。

●給付額

月額5,620円（令和8年度）を基準に、保険料納付済期間などに応じて算出され、次の①と②の合計額となります。（※1）

1 保険料納付済期間に基づく額（月額）＝ 5,620円×保険料納付済月数／480カ月

②保険料免除期間に基づく額（月額）＝ 11,768円（※2）×保険料免除月数／480カ月

（※1）前年の年金収入額とその他の所得額の合計が809,000円【806,700円】を超え909,000円【906,700円】以下の方には、①に一定割合を乗じた補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。

（※2）保険料全額免除、3／4免除、1／2免除期間は11,768円【11,734円】（老齢基礎年金満額（月額）の1／6）、保険料1／4免除期間は5,884円【5,867円】（老齢基礎年金満額（月額）の1／12）となります。【 】は昭和31年4月1日以前生まれの方の額。

◆障害年金生活者支援給付金

●支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

1 障害基礎年金を受けている。

②前年の所得額が「4,794,000円+ 38万円※×扶養親族の数」以下である。

※同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

●給付額害年金の等級により次のとおりです。

・障害等級1級 月額7,025円（令和8年度）（障害等級2級の1.25倍）

・障害等級2級 月額5,620円（令和8年度）

◆遺族年金生活者支援給付金

●支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

1 遺族基礎年金を受けている。

②前年の所得額が「4,794,000円+38万円※×扶養親族の数」以下である。

※同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

●給付額

月額5,620円（令和8年度）

ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,620円を子の数で割った金額がそれぞれに支払われます。

◆手続方法

年金を請求するときまたは給付金に該当するようになったときにお住いの区を管轄する年金事務所へ請求書の提出が必要です。

※第1号被保険者期間のみの老齢基礎年金を受けている方、障害基礎年金を受けている方、遺族基礎年金を受けている方はお住いの区の区役所でも請求書の提出をすることができます。

※照会先：お住いの区を管轄する年金事務所（⇒158ページ）又はお住いの区の区役所保健福祉部保険年金課（⇒154～155ページ）

外国人高齢者に対する所得保障

1 外国人高齢者福祉手当

公的年金を受給するために必要な要件を制度上満たすことができない在日外国人高齢者等に対して、その福祉の向上を図るため、福祉手当を支給します。(平成7年7月事業開始)

◆ 支給対象者 : 本市に住民登録をしている方、もしくは本市の被措置者(福祉施設入所者)のうち、公的年金の受給要件を制度上満たすことができない方であって、大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人のうち、永住許可又は特別永住許可を受けている方(昭和36年4月1日以降帰化した方を含む)。

◆ 支給額 : 月額10,000円

◆ 支給停止 : 支給対象者が、次のいずれかに該当する場合は手当の支給を停止します。

- ① 前年の所得が、別に定める額を超えるとき。
- ② 公的年金の受給権者となったとき。
- ③ 本制度と同様の趣旨で支給される手当等を受けることになったとき。
- ④ 生活保護又は、中国残留法人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律により給付等を受けているとき。

※要綱等 : 札幌市外国人高齢者・障害者福祉手当支給要綱

※令和8年度予算 : 120千円(道費補助事業)

※令和7年度実績 : 外国人高齢者1名

※照会先 : お住いの区の区役所保健福祉部保健福祉課(⇒154～155ページ)

税制上の優遇措置

1 所得税及び個人住民税

施 策	対 象 者	控 除 額	
		所 得 税	住 民 税
		令和 7 年分	令和 8 年度分
老人扶養・配偶者控除	満70歳以上の扶養親族・同一生計配偶者を有する方	48万円	38万円
同居老親等扶養控除	同居している自己又は配偶者の直系尊属である老人扶養親族を有する方	58万円	45万円
障害者控除 (特別障害者) (同居特別障害者)	本人、同一生計配偶者又は扶養親族が障害者である方 ※本人、配偶者又は本人と生計を一にする親族と同居している特別障害者は同居特別障害者になる。	27万円 (40万円) (75万円)	26万円 (30万円) (53万円)

— 公的年金等の所得の簡易計算表（速算表） —

○令和 7 年中に支払いを受けた年金

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額（A）	公的年金等に係る雑所得の金額の算出方法（注 2）
65歳以上の方 (注 1)	330万円以下	(A) - 110万円
	330万円超 ～ 410万円以下	(A) × 75% - 27万5千円
	410万円超 ～ 770万円以下	(A) × 85% - 68万5千円
	770万円超 ～ 1,000万円以下	(A) × 95% - 145万5千円
	1,000万円超	(A) - 195万5千円
65歳未満の方	130万円以下	(A) - 60万円
	130万円超 ～ 410万円以下	(A) × 75% - 27万5千円
	410万円超 ～ 770万円以下	(A) × 85% - 68万5千円
	770万円超 ～ 1,000万円以下	(A) × 95% - 145万5千円
	1,000万円超	(A) - 195万5千円

(注 1) 令和 7 年分所得税（令和 8 年度分住民税）の場合、昭和36年 1 月 1 日以前に生まれた方が 65 歳以上となる。

(注 2) 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が、1,000 万円超 2,000 万円以下、2,000 万円超の場合に、公的年金等に係る雑所得の金額がそれぞれ 10 万円、20 万円加算される。

2 固定資産税

施 策	概 要
バリアフリー改修を行った住宅に対する固定資産税の減額措置	50 万円を超える自己負担で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った住宅（貸家部分は除く）については、改修工事完了後 3 カ月以内に減額の申告手続きをした場合に限り、工事完了年の翌年度分の固定資産税のうち 100㎡相当分を 3 分の 1 減額する（適用は 1 回のみ）。

IX 資料編

1 札幌市の高齢者人口

(1) 年齢別人口の推移

(各年10月1日現在)

年次	総数	年少人口 ＜14歳以下＞		生産年齢 ＜15歳～64歳＞		老年人口＜65歳以上＞				年齢 不詳
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	後期老年人口 ＜75歳以上＞		
								人口	割合	
*1 昭和40年	821, 217	193, 230	23. 5	595, 573	72. 5	32, 414	3. 9	9, 147	1. 1	
昭和45年	1, 010, 123	229, 896	22. 8	733, 972	72. 7	46, 255	4. 6	12, 456	1. 2	
昭和50年	1, 240, 613	291, 181	23. 5	883, 429	71. 2	65, 274	5. 3	18, 469	1. 5	729
昭和55年	1, 401, 757	323, 473	23. 1	989, 049	70. 6	87, 440	6. 2	27, 403	2. 0	1, 795
昭和60年	1, 542, 979	329, 087	21. 3	1, 098, 074	71. 2	115, 081	7. 5	40, 621	2. 6	737
平成 2年	1, 671, 742	303, 690	18. 2	1, 209, 426	72. 3	152, 053	9. 1	56, 642	3. 4	6, 573
平成 7年	1, 757, 025	273, 276	15. 6	1, 275, 976	72. 6	202, 897	11. 5	74, 380	4. 2	4, 876
平成12年	1, 822, 368	248, 405	13. 6	1, 286, 323	70. 6	262, 751	14. 4	101, 415	5. 6	24, 889
平成17年	1, 880, 863	234, 086	12. 4	1, 318, 478	70. 1	325, 401	17. 3	142, 224	7. 6	2, 898
平成22年	1, 913, 545	224, 212	11. 7	1, 292, 313	67. 5	391, 796	20. 5	185, 471	9. 7	5, 224
平成27年	1, 952, 356	221, 013	11. 3	1, 235, 516	63. 3	483, 534	24. 8	225, 299	11. 5	12, 293
*2 令和6年	1, 956, 552	202, 900	10. 4	1, 191, 480	60. 9	562, 172	28. 7	305, 749	15. 6	
*2 令和7年	1, 955, 612	197, 437	10. 1	1, 190, 872	60. 9	567, 303	29. 0	318, 284	16. 3	
*2 令和8年 (4月1日現在)	1, 952, 700	194, 767	10. 0	1, 188, 893	60. 9	569, 040	29. 1	323, 428	16. 6	

札幌市まちづくり政策局「札幌市統計書 令和5年版」、総務省統計局「国勢調査」

*1 現在の市域に組替えた数値。 *2 札幌市まちづくり政策局「年齢・地域別人口（住民基本台帳人口）」による

(2) 各区年齢別人口

(令和8年4月1日現在)

年次	総数	年少人口 <14歳以下>		生産年齢 <15歳～64歳>		老年人口<65歳以上>			
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	後期老年人口 <75歳以上>	
								人口	割合
全 市	1,952,700	194,767	10.0	1,188,893	60.9	569,040	29.1	323,428	16.6
中央区	246,195	21,748	8.8	161,213	65.5	63,234	25.7	34,865	14.2
北 区	283,047	30,619	10.8	172,126	60.8	80,302	28.4	45,783	16.2
東 区	260,576	27,034	10.4	161,821	62.1	71,721	27.5	41,061	15.8
白石区	214,188	19,831	9.3	138,317	64.6	56,040	26.2	31,473	14.7
厚別区	122,166	10,771	8.8	68,635	56.2	42,760	35.0	24,401	20.0
豊平区	228,845	21,433	9.4	147,475	64.4	59,937	26.2	34,121	14.9
清田区	107,840	12,077	11.2	59,810	55.5	35,953	33.3	19,726	18.3
南 区	131,784	12,603	9.6	70,306	53.3	48,875	37.1	28,789	21.8
西 区	219,253	23,300	10.6	132,563	60.5	63,390	28.9	36,407	16.6
手稲区	138,806	15,351	11.1	76,627	55.2	46,828	33.7	26,802	19.3

札幌市まちづくり政策局「年齢・地域別人口（住民基本台帳人口）」

(3) 平均寿命の推移

年次	札幌市				北海道				全国			
	男		女		男		女		男		女	
	寿命	対前年	寿命	対前年	寿命	対前年	寿命	対前年	寿命	対前年	寿命	対前年
昭和50年	72.76		77.42		71.46		76.74		71.73		76.89	
昭和55年	73.89		78.85		72.96		78.58		73.35		78.76	
昭和60年	75.33		80.87		74.50		80.42		74.78		80.48	
平成2年	76.27		82.57		75.67		81.92		75.92		81.90	
平成7年	77.41		84.41		76.56		83.41		76.38		82.85	
平成12年	78.55		85.61		77.55		84.84		77.72		84.60	
平成17年	79.05		86.26		78.30		85.78		78.56		85.52	
平成22年	79.79		86.56		79.17		86.30		79.55		86.30	
平成27年	80.68		87.20		80.28		86.77		80.75		86.99	
令和4年	80.57		86.29		80.45		86.79		81.05		87.09	
令和5年	81.07		86.60		80.60		86.57		81.09		87.14	
令和6年	80.79	-0.28	86.62	+0.02	80.39	-0.21	86.50	-0.07	81.09	0	87.13	-0.01

札幌市まちづくり政策局「札幌市統計書 令和7年版」

(4) 高齢者世帯数

(各年10月1日現在)

年	一般世帯総数	高齢者世帯数			高齢者単身世帯数 (65歳以上)		
		世帯類型	世帯数	一般世帯数に占める割合	性別	世帯数	一般世帯数に占める割合
平成12年	759,338	65歳以上親族のいる世帯	178,655	23.5	男	11,535	1.5
		—	—	—	女	35,029	4.6
		*1夫婦が高齢世帯	57,562	7.6	計	46,564	6.1
平成17年	833,796	65歳以上親族のいる世帯	216,507	26.0	男	15,505	1.9
		平成12～17年増加数・率	増加数 37,852	増加率 21.2	女	46,079	5.5
		*1夫婦が高齢世帯	70,002	8.4	計	61,584	7.4
平成22年	884,750	65歳以上世帯員がいる世帯	259,124	29.3	男	21,295	2.4
		平成17～22年増加数・率	増加数 42,617	増加率 19.7	女	60,553	6.8
		*1夫婦が高齢世帯	82,888	9.4	計	81,848	9.3
平成27年	920,415	65歳以上世帯員がいる世帯	314,600	34.2	男	29,838	3.2
		平成22～27年増加数・率	増加数 55,476	増加率 21.4	女	74,812	8.1
		*1夫婦が高齢世帯	98,660	10.7	計	104,650	11.4
令和2年	967,372	65歳以上世帯員がいる世帯	346,752	35.8	男	36,628	3.8
		平成27～令和2年増加数・率	増加数 32,152	増加率 10.2	女	85,161	8.8
		*1夫婦が高齢世帯	110,890	11.5	計	121,789	12.6

総務省統計局「国勢調査」

*1 夫婦高齢世帯は、夫 65歳以上、妻 60歳以上の夫婦のみの世帯

2 札幌市の高齢者福祉関係歳出予算**(1) 高齢者福祉関係歳出予算の推移及び一般会計予算歳出予算に占める割合**

単位：千円

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般会計歳出予算 (A)	1,161,600,000	1,192,200,000	1,241,700,000	1,266,600,000	1,318,500,000
保健福祉費歳出予算 (B)	476,354,398	487,436,183	469,879,498	512,403,993	528,647,192
一般会計歳出予算に対する 保健福祉費歳出予算の割合 (B/A)	41%	40.9%	37.8%	40.5%	40.1%
老人福祉費歳出予算 (C)	12,081,477	12,969,545	12,173,991	12,110,832	11,514,675
一般会計歳出予算に対する 老人福祉費の割合 (C/A)	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%
保健福祉費歳出予算に対 する老人福祉費の割合 (C/B)	2.5%	2.7%	2.6%	2.4%	2.2%
介護保険費	160,000,000	165,090,000	174,530,000	178,540,000	188,410,000

(2) 主な高齢者福祉事業予算の推移

単位：千円

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般会計歳出予算	1,161,600,000	1,192,200,000	1,241,700,000	1,266,600,000	1,318,500,000
保健福祉費歳出予算	476,354,398	487,436,183	469,879,498	512,403,993	528,647,192
老人福祉費歳出予算	12,081,477	12,969,545	12,173,991	12,110,832	11,514,675
理美容サービス	2,825	2,707	2,593	2,147	2,518
高齢者巡回相談	17,640	6,900	6,913	7,007	11,151
老人クラブ助成	54,471	50,471	49,927	70,200	58,390
敬老優待乗車証	6,012,513	6,283,907	6,553,082	6,802,334	5,996,427
シニア大学	6,400	6,200	6,400	6,300	5,200
外国人高齢者福祉手当	240	120	120	120	120
生活支援型ショートステイ	1,150	1,203	548	641	715

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護保険特別会計	160,000,000	165,090,000	174,530,000	178,540,000	188,410,000
保険給付費	147,054,037	152,053,115	159,150,967	162,248,696	172,153,939
介護・介護予防サービス費	138,777,569	143,693,782	150,043,457	152,509,142	162,572,589
特例サービス費	4,257	4,257	4,257	4,257	4,257
福祉用具購入費	320,668	215,697	255,875	322,302	324,068
住宅改修費	557,880	597,258	661,618	693,562	650,597
高額サービス費	3,979,518	4,102,106	4,539,294	4,930,558	4,770,866
特定入所者介護サービス等費	2,639,744	2,658,543	2,870,243	2,950,338	2,773,018
審査支払手数料	164,665	172,053	160,928	179,333	194,442
高額医療合算サービス費	609,736	609,419	615,295	659,204	864,102
地域支援事業費	8,110,844	8,671,178	8,924,796	8,953,388	9,373,924
短期集中予防型サービス費※1	14,773	24,591	24,867	25,706	23,698
通所型介護予防事業※2	-	-	-	-	-
訪問・通所型サービス費	4,756,831	5,083,308	5,089,817	5,036,805	5,279,732
介護予防ケアマネジメント費	752,169	794,187	797,815	772,766	779,060
生活支援型ショートステイ※3	-	-	-	-	-
おむつサービス※4	-	-	-	-	-
配食サービス	168,460	177,785	207,911	225,079	228,444
成年後見制度利用支援費	25,951	36,754	40,696	49,685	89,348
地域包括支援センター	1,401,208	1,568,000	1,781,251	1,831,456	1,877,218
介護予防センター	600,553	600,732	600,712	600,806	603,435
高齢者健康入浴推進費※5	-	-	-	-	-
高齢者口腔ケア研修費	3,542	3,542	3,542	3,542	3,542
あんしんコール費	72,416	69,313	68,563	68,765	70,514
介護サポートポイント費	11,147	10,200	10,200	10,200	9,880
高齢者健康寿命延伸費	-	-	-	-	61,000
保健福祉事業費	397,201	412,294	438,419	431,939	448,119
おむつサービス※4	397,201	412,294	438,419	431,939	448,119

※1 平成30年度より短期集中予防型訪問指導事業、短期集中予防型訪問生活動作指導事業、短期集中予防型訪問栄養指導事業を統合し、名称変更。

※2 通所型介護予防事業は平成29年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されたことに伴い、事業が細分化。

※3 生活支援型ショートステイは平成28年度より一般会計にて実施。

※4 おむつサービスは令和3年度より地域支援事業から保健福祉事業に移行。

※5 高齢者健康入浴推進費は令和3年度末をもって事業を廃止。

3 高齢者保健福祉事業実績

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
在宅保健福祉事業					
あんしんコール事業（利用登録数）（名）	2,759	2,803	2,806	2,813	2,724
理美容サービス（件）	709	642	621	741	719
老人クラブ クラブ数	393	363	335	319	314
会員数（人）	20,561	18,201	16,683	15,991	15,281
敬老優待乗車証（交付者）	345,573	358,314	369,520	378,615	387,232
外国人高齢者福祉手当（受給者）	5	2	1	1	1
生活支援型ショートステイ（延日数）	144	156	146	205	59
おむつサービス（件）	70,002	70,297	72,278	74,296	76,376
配食サービス（食）	382,435	411,089	435,127	449,804	456,318
認知症高齢者等SOSネットワーク（全利用者数）	299	278	281	256	238
成年後見制度利用支援事業（市長申立件数）	54	58	66	76	91
施設福祉事業					
養護老人ホーム入所定員（人）	330	330	330	330	330
特別養護老人ホーム入所定員（人）	6,987	7,167	7,373	7,513	7,703
軽費老人ホームA型入所定員（人）	350	350	350	350	300
軽費老人ホームB型入所定員（人）	100	100	100	100	100
ケアハウス入所定員（人）	1,050	1,050	1,050	1,050	1,080
生活支援ハウス入所定員（人）	80	80	80	80	80
老人福祉センター利用者（人）	100,530	223,308	267,069	293,840	294,270
老人休養ホーム利用者（人）	27,905	59,695	81,951	92,179	86,571
おとしより憩の家利用者（人）	47,754	63,823	67,703	74,438	68,948

4 介護保険施設

(1) 介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕 (⇒32～33ページ)

(令和8年4月1日現在)

名 称	定員	所 在 地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
中央区 10施設				
慈啓会特別養護老人ホーム	70	064-0941 旭ヶ丘5丁目6-51	561-829 1 561-829 8	昭41. 3 札幌慈啓会
慈啓会特別養護老人ホーム (ユニット型)	80	064-0941 旭ヶ丘5丁目6-51	561-829 1 561-829 8	平26. 4 札幌慈啓会
西円山敬樹園	12 3	064-0944 円山西町4丁目3-20	631-102 1 614-926 8	昭57. 4 溪仁会
たんぽぽの丘	80	064-0808 南8条西26丁目1-2	531-500 0 531-520 0	平13. 4 札幌恵友会
信寿園	22	064-0808 南8条西10丁目1035-5	552-300 3 552-300 4	平19. 7 秀寿会
ラスール苗穂	88	060-0032 北2条東19丁目11-2	206-767 7 206-785 0	平27. 7 湖星会
札幌こもれびの家	80	064-0925 南25条西11丁目1番40号	520-001 1 520-001 0	平29. 7 水の会
あすかHOUSE中央	80	060-0063 南3条西14丁目1番1号	209-800 1 209-800 6	令2. 3. 31 明日佳
ラスール苗穂リバーサイド	10 0	060-0031 北1条東19丁目6番地3	206-700 7 206-662 3	令4. 3. 15 湖星会

ラスール苗穂ウエストサイド	10 0	060-0031 北1条東19丁目6番地3	206-715 4 206-754 7	令5. 10. 15 湖星会
北 区 12施設				
福寿園	12 2	002-8042 東茨戸2条2丁目8-21	772-718 1 773-111 1	昭53. 4 札幌恵友会
オニオンコート	83	002-8081 百合が原11丁目185-13	774-213 3 774-337 7	平 9. 4 百合の会
新川エバーライフ	64	001-0930 新川715-2	764-366 3 764-321 6	平10. 4 札幌恵友会
グリーンピア篠路	83	002-8022 篠路2条9丁目1-80	770-212 1 770-626 2	平11. 9 エムアール会
清香園	60	001-0901 新琴似1条3丁目3-6	769-852 0 763-750 1	平14. 4 清香園
清明庵	80	002-0859 屯田9条3丁目3-30	774-927 7 774-998 8	平16. 11 翔陽会
白ゆり南あいの里	29	002-8091 南あいの里5丁目4	778-555 5 778-430 0	平22. 1 悠生会
白ゆりあいの里	80	002-8073 あいの里3条8丁目14-1	770-588 0 770-556 5	平24. 4 悠生会
ら・せれな	80	002-8081 百合が原3丁目1-1	702-115 2 702-127 8	平25. 5 禎心会
七色の風	80	002-0859 屯田9条9丁目5-15	775-716 0 775-716 2	平27. 7 パートナー

Ⅸ 資料編

しのろ三清荘	80	002-8025 篠路5条8丁目2番8号	214-124 1 214-124 5	平31. 1 経山会
あいの郷	10 0	001-8071 あいの里1条6丁目1番25号	790-667 7 790-673 2	令2. 6. 29 ふれあい事業協会
東 区 10施設				
大友恵愛園	13 6	065-0017 北17条東5丁目2-5	751-173 1 723-079 0	昭55. 6 大友恵愛会
大友恵愛園（ユニット型）	64	065-0017 北17条東5丁目2-5	751-173 1 723-079 0	平26. 4 大友恵愛会
セボラ・コリーナ （ユニット型）	80	007-0842 北42条東19丁目1-10	784-043 3 784-512 8	昭58. 5 愛和福祉会
藤苑	80	007-0867 伏古7条3丁目1-33	781-240 0 781-456 7	平 4. 4 伏古福祉会
フローラルさつなえ	80	007-0801 東苗穂1条3丁目2-16	780-614 1 781-275 0	平11. 12 札幌明啓院
ウィズ東苗穂	80	007-0819 東苗穂町1089	789-300 1 789-310 1	平12. 2 シルバニア
栄町	29	007-0847 北47条東17丁目1-1	789-115 2 789-127 8	平22. 4 禎心会
ひかりの	80	007-0032 東雁来12条4丁目1-15	790-140 0 790-140 1	平25. 5 豊生会
モエレの里	80	007-0031 東雁来11条3丁目2番15号	792-166 6 792-163 3	平29. 6 孝仁会

神遊（かみゆ）	90	007-0839 北39条東1丁目2-21	733-101 0 733-101 1	令2. 10. 1 企救樹
白石区 8 施設				
きさく苑	84	003-0869 川下2128-2	875-883 8 875-884 8	平 9. 8 鶴翔福祉会
平成苑	80	003-0828 菊水元町8条2丁目7-15	879-666 6 875-366 3	平11. 11 寛聖会
ルミエール	83	003-0001 東札幌1条3丁目1-1	825-255 5 825-255 8	平12. 4 公和会
菊水こまちの郷	29	003-0814 菊水上町4条3丁目94-64	811-811 0 811-818 2	平19. 7 溪仁会
白石ポプラ園	80	003-0011 中央1条4丁目2-6	818-001 0 818-003 0	平24. 4 秀寿会
へいわの郷	90	003-0871 平和通1丁目南2番1号	867-155 5 867-177 7	平成28. 7 博栄会
ノテきくすいの里	80	003-0824 菊水元町4条1丁目1番1号	875-611 1 875-670 0	平29. 6 ノテ福祉会
あすかHOUSE白石	80	003-0011 中央1条5丁目1番10号	833-500 3 833-500 6	平30. 7 明日佳
厚別区 9 施設				
かりふ・あつべつ	80	004-0055 厚別中央5条6丁目5-20	896-116 5 894-440 4	平 6. 4 協立いつくしみの会

Ⅸ 資料編

厚別栄和荘	10 4	004-0069 厚別町山本750-6	896-501 0 896-501 5	平 7. 4 栄和会
青葉のまち	70	004-0021 青葉町15丁目18-1	891-770 0 891-782 2	平17. 8 ほくろう福祉協会
マリア園	29	004-0007 厚別町下野幌49-9	899-411 1 899-411 4	平20. 10 モニカ
厚別園	80	004-0005 厚別東5条3丁目24-9	375-105 0 375-105 9	平成25. 6 湯らん福祉会
光生舎ゆいま〜る・もみじ台	80	004-0012 もみじ台南3丁目4-1	899-160 0 899-160 1	平成27. 7 北海道光生舎
サポータィ・もみじ台	80	004-0014 もみじ台北6丁目2番5-2	897-800 0 897-800 1	平成29. 4 ほくろう福祉協会
ノテ新さっぽろの里	80	004-0031 上野幌1条1丁目2番25号	892-222 1 892-117 1	平成30. 6 ノテ福祉会
あつべつ南 5 丁目	80	004-0022 厚別南 5 丁目 1 番10号	375-052 6 375-681 0	令 1. 5. 27 栄和会
豊平区 12施設				
ノテ幸栄の里	10 0	062-0051 月寒東1条13丁目4-58	853-018 1 851-380 3	昭59. 2 ノテ福祉会
みどりの丘	63	062-0035 西岡5条12丁目1-2	581-300 1 584-300 5	平11. 4 札幌光陽会
くりのみ	70	062-0938 平岸8条12丁目3-20	813-888 1 813-890 0	平13. 11 桂和会

Ⅸ 資料編

コスモス苑	10 0	062-0054 月寒東4条10丁目8-30	859-331 1 859-332 2	平15. 10 札幌徳洲会
アビターレナーシングホーム	80	062-0932 平岸2条2丁目1-1	821-700 0 821-702 3	平17. 4 愛全会
ノテつきさっぷの丘	29	062-0024 月寒西4条6丁目1-35	853-551 5 853-552 5	平23. 4 ノテ福祉会
月寒あさがおの郷	84	062-0021 月寒西1条11丁目2-35	858-333 3 858-335 5	平23. 8 溪仁会
ノテとよひらの里	80	062-0903 豊平3条11丁目2-15	820-520 0 820-570 0	平25. 1 ノテ福祉会
アビターレアネックス	80	062-0932 平岸2条2丁目1番10号	821-700 0 821-702 3	平29. 7 愛全会
羊ヶ丘陽光苑	80	062-0043 福住3条9丁目4番32号	858-115 5 858-115 0	令1. 9 追分あけぼの会
ノテ中の島	10 0	062-0922 中の島2条5丁目5-1	376-558 0 376-558 1	令和5. 4 ノテ福祉会
ノテ中の島アネックス	10 0	062-0922 中の島2条5丁目5番2号	598-166 2 598-166 4	令和8. 3 ノテ福祉会
清田区 13施設				
清幌園	11 0	004-0867 北野7条4丁目8-25	881-079 1 883-145 0	昭48. 9 厚仁会
緑愛園	82	004-0861 北野1条1丁目6-28	884-012 3 884-875 1	平 2. 4 ほくろう福祉協会

Ⅸ 資料編

秀寿園	54	004-0839 真栄395-1	885-711 1 885-802 9	平 7.12 秀寿会
秀寿園（ユニット型）	40	004-0839 真栄395-1	885-711 1 885-802 9	平 7.12 秀寿会
神愛園清田	72	004-0846 清田6条1丁目1-30	886-680 0 886-680 2	平 9. 4 神愛園
ノテふるさと	50	004-0839 真栄434-6	885-880 0 885-594 9	平11. 3 ノテ福祉会
ノテふるさと ユニット館 （ユニット型）	30	004-0839 真栄434-6	885-880 0 885-594 9	平26. 4 ノテ福祉会
ひらおか梅花実	80	004-0873 平岡3条3丁目1-8	884-888 6 884-880 1	平19. 5 栄和会
コスモス苑さとづか	29	004-0802 里塚2条2丁目3-25	889-113 3 889-133 3	平23. 4 札幌徳洲会
清幌園里塚緑ヶ丘	29	004-0805 里塚緑ヶ丘7丁目14-1	887-355 5 887-355 7	平24. 4 厚仁会
ケアタウン美しが丘	80	004-0863 真栄3条2丁目23-15	885-710 0 885-710 2	平25.11 秀寿会
北のカミーノ	10 0	004-0863 北野3条3丁目15-1	375-842 0 375-842 1	平 7.10 友朋会
さとづか三清荘	90	004-0802 里塚2条5丁目 5 番27号	887-883 0 887-883 1	令和7. 9 経山会
南 区 7 施設				

Ⅸ 資料編

和幸園	12 0	005-0849 石山932-3	591-521 0 592-506 3	昭50.11 北海道ハピニス
サン・グレイス	15 0	005-0813 川沿13条3丁目5-1	571-600 0 571-530 0	昭50.12 愛全会
ドリームハウス	90	005-0832 北ノ沢1819-9	572-210 0 572-322 2	平 5. 4 前田記念福祉会
らいらっく	80	061-2284 藤野4条4丁目20-30	591-900 0 591-910 0	平19.10 ノマド福祉会
もなみの里	80	005-0841 石山1条1丁目12-15	588-116 5 588-778 0	平26.6 勤医協福祉会
ふじの	80	061-2282 藤野2条12丁目20-1	211-023 0 211-023 5	令1.7.16 すずらん福祉会
ノテ石山	10 0	005-0841 石山1条6丁目17番33号	522-757 3 522-758 3	令6.3.19 ノテ福祉会

西 区 9施設

手稲リハビリテーション センター	13 1	063-0059 宮の沢490	663-293 1 666-860 0	昭49.10 宏友会
五天山園	70	063-0029 平和54-3	667-113 3 667-003 3	平 9. 4 西平和会
西野ケアセンター	80	063-0032 西野2条8丁目1-8	669-666 0 663-255 9	平11.11 宏友会
さくら苑	10 0	063-0837 発寒17条3丁目4-30	669-700 0 669-606 0	平18. 9 さくら会

Ⅸ 資料編

はっさむはる	80	063-0831 発寒11条1丁目3-20	662-000 1 662-400 0	平18. 9 ノマド福祉会
八軒ふくろうの森	29	063-0849 八軒9条西10丁目1-13	623-113 3 623-119 9	平22. 7 いちはつの会
三陽	80	063-0845 八軒5条西8丁目5-1	633-030 0 633-020 0	平26. 7 清恵会
福井園	80	063-0012 福井10丁目8番3号	596-060 5 596-060 8	令和3. 6 湯らん福祉会
満快のふる郷山の手	80	063-0003 山の手3条11丁目2-20	590-029 2 590-029 3	令和5. 1 桜秀会
手稲区 8施設				
神愛園手稲	80	006-0049 手稲金山131-4	681-309 2 681-747 9	昭45. 5 神愛園
札幌市稲寿園	10 0	006-0835 曙5条2丁目2-21	682-216 0 682-175 1	昭47. 1 札幌慈啓会
愛輪園	80	006-0004 西宮の沢4条3丁目3-40	683-552 1 683-517 3	昭56. 9 緑誠会
手稲ロータス	70	006-0033 稲穂3条6丁目7-5	685-818 1 685-818 2	平 1. 6 手稲ロータス会
ていね大空	80	006-0841 曙11条2丁目3-10	684-583 9 684-581 3	平 3. 4 札幌蒼生会
幸寿園	29	006-0023 手稲本町3条4丁目2-35	691-883 3 691-883 4	平 21. 4 秀寿会

Ⅷ 資料編

手稲つむぎの杜	80	006-0812 前田2条10丁目1-7	685-372 6 685-388 0	平26. 6 溪仁会
あすかHOUSE手稲	90	006-0841 曙11条1丁目7番7号	685-800 0 685-860 0	平成28. 8 明日佳
全 市 98施設 定員7,703人				

(2) 介護老人保健施設 (⇒32～33ページ)

(令和8年4月1日現在)

名 称	定員	所 在 地	電話番号 FAX番号	開設許可年月 運 営 法 人
中央区 5施設				
けあ・ばんけい	100	064-0945 盤溪232-7	615-9623 615-2335	平 8. 10 (社医) 社団 カレス サッポロ
慈啓会老人保健施設	90	064-0941 旭ヶ丘5丁目6-48	520-8085 520-8092	平10. 11 (福) 札幌慈啓会
えん	85	064-0958 宮の森1238-1	611-5522 611-1120	平11. 9 (医) 社団 恵和会
フォーシーズン山鼻	80	064-2917 南17条西9丁目1-13	561-1200 561-1277	平24. 5 (医) 栄会
宮の森	136	064-0958 宮の森1238-1	611-2211 644-8569	平26. 4 (医) 社団 恵和会
北 区 6施設				
茨戸アカシアハイツ	100	002-8042 東茨戸2条3丁目2-5	773-6255 773-6365	平 1. 8 (福) 札幌恵友会
セージュ新ことに	100	001-0915 新琴似町787-2-3	768-2800 768-2801	平 9. 10 (医) 耕仁会
札幌北翔館そとこと	100	001-0859 屯田9条3丁目3-2	773-7200 773-7211	平 9. 10 (医) 北翔会
ら・ぱーす	80	002-8052 篠路町上篠路6-286	774-1131 774-1818	平17. 5 (社医) 慎心会
サンビオーズ新琴似 (ユニット型含む)	80	001-0902 新琴似2条5丁目47-1	763-9300 763-9301	平17. 5 (医) 晴生会
プラットホーム	80	002-8072 あいの里2条1丁目20-1	776-3037 776-3039	平19. 2 (医) 社団 愛心館
東 区 6施設				
もえれパークサイド	100	007-0890 中沼町105-43	791-2311 791-2313	平 8. 5 (医) 社団 三草会
おおぞら	100	007-0880 丘珠町167-10	786-0020 786-2265	平 8. 10 (医社) 曙
さっぽろ東カシゲ	100	007-0880 丘珠町291-3	785-8200 785-8778	令 6. 4 (医) 鳩仁会
ひまわり	90	007-0803 東苗穂3条1丁目2-18	781-8800 781-8822	平10. 5 (医) 社団 豊生会
徳洲苑なえぼ	85	065-0007 北7条東18丁目2-30	753-0011 753-6633	平11. 9 (医) 徳洲会

Ⅹ 資料編

あすかHOUSE東苗穂	80	007-0806 東苗穂6条3丁目11-55	789-0100 789-0200	平26. 8 (医)明日佳
白石区 3施設				
コミュニティホーム白石	100	003-0024 本郷通3丁目南1-35	864-5321 864-9590	平 1. 4 (福)溪仁会
生きがい	100	003-0832 北郷2条11丁目3-20	871-2001 871-2003	平 8. 7 (医)社団 弘恵会
ぼだい樹	100	003-0869 川下577-9	873-2345 873-2388	平 9. 3 (医)共栄会
厚別区 4施設				
ナーシングヴィラ大谷地	100	004-0041 大谷地東5丁目7-10	892-3737 892-5861	平 5. 6 (医)重仁会
ディ・グリューネン	100	004-0007 厚別町下野幌38-18	898-5580 898-6760	平 6. 10 (医)東札幌病院
あつべつ	100	004-0069 厚別町山本750-6	896-5020 896-5055	平 8. 5 (福)栄和会
コスモス	100	004-0069 厚別町山本1063-28	895-1110 895-1107	平 8. 7 (医)徳洲会
豊平区 5施設				
アメニティ西岡	100	062-0034 西岡4条4丁目1-5	854-5510 854-3425	平 2. 11 (社医)恵和会
ライフふくまつ	85	062-0039 西岡497-10	583-5000 583-5335	平 30. 3 (社医)恵和会
独立行政法人地域医療機能 推進機構 北海道病院附属介護老人保 健施設	100	062-8618 中の島1条8丁目3-18	813-2222 813-3833	平13. 4 (独法)地域医療機能 推進機構
豊平北翔館豊翔の郷	80	062-0911 旭町5丁目76-28	837-7500 837-7501	平18. 6 (医)北翔会
ノテ日本医療大学リハビリ	80	062-0053 月寒東3条11丁目1-55	350-6700 350-6770	令3. 9 (福)ノテ福祉会
清田区 3施設				
ノテげんきのでる里	100	004-0839 真栄434-6	885-5577 885-7335	平 7. 4 (福)ノテ福祉会
北野の四季	85	004-0861 北野1条2丁目11-50	881-2255 881-1050	平11. 9 (医)社団 エス・エス・ ジェイ
清田北翔館まいあの里	80	004-0842 里塚2条4丁目2-53	885-6540 885-6544	平23. 6 (医)北翔会
南 区 5施設				
リラコート愛全	100	005-0813 川沿13条2丁目4-45	571-7151 572-5657	昭63. 10 (医)愛全会
アートヒルズ	120	005-0849 石山837-47	592-8500 592-7785	平 7. 10 (医)愛全会
グラーネ北の沢	100	005-0832 北ノ沢1804-52	572-2002 572-2008	平 8. 10 (医)晴生会
フォーシーズン真駒内	76	005-0016 真駒内南町4丁目3-3	588-1200 582-1500	平18. 4 (医)栄会
フォーシーズン南34条	80	005-0016 南34条西10丁目3-35号	588-1200 582-1201	29. 10 (医)栄会

西 区 5施設				
セージュ山の手	80	063-0004 山の手4条5丁目3-1	614-2111 614-8444	平 2. 5 (医) 耕仁会
平和の杜	80	063-0029 平和420	668-2020 668-2525	平 8. 7 (福) 杜の会
エル・クォール平和	100	063-0022 平和2条11丁目2-5	667-8111 667-8121	平 9. 10 (医) 社団 静和会
びあケアさくら	80	063-0011 小別沢97	668-2777 668-2772	平12. 5 (福) 宮の沢福祉会
ヴェラス八軒	80	063-0866 八軒6条東4丁目4-22	728-1165 728-1177	平21. 11 (医) 天馬会
手稲区 4施設				
愛の里	100	006-0001 西宮の沢1条4丁目14-5	681-6678 685-6682	平 2. 9 (福) 緑誠会
ほくと	60	006-0860 手稲山口550-2	681-5556 681-7986	平 6. 5 (医) 北武会
手稲あんじゅ	90	006-0035 稲穂5条2丁目6-1	685-8200 685-8300	平 9. 5 (福) 手稲ロータス会
ライフほしおき	86	006-0851 星置1条4丁目2-10	694-6668 694-8885	平 9. 6 (医) 社団 展望会
全 市 47施設 定員4,228人				

(3) 介護医療院 (⇒32～33ページ)

(令和8年4月1日現在)

名 称	指定数	所在地	電話番号
中央区 1施設			
札幌西円山病院 介護医療院	60	064-0944 円山西町4丁目7-25	642-4121
北区 1施設			
長生会病院 介護医療院	46	001-0025 北25条西16丁目2-1	726-4835
東区 1施設			
札幌苗病院 介護医療院	54	007-0807 東苗穂7条2丁目8-20	783-3311
豊平区 1施設			
小坂病院 介護医療院	96	062-0042 福住2条2丁目9-1	854-3161
清田区 1施設			
介護医療院 しんえいの杜	60	004-0839 真栄331番地	886-7688
美しが丘病院 介護医療院	52	004-0042 真栄61-1	883-3161
南区 1施設			
介護医療院 フローレンス	172	005-0813 川沿13条2丁目1-38	571-5670
西区 4施設			
医療法人社団 静和会 平和病院 介護医療院	40	063-0022 平和2条11丁目2-1	662-2525

Ⅸ 資料編

勤医協札幌西区病院 介護医療院	42	063-0061 西町北19丁目1-5	663-5711
医療法人耕仁会 介護医療院 札幌太田病院	32	063-0005 山の手5条5丁目1-1	644-5111
介護医療院 博友会	127	063-0032 西野2条7丁目1-1	661-1850
全 市 11施設 指定数781床			

(4) 認知症対応型共同生活介護〔グループホーム〕 (⇒31ページ)

(令和8年4月1日現在)

名 称	定員	所 在 地	電話番号 FAX番号	運営法人
中央区 21施設				
さとほろ	18	064-0951 宮の森1条6丁目1-16 ラベンダー 宮の森4F	618-0386 618-0386	(有)さとほろ
西円山の丘	27	064-0944 円山西町4丁目3-21	640-2200 640-2203	(福)湊仁会
ゆずり葉宮の森	27	064-0952 宮の森2条5丁目2-27	613-0080 613-1888	(株)ゆずり葉 宮の森
ソレイユ	27	064-0807 南7条西11丁目1-1	551-1400 551-1800	(有)ラ・ヴィ
ツクイ札幌山鼻	18	064-0914 南14条西18丁目5-1	522-4508 522-4507	(株)ツクイ
はまなす介護センター苗穂	27	060-0032 北2条東9丁目11-8	223-2020 223-5888	はまなす介護セ ンター(株)
ピアハウスPOP	9	060-0004 北4条西16丁目1-3 幌西ビル2F	613-6490 613-6492	(株)進幸
中島公園	18	064-0913 南13条西8丁目2-3	512-6888 512-7001	(福)札幌蒼生会
白ゆり中央	27	064-0809 南9条西7丁目1-28	511-8075 511-8076	(株)メディカル シャトー
舞	18	064-0925 南25条西13丁目1-22	520-5802 520-5802	(医)愛全会
ライフケア中央倶楽部	9	060-0007 北7条西12丁目11-2	281-3434 281-3434	北商(株)
ひまわりⅡ	9	064-0929 南29条西10丁目7-1	520-6338 520-6339	(株)二幸
満快のふる郷さくら山鼻	18	064-0916 南16条西9丁目1-33	513-3987 512-3986	(株)悠ライフ
ハートハウス南円山	18	064-0810 南10条西23丁目2-13	513-3708 513-3708	(福)愛全会
P L A C E S 円山	18	064-0821 北1条西24丁目1-25	676-4631 676-4637	(有)THEOG RAM
グッドケア・大通西	18	060-0042 大通西12丁目4-64	207-2294 206-0178	(株)創生事業団
グッドケア・大通東	18	060-0041 大通東6丁目12-21	261-8294 261-8295	(株)創生事業団
サンダイス山鼻	24	064-0917 南17条西9丁目2-38	530-6530 530-6531	(一社)サンダイ ス山鼻
ライブラリ旭ヶ丘	18	064-0808 南8条西20丁目1-10	590-4980 590-4981	(株)リビングブ ラットフォーム ケア
啓明あかしあ	18	064-0912 南12条西20丁目2-26	522-7722 522-7723	(有)ケアメール
北 区 43施設				
ハーモニー	15	001-0906 新琴似6条14丁目8-23	763-8252 763-8253	(有)エイチ・ ティ・エス

Ⅸ 資料編

蔵	18	001-0922 新川2条10丁目1-35	769-5250 766-0215	(有)エヌ・ジェ イ・エヌ共生
ベルⅡ	9	002-0857 屯田7条6丁目3-15	775-7505 775-7506	(有)ベストケ ア・ベル
ふれあいの里からまつ	18	002-8064 拓北4条3丁目10-17	772-2260 772-2234	S & Nふれあい ケアサービス (株)
和 (なごみ)	9	002-8024 篠路4条8丁目9-1	771-6139 774-8787	(合資)笑顔と思 いやりの和
ふるさと	21	002-0859 屯田9条9丁目6-6	774-5301 774-5301	(株)ケアセン ター
チロリン村	18	002-8024 篠路4条2丁目3-8	774-3993 774-3922	(有)ハッピーラ イフ
ふれあいの里第2からまつ	18	002-0861 屯田11条1丁目2-5	712-8513 775-4732	S & Nふれあい ケアサービス (株)
オークヴィレッジかるがも	18	001-0924 新川4条19丁目5-7	766-8882 766-8885	(株)ソーシャル ライズ
菜の花 麻生館	9	001-0045 麻生町1丁目5-18	707-1170 707-1170	R E Nふれあい ケアサービス (株)
ひまわり	9	001-0018 北18条西2丁目1-3	726-6364 726-6364	(株)二幸
ライフケア北倶楽部	9	001-0028 北28条西12丁目3-13	708-8115 708-8115	北商(株)
茨戸ふぁみりあ2号棟	9	002-8042 東茨戸2条2丁目5-20	772-0338 772-0361	(福)札幌恵友会
茨戸ふぁみりあ3号棟	18	002-8042 東茨戸2条3丁目2-1	775-0505 775-0539	(福)札幌恵友会
笑顔の村 二番地	18	002-8023 篠路3条1丁目1-34-2	769-0430 769-0431	(有)ソラ
もえれのお家屯田	18	002-0857 屯田7条5丁目2-20	775-7003 775-7006	(福)三草会
ゆうあい	27	002-8022 篠路2条7丁目6-30	776-5515 774-5539	(有)プロケア
あいの里	18	002-8073 あいの里3条6丁目1-8	770-4451 778-4114	(医)社団 ゆり がはら内科ケア & クリニック
百合が原ふぁみりあ	9	002-8081 百合が原4丁目3-1	775-7580 775-7581	(福)札幌恵友会
あいの里ふぁみりあ	9	002-8074 あいの里4条3丁目1-10	770-5050 770-5089	(福)札幌恵友会
ベル	9	002-0857 屯田7条6丁目3-15	775-7640 775-7641	(有)ベストケ ア・ベル
オニオンコート	18	002-8081 百合が原11丁目186-3	774-6821 774-6831	(福)百合の会
とらいあんぐるJOY	18	001-0909 新琴似9条1丁目2-17	756-8012 756-8012	(有)ウェル・ ビーイング
菜の花 しのろ館	18	002-8023 篠路3条8丁目9-66	771-1092 771-1096	R E Nふれあい ケアサービス (株)

Ⅸ 資料編

第2ふるさと	18	002-0856 屯田6条10丁目6-23	774-2028 774-2028	(株)ケアセ ンター
満快のふる郷さくら新川	18	001-0027 北27条西16丁目5-21	756-8850 756-8330	(株)悠ライフ
ツクイ札幌太平	18	002-8007 太平7条6丁目6-14	775-6477 775-6478	(株)ツクイ
丸心	18	002-0856 屯田6条6丁目4-45	774-8006 299-6528	(有)丸心
ポプラ	18	001-0923 新川3条4丁目8-40	766-1177 766-1173	(有)アドスコ ミュニティーズ
のどか	9	002-8065 拓北5条3丁目10-26	775-6290 775-6291	(有)のどか
ら・そしあ	18	001-0921 新川1条6丁目3-3	768-6119 768-1818	(福)禎心会
かがやき	18	002-8022 篠路2条7丁目5-22	774-5517 774-5525	(有)ウエルコ
ふれあいの里たいへい	24	002-8002 太平2条4丁目1-55	775-8118 775-3117	日総ふれあいケ アサービス(株)
ハートの家七番館	18	002-0859 屯田9条9丁目6-3	774-0963 774-0964	(福)パートナー
ウェルスタイル拓北	18	002-8068 拓北8条3丁目1-8	773-6570 773-6571	(株)フロンティ ア
もえれのお家篠路	18	002-8021 篠路1条2丁目1-7	299-1145 299-1344	(福)三草会
南あいの里館	18	002-8091 南あいの里5丁目1-10	769-0588 769-0589	(医)社団 翔嶺 館
ウェルスタイル屯田	18	002-0854 屯田4条4丁目12-35	776-7160 776-7360	(株)フロンティ ア
ウェルスタイル屯田2号館	18	002-0854 屯田4条4丁目12-34	788-8133 788-8781	(株)フロンティ ア
もえれのお家 大和館・ バルブ館	18	002-8021 篠路1条2丁目2-1	790-1711 790-1775	(福)三草会
もえれのお家 アカシア 館・ポプラ館	18	002-8021 篠路1条2丁目2-28	787-1851 787-1854	(福)三草会
心花	18	002-0856 屯田6条8丁目8-21	768-7011 768-7077	(福)清香園
東茨戸館	18	002-8042 東茨戸2条2丁目7番25号	788-6636 788-6637	(医)社団翔嶺館

東 区 35施設

もえれのお家北大館	9	007-0892 中沼西2条2丁目7-8	792-3368 792-3368	(福)三草会
すぎの子の家	18	007-0803 東苗穂3条1丁目10-2	782-0706 782-0710	(社医)豊生会
すぎの子	27	007-0803 東苗穂3条1丁目13-29	789-5177 789-5205	(社医)豊生会
ハートの家	17	065-0011 北11条東3丁目1-10	748-8223 748-8191	(福)パートナー
東苗穂こすもす	18	007-0805 東苗穂5条1丁目11番1号	789-7122 785-2940	(福)勤医協福祉 会
藤苑	18	007-0867 伏古7条3丁目2-34	784-2900 784-2904	(福)伏古福祉会

IX 資料編

はまなす介護センター光星	27	065-0013 北13条東13丁目2-3	752-2100 752-2200	はまなす介護センター(株)
満快のふる郷さくら東苗穂	18	007-0805 東苗穂5条2丁目9-28	784-3987 784-3986	(株)さくらコミュニティサービス
ニチイケアセンター東苗穂	18	007-0810 東苗穂10条2丁目10-23	790-1520 790-1521	(株)ニチイ学館
ハートの家 貳番館	18	007-0829 東雁来9条1丁目8-5	792-4008 792-4000	(福)パートナー
菜の花 東苗穂館	18	007-0808 東苗穂8条2丁目13-10	792-2109 792-2129	RENふれあいケアサービス(株)
ヒューマンライフケア大倉湯	18	065-0023 北23条東5丁目5-21	731-4165 731-4165	ヒューマンライフケア(株)
栄町	17	007-0846 北46条東16丁目1-18	782-1000 782-0777	(福)札幌蒼生会
ニチイケアセンター元町	18	065-0025 北25条東20丁目5-15	789-2791 789-2792	(株)ニチイ学館
伏古公園	18	007-0861 伏古1条2丁目3-23	781-2338 781-2338	(有)ティージー・サポート
グループホーム 夢	18	007-0813 東苗穂13条2丁目24-35	791-8111 791-8181	(有)おいらく
いきいき栄	18	007-0842 北42条東5丁目3-1	742-7777 742-7711	(株)オストジャパングループ
とうぶはうす	18	007-0843 北43条東9丁目1-6	751-3200 751-3200	(有) ティージー・サポート
せせらぎの森	18	007-0807 東苗穂7条3丁目1-5	785-5333 785-7600	(株) スリーコモンズ
せせらぎの里	9	007-0807 東苗穂7条3丁目1-5	785-6222 785-7600	(有)丸モ水森商事
ヒューマンライフケア大倉湯2号館	18	065-0023 北23条東5丁目6-18	748-7277 748-7277	ヒューマンライフケア(株)
徳洲苑なえぼ	18	065-0007 北7条東18丁目105-23	753-8022 753-8066	(医)徳洲会
ユキササの家	18	065-0016 北16条東3丁目1-50	743-4933 743-4934	(株)ケーサポート
もえれのお家優林・森和	18	007-0835 北35条東28丁目9-11	789-5611 789-5615	(福)三草会
菜の花北丘珠館	18	007-0884 北丘珠4条1丁目4-16	788-1091 788-1094	RENふれあいケアサービス(株)
すぎの子家族	17	007-0866 伏古6条4丁目1-18	788-6365 788-6316	(社医)豊生会
伏古	18	007-0869 伏古9条2丁目7番16号	790-6390 790-6306	(株)健康会
たんぽぽ札幌新道東	18	007-0836 北36条東21丁目3-3	780-5930 780-5931	クリーンハウス(株)
ツクイ札幌麻生	18	007-0835 北35条東1丁目5-7	733-6015 733-6035	(株)ツクイ
ひかりの家	18	007-0032 東雁来12条4丁目1-12	790-2210 790-1401	(福)豊生会

Ⅸ 資料編

ライブラリ元町2番館	18	065-0023 北23条東16丁目4-27	789-1613 789-1614	(株)リビングプ ラットフォーム ケア
新道東	18	065-0030 北30条東19丁目6番20号	792-6823 792-6824	(株)健康会
丘珠たから館	18	007-0834 北34条東24丁目2番12号	769-9030 769-9065	(医)翔嶺館
丘珠	18	007-0836 北36条東22丁目3番1号	768-8962 785-3700	(株)健康会
せせらぎの丘	18	065-0042 本町2条7丁目2番30号	788-7157 788-7158	(株)スリーコモ ンズ

白石区 31施設

白石の郷	18	003-0024 本郷通3丁目南1-16	864-5861 864-3107	(福)溪仁会
福寿荘	9	003-0835 北郷5条9丁目8-33	875-9700 875-9701	(有)ライフア ート
ふれあいの里ほほえみ	18	003-0029 平和通15丁目北2-12	863-5511 846-6646	S & Nふれあい ケアサービス (株)
まいホーム川北	18	003-0852 川北2条1丁目7-8	873-8055 876-0020	(医)共栄会
あさひの家	27	003-0831 北郷1条3丁目1-54	875-2522 875-2581	朝日ベストライ フ(株)
あかり	9	003-0021 栄通16丁目6-16	850-2077 851-6833	三井ヘルスサー ビス(株)
いきいき	27	003-0839 北郷9条3丁目3-1	875-8011 875-8013	(株)オストジャ パングループ
まいホーム川北 二番館	27	003-0851 川北1条3丁目7-18	876-3870 876-8580	(医)共栄会
福寿荘Ⅱ	18	003-0834 北郷4条12丁目3-35	879-5580 879-5581	(有)ライフア ート
北海ハウス	18	003-0837 北郷7条3丁目8-12	871-7000 875-0333	北海ケアサービ ス(株)
サンダイス菊水元町	27	003-0828 菊水元町8条1丁目14-8	873-6622 873-6625	(株)サンダイス 菊水元町
いずみの里	18	003-0832 北郷2条11丁目4-32	871-3615 875-8415	(有)敬友
ふれあいの里こもれび	18	003-0029 平和通15丁目北2-30	863-8812 598-0710	S & Nふれあい ケアサービス (株)
生きがい	18	003-0832 北郷2条11丁目3-20	871-5005 871-2003	(医)社団 弘恵会
グッドケア・平和通	18	003-0029 平和通16丁目北9-1	595-7294 598-9295	(福)創生会
虹の家白石	9	003-0029 平和通11丁目北3-14	867-5303 867-5304	サッポロ・ライ フケア(株)
みんなの家	18	003-0809 菊水9条3丁目4-13	832-5620 832-5628	(有)コミュニ ティさっぽろ
まいホーム川下	27	003-0869 川下574番地61	874-7601 874-7605	(医)共栄会

Ⅸ 資料編

弥生	18	003-0835 北郷5条4丁目9-20	879-5810 879-5810	(有) A S コンサルタント
生きがい2	18	003-0832 北郷2条4丁目6-12	874-2014 879-1771	(医) 社団 弘恵会
あかね	18	003-0005 東札幌5条4丁目1-7	837-8501 837-8516	(株) ケアテック
ハートの家参番館	18	003-0028 平和通2丁目南6-28	860-1702 860-1703	(福) パートナー
いずみの杜	18	003-0832 北郷2条11丁目7-3	873-8880 873-8883	(有) 敬友
北海ハウス二番館	18	003-0838 北郷8条3丁目6-30	875-2500 875-7771	北海ケアサービス(株)
ハートの家伍番館	18	003-0811 菊水上町1条2丁目179-5	837-1321 837-1325	(福) パートナー
とらいあんぐる太陽	9	003-0825 菊水元町5条2丁目2-18	872-7335 872-7335	(有) ウェル・ビーイング
かわしも公園	18	003-0852 川北2条3丁目7-13	873-7007 788-7733	(株) ジェイ・ライフ
福寿荘Ⅲ	15	003-0835 北郷5条9丁目8-33	879-5611 879-5612	(有) ライフアート
白石館	24	003-0861 川下1条8丁目2-18	887-0701 887-0763	(医) 社団 翔嶺館
シンシア米里	24	003-0871 米里1条3丁目10番11号	879-7600 879-7601	(福) 博栄会
川下Ⅰ	18	003-0862 川下2条8丁目1番16号	879-6120 873-5077	(株) 健康会

厚別区 18施設

すずらん荘	18	004-0063 厚別西3条5丁目5-25	894-3000 894-3100	(有) ラピネス
まどべ	9	004-0051 厚別中央1条3丁目4-16	896-5142 896-5143	(株) アムケア
春桜	27	004-0003 厚別東3条6丁目1-5	897-0733 897-4114	(医) 中山会
白ゆり新さっぽろ	27	004-0001 厚別東1条2丁目1-1	899-1185 899-1186	(株) メディカルシャトー
いこいの家	9	004-0031 上野幌1条6丁目1-25	896-6517 896-6518	(有) 札幌福祉サービス
厚宮館	18	004-0063 厚別西3条1丁目1-30-2	802-3456 802-3456	(有) 優コーポレーション
健寿館	9	004-0063 厚別西3条1丁目1-35	890-8666 890-8666	(医) 社団 翔嶺館
ニチイケアセンターもみじ台	18	004-0014 もみじ台北6丁目1-8	809-7811 809-7812	(株) ニチイ学館
くらしさ厚別	18	004-0064 厚別西4条4丁目5-2	893-9043 893-9044	(株) 元気な介護
夏桜	18	004-0021 青葉町16丁目2-26	892-4111 892-4100	(医) 中山会
ふれあいの里グループホーム日翔館	18	004-0004 厚別東4条2丁目1-1	809-5111 898-1311	日総ふれあいケアサービス(株)

Ⅸ 資料編

菜の花上野幌館	18	004-0031 上野幌1条4丁目2-1	801-1090 801-1091	RENふれあい ケアサービス (株)
高齢者グループホーム 「遊楽館」厚別	18	004-0071 厚別北1条2丁目1-35	802-1100 802-1101	(株)ゆうらく
SOMPOケア そんぼ の家GH札幌青葉	18	004-0021 青葉町13丁目5-5	802-1017 802-1018	SOMPOケア (株)
レガロ大谷地	18	004-0041 大谷地東5丁目7-14	802-3738 802-3736	(医)重仁会
厚別中央	18	004-0051 厚別中央1条1丁目1-73	802-7089 802-9067	(株)健康会
厚別東館	18	004-0004 厚別東4条2丁目2-30	398-5517 398-5578	(医)社団 翔嶺館
マリア	16	004-0007 厚別区厚別町下野幌49-9	807-8787 807-8786	(福)モニカ

豊平区 28施設

はな	7	062-0041 福住1条1丁目9-24	857-2011 857-2070	(一社)北海道小 規模多機能型居 宅介護サービス ネットワーク研 究会
はまなすの家	18	062-0001 美園1条1丁目5-17	825-9062 825-9062	(有)ケアワーク ス
あかしあ	18	062-0921 中の島1条7丁目8-1	816-8338 816-8339	(株)ケア・ハー ト
里の家 平岸	27	062-0935 平岸5条12丁目1-26	841-7046 841-7056	三愛商事(株)
らいふ敬愛	18	062-0052 月寒東2条5丁目4-8	855-0355 859-2026	(福)エコライフ まどか
コマクサの家	27	062-0021 月寒西1条2丁目1-35	853-5093 853-5522	(株)ケーサポー ト
ニチイケアセンター豊平 公園	18	062-0932 平岸2条2丁目2-24	820-4061 820-4062	(株)ニチイ学館
愛の家グループホーム 札幌福住	27	062-0043 福住3条8丁目16-1	857-1222 857-1002	メディカル・ケ ア・サービス北 海道(株)
はしどい	18	062-0003 美園3条8丁目4-5	831-2181 831-2191	(医)菊郷会
徳洲会	24	062-0054 月寒東4条10丁目8-35	859-3351 859-3352	(株)徳洲会
アメニティ西岡水源池	18	062-0034 西岡4条13丁目7-20	584-0668 584-0668	(医)恵和会
せせらぎ平岸	18	062-0938 平岸8条13丁目1-53	837-5776 837-5775	(医)社団NYC
アビターレ	27	062-0932 平岸2条2丁目1-1	825-6100 825-1620	(福)愛全会
まごのて	18	062-0005 美園5条3丁目2-4	816-1501 816-1772	(株)ケア・ハー ト
菜の花 西岡館	18	062-0034 西岡4条1丁目5-28	859-2036 859-2037	RENふれあい ケアサービス (株)

Ⅷ 資料編

認知症対応型ナーシングホームしあわせ平岸	9	062-0932 平岸2条5丁目1-11 第2柳田ビル	831-3700 831-3700	(有)エーアステス
ほのぼの月寒	18	062-0052 月寒東2条19丁目20-59	850-0775 850-0787	(有)ほのぼの月寒
愛の家グループホーム札幌西岡	18	062-0034 西岡4条3丁目8-5	851-5900 851-3322	メディカル・ケア・サービス北海道(株)
グッドケア・中の島	18	062-0921 中の島1条3丁目7-3	813-1294 813-1309	(株)創生事業団
せせらぎ	18	062-0938 平岸8条12丁目3-68	817-5776 817-5786	(医)社団NYC
まどべⅡ	18	062-0053 月寒東3条7丁目1-6	856-5142 856-5132	(株)アムケア
ノテ福住	18	062-0042 福住2条9丁目1-32	858-7070 852-7500	(福)ノテ福祉会
菜の花 豊平館	18	062-0903 豊平3条8丁目1-18	837-0109 837-9109	RENふれあいケアサービス(株)
みちの木平岸	18	062-0937 平岸7条14丁目3-41	818-0300 818-0301	(株)ケアスタッフ
レガロ西岡	18	062-0034 西岡4条10丁目3-35	827-7903 827-7904	(医)重仁会
ライブラリ月寒中央Ⅰ	18	062-0053 月寒東3条9丁目1-10 1階	374-5297 374-5298	(株)リビングプラットフォームケア
ライブラリ月寒中央Ⅱ	18	062-0053 月寒東3条9丁目1-10 2階	595-8510 595-8511	(株)リビングプラットフォームケア
美園	18	062-0004 美園4条5丁目1-1	824-4383 824-4384	(株)健康会

清田区 17施設

さくらの里	18	004-0832 真栄2条1丁目3-26	888-8480 888-8850	(有)シルバーバック
パストラル	18	004-0874 平岡4条3丁目23-27	887-5227 887-5228	(有)エイチ・ティ・エス
シャイニングの森	18	004-0814 美しが丘4条7丁目7-12	886-1044 886-1043	(有)シャイニング
ノテ真栄	18	004-0835 真栄5条2丁目1-5	885-3800 885-3550	(福)ノテ福祉会
きよた	9	004-0844 清田4条2丁目10-25	882-4188 882-4188	(医)社団 鈴木内科医院
虹彩の丘	9	004-0834 真栄4条5丁目11-10	886-2560 886-2560	(有)グッドライフ
ニチイケアセンター清田	18	004-0841 清田1条4丁目2-6	887-3961 887-3962	(株)ニチイ学館
菜の花 清田館	18	004-0846 清田6条1丁目11-15	884-1109 884-1139	RENふれあいケアサービス(株)
らいふ	15	004-0862 北野2条2丁目19-27	881-1032 886-3336	(医)社団 仁誠会

Ⅸ 資料編

高齢者グループホーム 「遊楽館」平岡	18	004-0874 平岡4条1丁目12-4	885-9100 885-9101	(株)ゆうらく
愛の家グループホーム札幌平岡	18	004-0878 平岡8条2丁目4-15	886-3660 886-3661	メディカル・ケア・サービス北海道(株)
エンゼルホーム北野	18	004-0864 北野4条4丁目25-10	888-1466 888-1477	(有)マネジメントコンサルタン ト
みちの木平岡	18	004-0875 平岡5条4丁目9-27	889-0300 889-0301	(株)ケアスタッ フ
きよたⅡ	18	004-0844 清田4条2丁目10-27	882-2347 882-2347	(医)社団 鈴木内 科医院
ふれあいの里いちえ	18	004-0815 美しが丘5条5丁目9-27	881-3521 881-3506	S & Nふれあい ケアサービス (株)
ノテ清田	18	004-0841 清田1条4丁目3-16	887-5511 885-8900	(福)ノテ福祉会
ツクイ札幌北野	18	004-0863 北野3条2丁目12-25	887-5570 885-5581	(株)ツクイ

南 区 31施設

こがね虫の家	9	005-0813 川沿13条3丁目3-10 1階	578-5064 578-5064	(医)愛全会
てんとう虫の家	9	005-0813 川沿13条3丁目3-10 2階	572-8845 572-8846	(福)愛全会
アン・ベルアミィ	18	005-0801 川沿1条1丁目2-30	578-1131 578-1131	(医)愛全会
ひだまりの丘	27	005-0824 南沢4条1丁目7-10	573-3700 573-3733	(医)愛全会
ビーふる	18	005-0850 石山東3丁目3-8	592-5100 593-7600	(有)レストケア
ときわの森	18	005-0852 常盤2条2丁目13-14	592-8755 592-8756	(株)優和サービ ス
もいわの里石山館	12	005-0843 石山3条7丁目3-12	593-0123 593-0128	(有)ユアスタッ フ
ポテトタウン南の沢	9	005-0827 南沢1822-63	572-9661 572-9661	(株)グローバル ケアマネジメン ト
ビーふるマルシェ	18	005-0816 川沿16条2丁目4-17	573-8222 573-8228	(有)レストケア
P L A C E S 石山	18	005-0842 石山2条4丁目1-50	593-3001 299-8091	(有)THE O G R A M
藤野いこいの家	15	061-2283 藤野3条6丁目5-5	594-4151 594-4177	(株)札幌介護 サービス
愛の家グループホーム札幌川沿	18	005-0804 川沿4条3丁目5-37	573-7001 573-7005	メディカル・ケア・サービス北海道(株)
みなみの里	9	061-2283 藤野3条10丁目1-25	594-7431 594-7431	(有)ユアスタッ フ
けあふる	18	061-2284 藤野4条2丁目3-12	593-1112 593-1177	(株)フロイデプ ランニング

Ⅸ 資料編

菜の花いしやま館	18	005-0842 石山2条2丁目3-10	592-0109 592-0114	RENふれあい ケアサービス (株)
ポテトタウン北の沢	9	005-0801 川沿1条3丁目5-23	572-6655 572-6655	(株)グローバル ケアマネジメン ト
森の時計	18	005-0832 北ノ沢8丁目5-10	578-3555 578-3557	(有)弘伸コーポ レーション
PLACESみすまい	18	061-2263 簾舞3条5丁目8-33	596-3010 596-3090	(有)THEOG RAM
華	18	005-0806 川沿6条3丁目7-12	578-2005 578-2005	(医)愛全会
幸	9	005-0809 川沿9条3丁目4-36	578-6221 578-6221	(医)愛全会
けあふる白樺	9	061-2284 藤野4条2丁目3-18	591-1133 591-1166	(株)フロイデプ ランニング
ライブラリ澄川	18	005-0002 澄川2条4丁目1-38	850-9101 850-9103	(株)リビングプ ラットフォーム ケア
澄川の丘	18	005-0006 澄川6条7丁目1-1	583-8181 583-8080	(有)アイ
真駒内の丘	18	005-0022 真駒内柏丘8丁目7-1	584-3737 584-7676	(有)アイ
ハートハウスもいわした	18	005-0032 南32条西8丁目1-15	581-8011 581-8011	(医)愛全会
ビーふる真駒内	18	005-0012 真駒内上町2丁目1-5	583-0500 583-0511	(有)レストケア
藤野の杜	18	061-2282 藤野2条7丁目5-1	592-2525 592-0606	(有)アイ
アクア藻岩下	18	005-0040 藻岩下4丁目2-7	522-7655 522-7625	(株) アクアディ メンケア
ハートの家十番館	18	005-0802 川沿2条6丁目1-30	211-5057 211-5059	(福)パートナー
花笑み	18	005-0842 石山2条3丁目10-10	211-1311 211-1132	(福)札幌南福祉 会
セカンドハウス藻岩下	18	005-0040 藻岩下5丁目3-9	211-1580 211-1581	(福)勇志会

西 区 28施設

風車の家	18	063-0059 宮の沢490-87	666-8514 666-8514	(福)宏友会
福井倶楽部	9	063-0012 福井4丁目14-18	665-2200 665-2200	(福)杜の会
虹の家琴似	9	063-0863 八軒3条東2丁目2-12	612-6020 612-6025	サッポロ・ライ フケア(株)
あさひ	9	063-0834 発寒14条3丁目6-16	666-8977 666-8978	(有)ハート ウォーミング
ハートの家八番館	18	063-0022 平和2条6丁目1-5	671-7732 676-7132	(福)パートナー
蔵 発寒	18	063-0822 発寒2条2丁目3-20	671-8533 398-8166	(有)エヌ・ジェ イ・エヌ共生

Ⅸ 資料編

Myほ〜む童里夢	9	063-0032 西野2条1丁目2-1	663-5000 663-5111	(有)エーステ ス
満快のふる郷さくら発寒	18	063-0826 発寒6条14丁目17-33	668-3987 668-3986	(株)さくらコ ミュニティー サービス
オークヴィレッジ発寒	18	063-0826 発寒6条14丁目14-4	667-0220 667-0228	(株)ソーシャル ライズ
しらかば	24	063-0032 西野2条5丁目5-3 ラメール西野2F	666-9100 666-9846	(有)ケアメール
あすか	9	063-0061 西町北12丁目4-3	671-2553 676-3328	アトム商事(株)
サテラホーム	18	063-0831 発寒11条4丁目5-1	667-8787 667-0755	サテラホーム (有)
こころ	18	063-0824 発寒4条2丁目3-12	669-1222 669-1264	(株)ハウジング いとう
エルムの家	27	063-0865 八軒5条東2丁目4-16	633-2633 615-0266	(株)はくりょう
ニチイケアセンター八軒 東	18	063-0867 八軒7条東5丁目4-45	738-8181 738-8182	(株)ニチイ学館
フレンドリィ	9	063-0870 八軒10条東3丁目1-20	729-6000 729-6002	(株)恵み野介護 サービス
喜望蓬	18	063-0830 発寒10条2丁目4-10	664-6100 664-6350	(株)ライフ・ク リエイト
ハートケアライフ八軒	18	063-0845 八軒5条西3丁目3-26	644-4165 644-4167	(株)ハートケア ライフ
ふれあいの里やまのて	18	063-0006 山の手6条7丁目2-17	614-1343 614-5011	S & Nふれあい ケアサービス (株)
みちの木琴似	18	063-0813 琴似3条5丁目3-26	618-0300 618-0301	(株)ケアスタッ フ
せーじゅ	18	063-0004 山の手4条5丁目3-22	618-7112 618-7112	(医)耕仁会
グッドケア・西野	27	063-0038 西野8条4丁目10-12	671-6678 671-2610	(福)創生会
グッドケア・宮の沢	18	063-0053 宮の沢3条4丁目7-5	668-8000 668-8007	(福)創生会
グッドケア・発寒	18	063-0835 発寒15条1丁目2-8	590-0712 590-0713	(株)創生事業団
あさひの家発寒	18	063-0829 発寒九条9丁目1-43	669-7771 669-7773	朝日ベストライ フ(株)
八軒中央	18	063-0847 八軒七条西1丁目3-46	624-7812 624-7816	(株)健康会
かがやき八軒	18	063-0846 八軒6条西9丁目1-37	612-0074 688-6677	(株)輝
喜望蓬 八軒	18	063-0870 八軒10条東1丁目4-27	788-2590 788-2592	(株)ライフ・ク リエイト

手稲区 22施設

青空	9	006-0841 曙11条2丁目3-13	683-7523 683-8761	(医)福和会
手稲ゆうゆう	18	006-0035 稲穂5条2丁目6-5	688-1118 681-7375	(福)手稲ロータ ス会

Ⅸ 資料編

笑顔の村	18	006-0013 富丘3条3丁目7-7	688-1513 688-6163	(有) ソラ
ほくと	18	006-0023 手稲本町3条4丁目2-5	681-7962 681-1566	(医) 北武会
ハートの家十一番館	18	006-0031 稲穂1条7丁目8-18	688-0107 688-0108	(福) パートナー
朝風	18	006-0841 曙11条2丁目3-11	683-8817 681-2830	(医) 福和会
くらしさ手稲	18	006-0012 富丘2条6丁目2-1	691-1201 691-1208	(株) 元気な介護
いちわ	18	006-0031 稲穂1条1丁目9-15	694-3973 694-3974	(有) いちわ薬品
笑顔の村 五番地	18	006-0013 富丘3条3丁目8-16	685-6071 688-1512	(有) ソラ
ふれあいの里グループ ホームほしおき	18	006-0851 星置1条4丁目2-12 星置駅前メ ディカル2階	691-2722 691-2723	日総ふれあいケ アサービス(株)
ツクイ札幌稲穂	18	006-0033 稲穂3条4丁目5-37	686-5511 686-5533	(株) ツクイ
つつじⅢ	18	006-0041 金山1条2丁目1-39	686-7700 686-7800	(株) 道央ケアセ ンター
愛の家グループホーム 札幌星置	18	006-0853 星置3条9丁目8-11	688-3390 688-3391	メディカル・ケ ア・サービス北 海道(株)
郷	9	006-0815 前田5条15丁目2-8	683-7268 684-5445	(有) 介護サービ ス郷の家
手稲ふれあい館 1・2	18	006-0853 星置3条9丁目9-10	688-3511 688-3512	(株) アルムシス テム
みやこ	9	006-0822 前田12条10丁目13-8	699-7755 699-7766	(有) ケアネット
ふれあいの里グループ ホームとみおか	18	006-0012 富丘2条4丁目11-15	695-3003 695-3088	日総ふれあいケ アサービス(株)
自由の大地	18	006-0033 稲穂3条2丁目11-7	683-3300 695-0337	(株) Human- system Japan
アクア新発寒	18	006-0806 新発寒6条9丁目4-3	691-3411 691-3434	(株) アクアディ メンケア
グループホームほほえみ の家	18	006-0012 富丘2条5丁目12-1	688-5602 688-5628	(株) マルベリー
ほくとⅡ	24	006-0023 手稲本町3条4丁目2-5	699-7000 699-7002	(医) 北武会
こころ居	18	006-0837 曙7条2丁目7-38	699-5555 699-6609	(株) いろはなケ アサービス
全 市 273施設 定員4,754人				

5 その他の福祉施設

(1) 養護老人ホーム (⇒58ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
中央区	慈啓会養護老人ホーム	80	064-0941 旭ヶ丘5丁目6-52	561-8296 561-8280	大14.10 札幌慈啓会

	札幌市長生園	50	060-0042 大通西19丁目1-1	614-1171 614-1174	昭34. 4 札幌市社会福祉協議会
南 区	静山荘	100	005-0849 石山837-21	591-5532 591-1258	昭59. 4 愛全会
手稲区	慈啓会ふれあいの郷 養護老人ホーム	100	006-0835 曙5条2丁目2-17	682-1821 685-6611	平12. 11 札幌慈啓会
全 市 4 施設 定員330人					

(2) 軽費老人ホーム〔A型〕 (⇒58～59ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
北 区	茨戸ライラックハイツ	50	002-8042 東茨戸2条2丁目8-20	772-9805 772-9886	昭58. 4 札幌恵友会
白石区	札幌市菊寿園	50	003-0805 菊水5条1丁目8-14	821-3028 821-3046	昭45. 9 札幌慈啓会
南 区	シルバーハウス	100	005-0832 北ノ沢1819-9	571-7711 571-7566	昭59. 4 前田記念福祉会
	宏楽苑	50	005-0842 石山2条3丁目204	591-3867 591-5683	昭61. 5 札幌南福祉会
手稲区	星置ハイツ	50	006-0049 手稲金山133-5	682-6521 682-6595	昭60. 5 神愛園
全 市 5 施設 定員300人					

(3) 軽費老人ホーム〔B型〕 (⇒58～59ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
北 区	札幌市拓寿園	50	001-0857 屯田7条7丁目1-22	772-2105 772-2106	昭50. 3 札幌慈啓会
西 区	札幌市琴寿園	50	063-0812 琴似2条3丁目1-25	641-6003 641-6094	昭53. 12 神愛園
全 市 2 施設 定員100人					

(4) 軽費老人ホーム〔ケアハウス〕 (⇒58～59ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
中央区	カームヒル西円山	100	064-0944 円山西町4丁目3-21	640-5500 640-5505	平 8. 4 溪仁会
北 区	新川サニープレイス	80	001-0930 新川715-2	764-3218 764-3216	平10. 4 札幌恵友会
東 区	さつき園	70	007-0880 丘珠町293番地	780-3651 780-3652	平14. 11 丘珠さつき福祉会
	ポプラ東苗穂	50	007-0819 東苗穂町1089-1	789-3030 789-3101	平18. 9 シルバニア
	ケアハウス慈照	30	007-0842 北42条東18丁目3-2	782-0115 781-4826	令8. 4 愛和福祉会

Ⅷ 資料編

白石区	つかさ	50	003-0839 北郷9条3丁目3-10	876-3771 876-3776	平15. 8 博栄会
	桜	70	003-0026 本通10丁目南10-11	868-4111 868-4114	平15. 10 モニカ
厚別区	やすらぎ	50	004-0069 厚別町山本750-6	896-5010 896-5015	平 6. 4 栄和会
豊平区	グリーンライフ光陽	50	062-0035 西岡5条12丁目1-1	583-2001 583-2007	平 6. 4 札幌光陽会
	うららか	50	062-0054 月寒東4条17丁目1-15	836-5151 836-7272	平12. 4 万葉閣
	ユーアンドアイ	40	062-0938 平岸8条12丁目3-20	813-8881 813-8900	平13. 11 桂和会
清田区	シャローム羊ヶ丘	40	004-0846 清田6条1丁目1-30	886-6811 886-6802	平 9. 4 神愛園
	ノテみやび	60	004-0839 真栄434-6	885-8811 885-5949	平11. 3 ノテ福祉会
南 区	ローザガーデン	100	005-0849 石山837-46	592-8000 592-2676	平 4. 4 愛全会
西 区	藤花	30	063-0032 西野2条8丁目1-8	669-6660 663-2559	平11. 11 宏友会
	八軒ふくろうの城	50	063-0849 八軒9条西10丁目1-6	618-2255 618-1198	平24. 7 いちのはつの会
手稲区	ホワイトキャッスル	100	006-0001 西宮の沢1条4丁目14-10	694-1011 694-1007	平 7 . 8 緑誠会
	スカイラーク	60	006-0841 曙11条2丁目3-13	683-7523 681-8761	平12. 4 医療法人福和会
全 市 18施設 定員1,080人					

(5) 生活支援ハウス (⇒59ページ)

区	名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営社会福祉法人
北 区	新川スマイルコート	20	001-0930 新川715番地2	764-3120 768-2415	平13. 4 札幌恵友会
厚別区	えみな	20	004-0055 厚別中央5条6丁目5-1	896-8481 894-4404	平14. 4 協立いつくしみの会
清田区	静樹苑	20	004-0866 北野6条4丁目10-55	886-8853 886-8852	平14. 4 厚仁会
手稲区	慈啓会ふれあいの郷	20	006-0835 曙5条2丁目2-17	682-1821 685-6611	平12. 11 札幌慈啓会
全 市 4 施設 定員80人					

(6) 老人福祉センター (10施設) (⇒59ページ)

区	名 称	所在地	電話番号 FAX番号	開設年月
中央区	中央老人福祉センター	060-0042 大通西19丁目1-1 社会福祉総合センター	614-1001 614-5309	平 1. 6

Ⅷ 資料編

北 区	北 老人福祉センター	001-0039 北39条西5丁目3-5 麻生総合センター	757-1000 709-8110	昭61. 11
東 区	東 老人福祉センター	007-0841 北41条東14丁目1-1	741-1000 753-5840	平 6. 4
白石区	白石老人福祉センター	003-0021 栄通6丁目19-20	851-1551 851-1598	昭57. 1
厚別区	厚別老人福祉センター	004-0051 厚別中央1条7丁目17-25	892-2211 892-2093	平 4. 4
豊平区	豊平老人福祉センター	062-0922 中の島2条3丁目8-1	811-5201 811-5202	昭63. 4
清田区	清田老人福祉センター	004-0843 清田3条3丁目1-30	885-8500 885-8533	平11. 4
南 区	南 老人福祉センター	005-0849 石山78-68	591-3100 591-1221	平 7. 4
西 区	西 老人福祉センター	063-0804 二十四軒4条3丁目4-1	641-4001 641-4047	昭58. 1
手稲区	手稲老人福祉センター	006-0832 曙2条1丁目2-55	684-3131 684-3618	平 3. 4

(7) 老人休養ホーム (1施設) (⇒60～61ページ)

区	名 称	所在地	電話番号 FAX番号	開設年月
南 区	札幌市保養センター駒岡	005-0861 真駒内600-20	583-8553 583-8574	昭61. 4

(8) おとしより憩の家 (54か所) (⇒61ページ)

名 称	所在地	電話番号	開館日
中央区 7か所			
東北会館	060-0032 北2条東2丁目	251-8118	月～土
伏見会館	064-0914 南14条西18丁目6-30	551-1123	水、木、土
山鼻福祉センター	064-0924 南24条西13丁目1-1	561-1128	火、木、土
宮の森明和地区会館	064-0952 宮の森2条11丁目1-3	644-8760	火～金、第一日曜日
円山北町会館	060-0007 北7条西26丁目1-2	641-9938	月～土
円山会館	064-0821 北1条西23丁目1-18	611-3367	月、木、金
円山西町町内会館	064-0944 円山西町3丁目3-45	612-0187	火、木、土
北 区 10か所			
横新道会館	002-8022 篠路2条6丁目1-13	772-2644	月、火、木、金
プラザ新琴似	001-0907 新琴似7条4丁目1-3	764-8804	月、水、金、土
南新川会館	001-0025 北25条西13丁目1-18	709-1195	月、水、金、土

Ⅷ 資料編

新川西札ふれあい会館	001-0931 新川西1条4丁目1-1	763-5302	月～土
屯田二番通東会館	001-0855 屯田5条2丁目4-3	772-3965	月～日
屯田三条西会館	001-0853 屯田3条5丁目2-7	-	月～土
新琴似西会館	001-0903 新琴似3条8丁目1-45	761-4172	水、金、土
みどり野会館	002-8028 篠路8条6丁目18-1	773-4121	火、木、金
屯田創成の里記念会館	001-0859 屯田9条2丁目6-1	775-1214	月～金
百合が原憩の家烈々布会館	002-8081 百合が原11丁目194-5	771-2058	月、木、土、日
新陽会館	001-0026 北26条西15丁目4-8	717-2221	火、水、土
東 区 4 か所			
東苗穂福祉会館	007-0808 東苗穂8条2丁目15-12	080-6186-7230	月～日
北光会館	065-0018 北18条東5丁目1-1	721-1271	月、火、水
栄町会館	007-0841 北41条東1丁目2-22	751-5960	月、水、金、土
丘珠ふれあいセンター	007-0880 丘珠町183-2	789-9771	火、木、金
白石区 5 か所			
白石中央福祉会館	003-0011 中央1条5丁目4-36	811-2517	月～金
北都地区会館	003-0833 北郷3条12丁目4-1	875-3077	月～土
菊水地区会館	003-0807 菊水7条2丁目2-20	811-9445	月、水、金
東米里福祉会館	003-0876 東米里2157番地17	090-9525-7656	月～日
菊水元町南町内会館	003-0827 菊水元町7条2丁目6-5	873-9595	月、水、土
厚別区 3 か所			
もみじ台管理センター	004-0014 もみじ台北7丁目1-1	897-7431	月、火、木、金
大谷地団地町内会館	004-0042 大谷地西3丁目15-1	894-4100	火～土
原始林会館	004-0002 厚別東2条4丁目7-17	897-5689	月、木、金
豊平区 3 か所			
豊平会館	062-0906 豊平6条7丁目1-12	811-9435	月～木
ツキサップ白樺会館	062-0054 月寒東4条18丁目7-6	070-5280-0316	月～日
旭水会館憩いの家	062-0912 水車町6丁目1-21	812-2257	月、木、金
清田区 1 か所			

Ⅸ 資料編

真栄地区会館	003-0832 真栄2条2丁目1-57	885-7220	月～金
南 区 12か所			
藻岩下地区会館	005-0034 南34条西9丁目2-1	581-2001	火、水、木
真駒内総合福祉センター	005-0014 真駒内幸町2丁目1-5	582-1573	火、水、金
澄川南福祉会館	005-0004 澄川4条10丁目2-7	582-0847	月、水、金、土
藤野第一会館	061-2283 藤野3条1丁目1-1	592-0995	月、火、水、木、土
藤野三区町内会館	061-2286 藤野6条4丁目10-20	592-0990	火、水、土
藤野中央町内会館	061-2284 藤野4条8丁目1-8	592-7745	月、水、金
澄川緑ヶ丘会館	005-0005 澄川5条11丁目5-5	584-5111	火、木、金
野々沢会館	061-2285 藤野5条9丁目3-1	-	月～日
十五島町内会館	061-2281 藤野1条7丁目23-15	-	月～土
南沢福祉会館	005-0827 南沢1822番地	573-7505	月、水、金
澄川中央会館	005-0004 澄川4条5丁目9-10	821-8663	木、金、日
藤ヶ丘センター憩の家	061-2284 藤野4条6丁目19-1	592-5429	月、水、金
西 区 8か所			
山の手会館	063-0003 山の手3条2丁目5-20	642-3866	火、水、金
八軒東会館	063-0863 八軒3条東4丁目3-10	631-5551	月、水、木、土、日
宮の沢会館	063-0052 宮の沢2条5丁目1-28	661-6796	火～金
宮の沢中央会館	063-0051 宮の沢1条5丁目6-27	664-5855	火～金、日
西町会館	063-0062 西町南9丁目2-2	663-3093	月、火、金
西野中央会館	063-0033 西野3条8丁目6-5	665-0034	月、水、木、土
昭和会館	063-0036 西野6条3丁目14-16	663-8483	月、火、木
八軒会館	063-0841 八軒1条西1丁目7-1	643-2303	月～金
手稲区 2か所			
北発寒稲積会館	006-0805 新発寒5条1丁目1-3	663-0640	月～金
新発寒わらび会館	006-0803 新発寒3条5丁目2-10	682-2900	月、水、金

(9) 有料老人ホーム (⇒61ページ)

(令和8年4月1日現在)

名 称	定員	所在地	電話番号 FAX番号	設置年月 運営法人
中央区 49施設				
リビングケア シーズン 植物園前	9	060-0003 北3条西12丁目2-2	200-9525 200-9527	令和1.11.1 (株) ワークサポート
メディカル・リハビリ ホームグランダ知事公館 前	68	060-0003 北3条西14丁目1-7	209-8707 209-8708	令和5.7.1 (株) ベネッセスタイル ケア
SOMP0ケア ラヴィーレレ ジデンス札幌桑園駅前	100	060-0032 北11条西14丁目1-17	788-7110 788-6398	令和5.8.1 SOMP0ケア (株)
そんぼの家苗穂 (特)	104	060-0032 北2条東13丁目1-2	200-6050 200-6080	平成28.11.1 SOMP0ケア (株)
スマイルユーハウス	26	060-0055 北8条西21丁目2-20	206-0711 206-0712	平成28.4.1 (株) スマイルユーケア
円山公園ぐろーリー	9	064-0801 南1条西25丁目2-21	640-8450 640-8451	平成29.3.19 (有) グローリーワーク
ライブラリ円山	36	064-0802 南2条西20丁目1-12	616-6678 616-6679	令和2.10.1 (株) リビングプラット フォームケア
ベストライフ円山公園	96	064-0803 南3条西28丁目1-20	633-2012 616-8215	令和7.3.1 (株) ベストライフ東日 本
パルム札幌中央ホスピス	60	064-0805 南5条西8丁目12-1	213-0626 531-1366	令和6.4.8 (株) きずな
アンビシャスシティすす きの	182	064-0806 南6条西8丁目5番地	551-1200 551-1201	平成28.6.1 (株) アンビシャス
ソレイユアネックス (特)	48	064-0807 南7条西11丁目1-1	551-8800 551-1800	平成17.10.17 (有) ラ・ヴィ
有料老人ホームうるおい 川の音	65	064-0808 南8条西3丁目7番地	215-0667 351-1730	平成29.3.1 ワンダーストレージ (株)
ヴィラフローラ南円山 (特)	158	064-0808 南8条西26丁目1-1	562-7272 562-4000	平成17.6.1 (株) ヴィラ
あさひⅡ	9	064-0809 南9条西3丁目1-17 8階	211-4538 211-4539	令和2.7.1 (株) 北海道光健康社
シルバーハイツ中島公園 (特)	114	064-0809 南9条西6丁目1-36-2	521-1765 521-6577	平成19.5.1 (株) シルバーハイツ札 幌
海陽亭	17	064-0811 南11条西1丁目5-8	533-5800 530-5701	平成30.6.1 (社福) ろく舎
ライフサポート中島公園	21	064-0811 南11条西1丁目5-16 カ サ・ウィスタリア	215-1585 215-1586	令和2.2.1 (一社) 北海道社会福祉 活動事務所
楽しい風さっぽろ	24	064-0811 南11条西8丁目2-31	206-7181 206-7185	平成30.6.1 (社福) ろく舎
あさひファミリーユ中島公 園	40	064-0811 南11条西8丁目4-8	563-8111 518-7737	平成28.9.1 朝日ベストライフ (株)

Ⅸ 資料編

ふれあいの里グランハイム旭ヶ丘（特）	30	064-0811 南11条西23丁目3-1	520-8383 520-6622	平成18. 4. 1 S&Nふれあいケアサービス（株）
PLACES円山	2	064-0821 北1条西24丁目1-25	676-4551 676-4676	平成30. 8. 1 （有）THEOGRAM
ケアパーク聖寿中島公園	24	064-0912 南12条西1丁目1-18	532-1881 532-1871	平成30. 6. 1 （社福）ろく舎
ノアガーデン旭ヶ丘アーバンクラス	90	064-0912 南12条西22丁目1-40	520-2507 520-2508	平成28. 10. 1 （株）ノアコンツェル
ノアガーデン旭ヶ丘アン・ジュール	58	064-0912 南12条西22丁目2-1	522-3200 522-3300	平成29. 9. 1 （株）ノアコンツェル
ファミリー・ホスピス中島公園ハウス	36	064-0913 南13条西7丁目1-27	596-6726 596-6727	令和5. 12. 19 ファミリー・ホスピス（株）
有料老人ホームアイケア札幌中央	28	064-0913 南13条西13丁目2-26	522-7284 522-7294	平成30. 4. 1 （株）アイケア北海道
ノアガーデン エレンクラッセ	124	064-0913 南13条西23丁目1-20	562-1000 562-6003	令和2. 5. 1 （株）ノアコンツェル
リビングケア シーズン南14	20	064-0914 南14条西6丁目1-8	522-5001 522-5002	平成21. 4. 1 （株）ワークサポート
SOMP0ケア ラヴィーレレジデンス旭ヶ丘	125	064-0914 南14条西18丁目6-22	206-9580 533-3377	平成29. 6. 20 SOMP0ケア（株）
LuceDue（ルーチェドゥエ）（休止中）	8	064-0916 南16条西9丁目2-15	563-0174 563-0173	平成30. 4. 1 （株）モルス
シティホーム山鼻	57	064-0916 南16条西19丁目1-32	522-8123 522-8133	平成23. 10. 1 （株）ホクビシティホーム
住宅型有料老人ホーム高齢者住宅 樹の杜	27	064-0917 南17条西9丁目2-36	213-0036 200-0535	平成30. 3. 1 （合）樹
有料老人ホーム アイケア山鼻	32	064-0918 南18条西9丁目2-22	596-8284 596-8274	令和2. 4. 1 （株）アイケア北海道
ヴェラス・クオーレ南19条	89	064-0919 南19条西11丁目1-15	520-8668 520-3018	平成27. 8. 1 （株）光ハイツ・ヴェラス
ウェルネス中島	21	064-0920 南20条西6丁目6-5	080-4423-0697 213-1331	令和5. 4. 20 （株）日動
メディカル・リハビリホームグランダ山鼻（特）	56	064-0920 南20条西12丁目2-27	512-4165 512-4180	平成12. 5. 1 （株）ベネッセスタイルケア
グリーンライフ伏見（特）	48	064-0920 南20条西16丁目2-30	520-0005 520-0006	令和7. 1. 1 グリーンライフ（株）
メディカルホームボンセジュール山鼻	81	064-0921 南21条西6丁目1-1	518-5111 518-5112	平成26. 11. 1 （株）ベネッセスタイルケア
ケアメゾン山鼻1号館（特）	41	064-0921 南21条西12丁目3-3	520-8533 532-0666	令和5. 8. 1 （株）あいプラン

Ⅸ 資料編

ケアメゾン山鼻2号館 (特)	39	064-0924 南24条西15丁目1-9	520-0055 520-0057	令和5.8.1 (株) あいプラン
ラシュレ	7	064-0926 南26条西9丁目2-2	520-3636 520-3638	平成30.6.1 (社福) ろく舎
たんぽぽ苑	5	064-0926 南26条西14丁目1-3	563-2343 563-2343	平成28.5.1 (特非) 札幌市福祉生活 支援センター
ナーシングホームなつれ やまはな館	87	064-0928 南28条西11丁目1-3	561-7474 561-7547	平成28.5.1 (株) ネイチャー
住宅型有料老人ホーム ソアレ	34	064-0928 南28条西12丁目2-5	513-1650 513-1652	令和1.5.12 (株) トラーム
椿	23	064-0944 円山西町10丁目2-3	644-7021 644-7022	令和4.2.1 (株) TRUSTA
アイムス旭山公園 (特)	150	064-0946 双子山4丁目3-8	642-5811 642-5812	昭和50.9.15 (株) ハンドベル・ケア
メディカル・リハビリ ホーム グランダ宮の森	71	064-0952 宮の森2条6丁目3-13	633-0185 633-0186	令和5.7.1 (株) ベネッセスタイル ケア
らくら宮の森	39	064-0952 宮の森2条16丁目1-38	616-9779 616-9889	平成30.6.1 (株) らくらケア
北 区 48施設				
ココロホーム北11条	48	001-0011 北11条西4丁目2-21	792-5560 792-5561	平成29.1.1 (株) リフコ
つばさ北20条	74	001-0020 北20条西6丁目1-5	790-8196 790-8291	平成28.5.1 (株) AUGEN
SOMP0ケア ラヴィーレレ ジデンス北大前	98	001-0021 北21条西5丁目2-1	768-7381 726-8118	平成24.6.10 SOMP0ケア (株)
くらしさノース21	29	001-0021 北21条西7丁目2-14	727-1190 727-1191	令和5.8.1 (株) 元気な介護
ホーム北大通り (特)	21	001-0023 北23条西4丁目2-23	738-1111 738-1117	平成19.8.1 医療法人社団誠仁会
うるおいの家 北24条	24	001-0023 北23条西9丁目2-36	070-3243 -6738 351-1730	平成29.12.1 ワンダーストレージ (株)
フロンティア	8	001-0029 北29条西11丁目4-1	792-9235 792-9236	平成29.1.1 (株) AA
エターナル	7	001-0030 北30条西7丁目2-6	792-8683 792-8684	令和2.10.1 (株) LINK
健寿の里北32条壱番館	23	001-0032 北32条西4丁目3-20	790-8058 790-8059	平成29.4.1 (株) ファネス
健寿の里北32条弐番館	19	001-0032 北32条西4丁目3-22	790-8058 790-8059	平成29.4.1 (株) ファネス
ナーシングホーム レラ 麻生	36	001-0038 北38条西2丁目2-17	214-9290 214-9291	令和6.2.1 (株) ライフデザイン
楽居館 (特)	93	001-0045 麻生町6丁目13-4	756-0712 747-8783	平成16.12.15 (有) 林友商事

Ⅸ 資料編

ウエルベ新琴似	34	001-0901 新琴似1条3丁目3-13	766-2134 299-1539	令和7. 5. 1 (合) ウエルベ
ブライトネス新琴似	44	001-0901 新琴似1条8丁目22-14	777-3987 777-3986	令和2. 7. 1 (株) 悠ライフ
うるおいの家新琴似 2	35	001-0902 新琴似2条11丁目1-2	350-6710 350-6710	令和5. 1. 1 ワンダーストレージ (株)
メロディホーム	8	001-0905 新琴似5条15丁目5-18	299-2664 299-2638	平成30. 5. 1 (有) エイチ・ティ・エ ス
はる音	19	001-0906 新琴似6条10丁目1-1	766-8202 769-1721	平成23. 10. 1 (有) ケアワークス
住宅型有料老人ホーム 季	11	001-0907 新琴似7条14丁目5-1	776-7011 776-7013	令和1. 12. 1 (株) さんりん舎
共同住宅テイクケア	6	001-0907 新琴似7条14丁目6-23	765-5151 374-1770	平成30. 5. 1 (有) 厚煖園
こはる	21	001-0910 新琴似10条6丁目1-3	299-6610 299-6613	平成21. 6. 26 (株) 小春
ナーシングホームえーる	19	001-0912 新琴似12条16丁目7-1	765-0688 769-1661	平成28. 5. 1 (株) ラック
住宅型有料老人ホーム陽	20	001-0923 新川3条8丁目7-11	766-9911 766-9912	平成28. 12. 20 (株) さんりん舎
福福の里ケアサポート新 川 (特)	46	001-0931 新川西1条4丁目2-8	766-0728 766-0729	平成26. 10. 1 (株) ケアサポート
サニーライフ新琴似	134	001-0932 新琴似2条1丁目1-54	738-3600 738-3601	令和5. 4. 1 (株) 川島コーポレー ション
丸心 よつ葉の里	9	002-0856 屯田6条6丁目4-48	775-0062 299-6528	平成30. 4. 1 (有) 丸心
住宅型有料老人ホーム 希望のつぼみ 屯田	25	002-0856 屯田6条7丁目5-15	770-6622 770-6655	令和1. 6. 1 (株) 青山
ぼらりす屯田	62	002-0857 屯田7条10丁目2-10	788-3216 788-3381	平成28. 9. 15 拓邦 (株)
ヴェラス・クオーレ札幌 北	231	002-0858 屯田8条9丁目3-7	775-5005 775-5006	平成19. 8. 10 (株) 光ハイツ・ヴェラ ス
住宅型有料シニアホーム あろはうす	22	002-0859 屯田9条9丁目6-1	774-7700 774-7770	平成30. 4. 1 合資会社北海道ケアシス テム
ら・すれ	60	002-0861 屯田11条3丁目7-20	776-1165 770-6611	平成25. 8. 1 (株) ノース・フィール
ウェカルバ太平	51	002-8004 太平4条1丁目2-22	776-4102 776-4103	平成28. 5. 1 (株) 輝
フロンティア篠路	27	002-8021 篠路1条9丁目1-41	792-0621 792-0631	令和5. 11. 1 (株) AA
有料老人ホーム和	18	002-8022 篠路2条1丁目2-1	788-8696 788-8697	平成27. 8. 1 (合) 笑顔と思いやりの 和

Ⅸ 資料編

ゆうあい	12	002-8022 篠路2条7丁目6-30	776-5515 774-5539	平成29. 3. 1 (有) プロケア
ベストライフ篠路	92	002-8022 篠路2条8丁目5-8	775-5050 775-1701	令和4. 7. 1 (株) ベストライフ東日本
勤医協住宅型有料老人ホーム 爽風館しのろ	41	002-8026 篠路6条1丁目1-1	774-3577 774-1299	令和2. 4. 1 (社福) 勤医協福祉会
コレクティブハウスふきのとう	13	002-8029 篠路9条1丁目4-5	737-0833 890-6782	平成28. 5. 1 (株) 華甲
フルール・ハピネスしのろ (特)	100	002-8030 篠路10条1丁目1-1	776-3333 776-3388	平成29. 4. 7 (株) 萌福祉サービス
フェリスヴィラ東茨戸 (特)	62	002-8042 東茨戸2条2丁目7-20	772-1162 772-1206	平成29. 5. 1 (株) ヴィラ
グループハウスのどか	10	002-8065 拓北5条3丁目10-30	775-1253 775-1263	平成29. 8. 1 (有) のどか
らくら拓北壱番館 (特)	30	002-8066 拓北6条1丁目5-15	775-8753 775-3031	平成19. 11. 9 (株) らくらケア
たくあいたんぽぽ	28	002-8071 あいの里1条6丁目1-2	770-5054 770-5211	平成27. 10. 1 (社福) 札幌協働福祉会
介護付きホーム ふれあいの里 藍華 (特)	80	002-8071 あいの里1条6丁目1-20	770-5800 770-5800	令和6. 3. 1 S&Nふれあいケアサービス (株)
くらしさあいの里	35	002-8072 あいの里2条8丁目4-8	778-9043 778-9046	平成28. 1. 1 (株) 元気な介護
PLACESあいの里	20	002-8073 あいの里3条5丁目13-45	788-4091 788-4092	平成28. 1. 1 (有) THEOGRAM
アーバンライフこんふおーと	21	002-8074 あいの里4条5丁目4-10	776-6888 776-6888	平成28. 5. 1 (株) こんふおーと
かがやき	20	002-8081 百合が原4丁目7-19	776-7788 773-6666	平成28. 5. 1 (株) エデン
ふれあいの里南あいの里	26	002-8091 南あいの里5丁目1-5	778-4165 778-4165	平成26. 3. 1 (有) ティージー・サポート

東 区 88施設

C o C o 東雁来弐番館	60	007-0030 東雁来10条2丁目6-1	791-4600 791-4613	平成23. 7. 1 (株) おいらーく
有料老人ホームキンズケア	20	007-0030 東雁来10条4丁目15-12	790-2280 790-2290	平成28. 3. 1 (株) キンズケア
CoCo東苗穂	23	007-0803 東苗穂3条1丁目2-65	214-0101 214-0305	平成28. 11. 17 (株) おいらーく
ふれあいの里東苗穂	20	007-0803 東苗穂3条1丁目2-95	784-1465 784-1465	平成19. 11. 1 (有) ティージー・サポート
ファミリーサポートケアホーム	38	007-0803 東苗穂3条1丁目3-6、 10-19・21	789-6621 789-6650	平成28. 9. 1 (有) オールマイティ

Ⅷ 資料編

絆・三角点通り館	42	007-0805 東苗穂5条2丁目10-15	299-7810 299-7810	平成28. 3. 1 (株) 大蔵商事
グリーンビレッジ東苗穂	30	007-0806 東苗穂6条1丁目5-13	787-1301 787-1302	平成28. 10. 27 (株) カナディアンホーム
ふくじゅ草	11	007-0807 東苗穂7条1丁目4-8	788-0255 214-1710	平成30. 6. 1 (社福) ろく舎
みなづきホーム東苗穂館	26	007-0808 東苗穂8条2丁目13-8	790-6963 790-8506	平成25. 10. 17 (医) 新産健会
KANOA	16	007-0813 東苗穂13条4丁目3-21	791-1588 791-1566	令和7. 8. 1 (株) マーフア
有料老人ホームカルミア	20	007-0814 東苗穂14条3丁目1-57	790-7875 790-7876	平成30. 4. 1 (株) キンズケア
ライフドリーム新道東	17	007-0834 北34条東21丁目1-7	299-1414 299-6006	平成26. 10. 20 (株) ライフドリーム
ライフドリーム新道東 (特)	88	007-0834 北34条東21丁目1-7	299-1414 299-6006	平成26. 10. 20 (株) ライフドリーム
ブルーライズE A S T	18	007-0834 北34条東24丁目2-1	776-6207 776-6208	令和1. 10. 8 ブルー・ケア (株)
あおい新道東館	20	007-0835 北35条東15丁目1-11	733-5666 733-5676	平成25. 10. 1 (株) ソニック
リビングケア シーズン 北37	24	007-0837 北37条東14丁目1-16	711-7357 711-7358	平成19. 5. 1 (株) ワークサポート
フィオーレ新道東	45	007-0837 北37条東14丁目3-24	776-6700 776-6700	令和3. 7. 1 (株) リーベ
うるおいの家新道東	25	007-0837 北37条東15丁目1-24	792-5712 792-5713	令和1. 11. 1 ワンダーストレージ (株)
麻生の郷 (特)	50	007-0839 北39条東1丁目2-1	711-3300 711-3301	令和3. 3. 1 (株) パイン
あおい北40条館	45	007-0840 北40条東9丁目3-5	733-5666 733-5676	平成31. 1. 1 (株) ソニック
パークタウンホーム	4	007-0840 北40条東14丁目4-21	080-7437 -4553	令和6. 7. 1 (社福) 麦の子会
スリール栄町	39	007-0841 北41条東20丁目1-3	783-8883 783-8883	平成28. 3. 1 (有) 伏古商事
きゃんばす栄町	18	007-0844 北44条東13丁目2-6	792-0664 792-0227	令和5. 4. 4 (株) ぱすてる
あおい栄町館	29	007-0845 北45条東14丁目2-3	788-8785 788-8825	平成27. 6. 1 (株) ソニック
カルナシア栄町 (特)	50	007-0846 北46条東18丁目4-15	374-6021 374-6031	令和4. 3. 1 (株) 健康会
あおい北47条館	28	007-0847 北47条東3丁目4-10	733-7005	令和4. 10. 1 (株) ソニック
メディケアホーム栄町	19	007-0847 北47条東15丁目3-1	768-8757 704-6633	平成25. 9. 11 (株) 健康会
有料老人ホームゆず	20	007-0850 北50条東2丁目3-3	742-3330 742-3330	平成28. 6. 1 (有) ケアワークス

Ⅷ 資料編

えにし	19	007-0850 北50条東2丁目3-6	769-9417 374-1627	令和6.10.1 (株) リオン・ファミリ オ
PDハウス太平	60	007-0851 北51条東5丁目2-10	723-1171 723-1172	令和6.5.1 (株) サンウェルズ
ミモレ北51条	27	007-0851 北51条東8丁目1-7	750-1115 750-1008	平成28.5.1 (株) KSサービス
スリール伏古2号館	22	007-0862 伏古2条5丁目4-3	787-6525 787-6525	平成28.3.1 (株) 大蔵商事
スリール伏古3号館	19	007-0862 伏古2条4丁目11-11	783-6333 783-6333	令和1.6.1 (株) 大蔵商事
グッドタイムホーム・伏 古(特)	42	007-0863 伏古3条5丁目1-20	781-7294 781-3295	令和2.6.1 (株) 創生事業団
絆・苗穂通り館	21	007-0865 伏古5条3丁目4-22	788-7770 788-7770	平成28.3.1 (株) 大蔵商事
住宅型有料老人ホーム CoCo伏古	29	007-0869 伏古8条3丁目6-20	788-6472 788-6473	令和8.4.1 (株) おいらーく
うらら伏古(特)	38	007-0869 伏古9条2丁目6-1	789-8300 789-8308	平成17.10.11 (株) おいらーく
メディケアホーム伏古	19	007-0869 伏古9条2丁目7-14	792-0585 792-0515	平成28.12.1 (株) 健康会
スリールふしこ8号館	41	007-0869 伏古9条4丁目2-11	783-6900 783-6902	平成28.3.1 (有) 伏古商事
絆	41	007-0869 伏古9条4丁目2-16	783-2100 783-2100	平成28.3.1 (株) 大蔵商事
スリールしあわせ館	38	007-0870 伏古10条3丁目11-18	374-6162 374-6568	令和6.9.18 (株) 大蔵商事
ナーシングホーム春	19	007-0873 伏古13条3丁目11-17	792-1100 214-1279	令和5.9.1 アメジストライフ(株)
共同住宅フォレックス伏 古	10	007-0873 伏古13条5丁目10-15	827-8961 827-8962	平成28.1.1 (株) コルテ
有料老人ホーム静友	19	007-0884 北丘珠4条1丁目19-17	374-1991 374-1992	令和3.12.1 (有) コーボ静友
ノアガーデンモエレの杜	40	007-0893 中沼西3条2丁目7-2	790-4422 374-7304	平成28.3.1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン グランテ ラス	116	060-0906 北6条東6丁目1-1	733-7002 733-7003	平成31.1.5 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン リブ・カ シータ	103	060-0906 北6条東6丁目1-7	748-7000 748-7001	令和3.4.1 (株) ノアコンツェル
楽明館本館	31	065-0010 北10条東11丁目1-1	741-7228 741-7220	平成28.5.1 (株) 楽明館
ハルミ大空ハイツ	40	065-0011 北11条東10丁目1-26	753-4678 711-5747	平成28.5.1 (株) 晴美商事
カレスプレミアムガーデ ン	55	065-0012 北12条東4丁目1-1	722-3330 722-2233	平成28.9.1 医療法人社団カレスサッ ポロ

Ⅸ 資料編

アップルメイツ	10	065-0019 北19条東15丁目1-23	788-4379 299-8612	平成29. 4. 1 (一社) 北海道社会福祉 活動事務所
マンション薫子	12	065-0019 北19条東16丁目4-19	781-7846 781-7847	平成28. 2. 15 (株) オオセ
グッドタイムホーム・札幌東	9	065-0020 北20条東1丁目4-1	733-1294 722-1295	令和3. 4. 1 (株) 創生事業団
日陽 (ひなた)	18	065-0020 北20条東6丁目1-36	733-5160 733-5161	平成25. 7. 3 (株) トーコーケア
ドクター・ナーシング ホーム元町	30	065-0020 北20条東16丁目2-12	792-5135 792-5136	平成31. 4. 1 (株) 健康会
ケアハウス瞳	44	065-0020 北20条東18丁目5-5	785-1103 785-1103	平成28. 3. 1 (株) ケアプラス
ふれあいの里元町	22	065-0020 北20条東20丁目4-3	787-1465 787-1465	平成20. 12. 1 (有) ティージー・サ ポート
ふれあいの里北園	20	065-0021 北21条東13丁目3-20	702-1465 702-1465	平成20. 8. 1 (有) ティージー・サ ポート
あおい元町館	19	065-0021 北21条東19丁目1-6	789-9800 789-9801	令和1. 10. 1 (株) ソニック
メディケアホーム元町開 成	19	065-0021 北21条東22丁目2-12	374-7544 374-7550	平成28. 9. 16 (株) 健康会
イリスもとまち (特)	75	065-0021 北21条東22丁目5-1	788-0077 788-0088	平成18. 9. 21 さっぽろ高齢者福祉生活 協同組合
さっぽろ元町あかりの里	24	065-0022 北21条東20丁目5-3	783-2800 788-2586	平成28. 3. 1 (株) デンタルアロー
ケアメゾン24	66	065-0024 北24条東1丁目3-7	733-2100 733-2110	令和5. 8. 1 (株) あいプラン
スリールもとまち	50	065-0024 北24条東15丁目1-7	711-8800 711-8800	平成28. 3. 1 (有) 伏古商事
せんり (特)	23	065-0024 北24条東22丁目7-7	781-8850 788-8817	平成17. 11. 1 (株) おいらーく
C o C o 元町	51	065-0025 北25条東20丁目7番地1	789-7500 789-7501	平成25. 12. 1 (株) おいらーく
CoCo元町式番館	6	065-0025 北24条東22丁目7-7	788-8583 788-8817	平成28. 11. 11 (株) おいらーく
カルナシア元町 (特)	100	065-0026 北26条東8丁目1-20	299-2616 299-2617	令和7. 7. 1 (株) 健康会
健寿の里元町北26条	26	065-0026 北26条東8丁目4-1	790-6008 790-6007	平成29. 1. 1 (株) ファネス
メディケアホーム元町中 央	19	065-0026 北26条東19丁目2-10	594-8018 594-8224	平成27. 9. 24 (株) 健康会
メディケアホーム元町北 26条	19	065-0026 北26条東22丁目5-1	785-5757 785-5767	平成27. 2. 16 (株) 健康会
スリール大学村館	75	065-0028 北28条東2丁目2-20	776-7515 776-7515	平成29. 10. 1 (株) 大蔵商事

Ⅸ 資料編

ダイアナ北30条	19	065-0030 北30条6丁目3-23	751-3060 751-3077	令和4. 9. 1 (株) ソーシャルサポ ートダイアナ
メディケアホーム新道東	19	065-0030 北30条東20丁目4-10	789-8810 785-5600	平成23. 9. 16 (株) 健康会
楽ゆう館もとまち	46	065-0030 北30条東20丁目7-20	792-1170 792-1171	平成29. 12. 1 (株) アルワン
らくら新道東	108	065-0031 北31条東19丁目2-11	783-8787 783-8783	平成30. 6. 1 (株) らくらケア
ReHOPE札幌北	39	065-0032 北32条東1丁目6-10	776-6681 776-6812	令和3. 4. 1 医療法人社団恵信会
小規模療養ホーム小石川 壱番館	12	065-0032 北32条東8丁目2-11	721-1105 790-8603	平成23. 2. 1 医療法人社団北昂会ファ ミール内科
ふれあいの里新道東	24	065-0032 北32条東18丁目6-3	780-1465 780-1465	平成25. 2. 1 (有) ティージー・サ ポート
小規模療養ホーム小石川 参番館	17	065-0032 北32条東9丁目1-8	214-0777 214-0233	平成26. 9. 1 医療法人社団北昂会ファ ミール内科
りびんぐ・ほーむ絆	22	065-0032 北32条東13丁目1-8	214-1420 214-1016	平成27. 6. 1 (株) ケアビジョン
アルカディア33	107	065-0033 北33条東15丁目4-7	748-7336 721-1670	平成30. 6. 1 (社福) ろく舎
モアナロイヤル	22	065-0041 本町1条7丁目1-7	788-5881 784-1167	令和3. 7. 1 (株) マーフア
住宅型有料老人ホーム 百福	23	065-0041 本町1条5丁目2-12	299-1007 299-1017	令和5. 1. 1 (株) ジョブアンサー
ドクター・ナーシング ホーム環状通東	36	065-0042 本町2条1丁目9-7	299-3842 299-3843	令和1. 7. 22 (株) 健康会
有料老人ホーム サニー ライフ苗穂	113	065-0042 本町2条7丁目6-32	789-0036 789-0037	令和2. 4. 1 (株) 川島コーポレー ション
リビングケア シーズン 本町	20	065-0042 本町2条8丁目5-10	792-0540 792-0541	平成29. 1. 1 (株) ワークサポート
ライフドリーム札幌東 (特)	40	065-0043 苗穂町16丁目4-11	721-3377 721-3376	平成27. 12. 1 (株) ライフドリーム
白石区 41施設				
医心館東札幌	52	003-0001 東札幌1条1丁目6-25	376-5061 376-5062	令和4. 10. 1 (株) アンビス
ベストライフ東札幌 (特)	100	003-0001 東札幌1条2丁目3-1	811-3666 811-3667	令和2. 10. 1 (株) ベストライフ東日 本
第4 トーホービル	4	003-0002 東札幌2条6丁目7-10	868-7111 868-5511	令和5. 11. 10 (株) マーフア
第5 トーホービル	9	003-0002 東札幌2条6丁目8-21	863-7007 863-2511	令和5. 11. 10 (株) マーフア

Ⅸ 資料編

理想ハイツ	18	003-0005 東札幌5条6丁目3-23	863-7007 863-2511	平成28. 5. 1 (株) 理想ケア・サービス
うるおいの家 栄通	24	003-0021 栄通21丁目14-7	858-3200 858-3201	令和2. 5. 1 ワンダーストレージ (株)
SOMP0ケア ラヴィーレ白石南郷 (特)	67	003-0023 南郷通3丁目北2-1	868-3731 868-3732	令和5. 10. 1 SOMP0ケア (株)
ビブレ南郷	10	003-0022 南郷通12丁目南2-20	807-0215 807-0215	H29. 2. 1 (株) アイズサービス
ニュードミトリー南郷	75	003-0022 南郷通17丁目南1-16	864-7333 864-7666	平成29. 1. 1 (株) 南郷
リビングケア シーズン南郷	22	003-0022 南郷通18丁目南1-11	804-4844 807-4855	平成29. 1. 1 (株) ワークサポート
有料老人ホーム ほほえみの里	16	003-0022 南郷通21丁目南5-39	826-5535 826-6637	平成30. 12. 1 (株) ケアライズ
フェアフィールド白石	17	003-0024 本郷通6丁目南2-21	826-3711 826-3728	平成30. 6. 1 (社福) ろく舎
アーバン本郷	20	003-0024 本郷通8丁目南2-24	863-2226 827-1186	平成30. 6. 1 (社福) ろく舎
ノアガーデン セイバリッサ	120	003-0025 本郷通1丁目北1-7	865-7003 886-8005	令和5. 10. 1 (株) ノアコンツェル
夢灯館南郷13	47	003-0025 本郷通13丁目北6-10	866-5577 598-8869	平成30. 6. 1 社福) ろく舎
遊楽館白石本通	47	003-0026 本通19丁目南2-32	799-1801 799-1806	平成28. 9. 1 (株) ゆうらく
うるおいの家 白石	6	003-0027 本通9丁目北4-1 白石ビル1階	858-3200 858-3201	令和2. 5. 1 ワンダーストレージ (株)
ベストライフ白石 (特)	72	003-0027 本通14丁目北5-15	846-0430 846-0431	令和2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
イオル平和通	117	003-0028 平和通1丁目南2-3	867-6622 867-8670	平成29. 10. 1 (株) オストジャパングループ
パートナーハウス (地特)	15	003-0028 平和通2丁目南6-28	860-1701 860-1703	平成17. 11. 1 (社福) パートナー
共生型住宅 結の家平和通	31	003-0028 平和通6丁目南3-4	887-0688 887-0027	令和6. 3. 1 (株) MURAMI
さんせい平和通り	24	003-0029 平和通1丁目北3-25	598-0148 598-0149	令和6. 2. 22 サンセイケアサービス (株)
グレースの家	4	003-0029 平和通1丁目北14-14	864-9764 864-9764	平成28. 5. 1 湯浅志真
くらしさ平和通	29	003-0029 平和通11丁目北1-23	868-9043 868-9044	平成30. 3. 1 (株) 元気な介護
ナーシングホームなつれ白石館	60	003-0029 平和通15丁目北2-10	864-7474 864-7472	平成28. 5. 1 (株) ネイチャー

Ⅸ 資料編

グランド菊水B館	24	003-0802 菊水2条1丁目8-8	827-1511 827-1547	平成30. 6. 1 (社福) ろく舎
フレンドリーハウス1号館	11	003-0807 菊水7条3丁目4-22	799-0895 799-0896	平成25. 1. 1 (特非) 陽だまり
カルナシア菊水(特)	70	003-0808 菊水8条1丁目6-20	867-9048 867-9049	令和5. 3. 1 (株) 健康会
ライフドリーム藤美(特)	98	003-0822 菊水元町2条1丁目8-36	873-3131 873-3130	昭和62. 4. 10 (株) ライフドリーム
あさひガーデン(特)	54	003-0831 北郷1条3丁目1-55	879-7717 879-7727	平成18. 11. 26 朝日ベストライフ(株)
みんなの家Ⅱ	24	003-0832 北郷2条1丁目4-11	873-8722 873-8733	平成20. 4. 1 (有) コミュニティさつぽろ
ライブラリ白石はな壱号館	50	003-0833 北郷3条1丁目1-18	872-4341 879-8772	令和2. 10. 1 (株) リビングプラット フォームケア
ライブラリ白石はな弐号館	24	003-0832 北郷2条5丁目5-10	872-2900 872-2950	令和2. 10. 1 (株) リビングプラット フォームケア
ナーシングホーム六花・北郷	27	003-0836 北郷6条9丁目2-8	872-7777 598-7815	令和8. 1. 13 (社福) 光の森学園
サニーライフ札幌白石	80	003-0851 川北1条1丁目12-40	872-3600 872-3606	平成25. 4. 1 (株) 川島コーポレーション
メディケアホーム川下Ⅲ	19	003-0861 川下1条8丁目3-15	376-1012 873-0101	平成25. 11. 11 (株) 健康会
メディケアホーム川下Ⅳ	19	003-0861 川下1条7丁目1-5	595-8160 595-8162	平成27. 11. 16 (株) 健康会
ファミリー・ホスピス白石ハウス	38	003-0862 川下2条7丁目2-22	827-9541 827-9542	令和5. 10. 17 ファミリー・ホスピス (株)
メディケアホーム川下Ⅱ	19	003-0862 川下2条8丁目1-15	879-1203 875-8033	平成24. 4. 11 (株) 健康会
グッドタイムホーム・米里(特)	50	003-0871 米里1条2丁目9-10	874-1294 874-2294	令和2. 6. 1 (株) 創生事業団
フレンドリーハウス2号館	18	003-0871 米里1条3丁目11-12	867-0941 867-0943	平成30. 5. 1 (特非) 陽だまり

厚別区 16施設

あおい新さつぽろ館	46	004-0002 厚別東1条2丁目2-15	809-1001 809-1002	令和3. 10. 1 (株) ソニック
ルルドの泉(特)	63	004-0003 厚別東3条6丁目5-35	897-6610 898-3378	平成19. 11. 29 (株) メディカルレイ
グッドタイムホーム・厚別(特)	48	004-0003 厚別東3条7丁目21-1	897-1294 899-2295	令和2. 6. 1 (株) 創生事業団
ニチイケアセンター厚別(特)	51	004-0004 厚別東4条4丁目11-31	898-5851 898-5852	平成21. 10. 1 (株) ニチイ学館
あおいもみじ台南館	22	004-0012 もみじ台南1丁目2-1	375-9862 375-9867	平成29. 6. 1 (株) ソニック

Ⅷ 資料編

あおいもみじ台北館	29	004-0014 もみじ台北6丁目1-7	809-3222 809-3223	令和4. 9. 1 (株) ソニック
遊楽館青葉 (特)	32	004-0021 青葉町8丁目6-24	893-6100 802-2101	平成19. 11. 12 (株) ゆうらく
有料老人ホーム カペラ ひばりが丘	60	004-0022 厚別南2丁目2-27	887-8788 887-8140	令和1. 11. 1 (医) 重仁会
ベストライフ大谷地 (特)	66	004-0041 大谷地東5丁目7-1	893-5100 893-5507	令和2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
有料老人ホーム 交雄会 あかり厚別	27	004-0041 大谷地東5丁目7-20	802-3135 802-3136	令和4. 10. 1 三井ヘルスサービス (株)
メディケアホーム厚別中央	19	004-0051 厚別中央1条1丁目1-2	802-6620 802-6681	平成28. 2. 16 (株) 健康会
ラークヒルズ札幌 (特)	83	004-0053 厚別中央3条2丁目12-1	894-1000 895-9191	昭和63. 11. 1 (株) ラークヒルズ札幌
くらしさ厚別西	30	004-0061 厚別西1条3丁目3-16	378-9912 378-9914	令和3. 3. 1 (株) 元気な介護
ReHOPE札幌厚別	34	004-0064 厚別西4条2丁目12-21	801-8220 801-8221	令和2. 4. 1 (株) シーユーシー・ホスピス
ファミリー・ホスピス ノーザリー厚別西	34	004-0065 厚別西5条2丁目18-22	890-5300 890-5305	平成27. 9. 1 ファミリー・ホスピス (株)
ヨイショテラス	18	004-0065 厚別西5条2丁目18-25	376-0874 375-8806	平成28. 1. 30 ひとLifeDesign (株)
豊平区 52施設				
有料老人ホームはる音み その館	19	062-0001 美園1条2丁目3-32	867-0828 820-8518	平成26. 10. 1 (有) ケアワークス
二条ハイム	6	062-0002 美園2条2丁目3-28	817-8000 813-7789	平成29. 5. 1 竹内幹宣
あゆみの森	12	062-0002 美園2条6丁目2-17	815-0204 795-6127	平成28. 5. 1 サンセイケアサービス (株)
あゆみの森銀座パレス館	10	062-0003 美園3条5丁目1-8	815-0204 795-6127	平成29. 12. 1 サンセイケアサービス (株)
リブウェル美園	48	062-0007 美園7条3丁目4-21	817-3770 822-3002	令和3. 10. 1 (株) ビオネスト
光ハイツ・ヴェラス月寒 公園 (特)	73	062-0009 美園9条8丁目5-1	824-8080 823-4100	平成2. 4. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラス
天 (特)	89	062-0020 月寒中央通6丁目3-1	858-5050 853-8600	平成19. 10. 1 (社福) ノテ福祉会
「ゆうゆうじてき」月寒 公園 (特)	23	062-0021 月寒西1条5丁目1-1	851-8353 850-6565	平成19. 9. 14 (社福) ノテ福祉会
愛郷コート月寒西	23	062-0021 月寒西1条6丁目1-30	858-0808 858-0888	平成29. 4. 17 (株) ジェイ・ライフ

Ⅸ 資料編

ルグランとうるおいの家 福住	40	062-0021 月寒西1条11丁目3-55号	376-5370 376-5377	令和7.8.1 ワンダーストレージ (株)
ベストライフ福住	80	062-0021 月寒西1条11丁目3-55	858-1997 858-2019	令和2.10.1 (株) ベストライフ東日 本
ノアガーデン アビーク ロエ	107	062-0022 月寒西2条8丁目3-8	852-1000 852-3005	令和2.4.1 (株) ノアコンツェル
住宅型有料老人ホーム じゅげむ	25	062-0023 月寒西3条6丁目2-7	827-6320 876-9895	平成29.9.13 (株) トーコーケア
シェアホーム森のくまさん	27	062-0033 西岡3条6丁目8-7	858-9033 585-7566	平成30.5.1 (株) 森のくまさん
ぐろーリー西岡	50	062-0033 西岡3条9丁目1-7	598-1811 598-1812	平成30.9.1 (有) グローリーワーク
有料老人ホームあかりハ ウス	26	062-0033 西岡3条11丁目9-6	213-0953 213-0954	令和8.4.1 (一社) 療養生活支援協 議会
ニチイケアセンター豊平 (特)	50	062-0034 西岡4条3丁目7-18	857-2711 857-2712	平成21.10.1 (株) ニチイ学館
カペラ西岡	60	062-0034 西岡4条10丁目3-3	836-3737 836-3736	平成27.4.1 (医) 重仁会
ノアガーデン ペイサー ジュ	82	062-0041 福住1条2丁目9-23	850-2000 850-2224	令和1.10.1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン シーズン ベル	136	062-0041 福住1条5丁目3-1	859-3000 859-3002	令和2.1.6 (株) ノアコンツェル
グッドタイムホーム・福 住 (特)	41	062-0042 福住2条5丁目1-36	853-1294 867-0040	令和2.6.1 (株) 創生事業団
シルバーハイツ羊ヶ丘 1・2番館 (特)	160	062-0043 福住3条3丁目6-1	855-0011 855-0190	昭和62.11.1 (株) シルバーハイツ札 幌
ライフシップ福住	65	062-0052 月寒東2条16丁目1-70	859-1005 859-1006	令和7.7.1 サクシード (株)
ふれあいの里月寒東壹番 館	20	062-0052 月寒東2条19丁目20-68	851-1465 851-1465	平成22.3.1 (有) ティージー・サ ポート
ふれあいの里月寒東貳番 館	20	062-0052 月寒東2条19丁目20-70	857-1465 857-1465	平成22.8.1 (有) ティージー・サ ポート
ファミリー・ホスピス月 寒東ハウス	36	062-0052 月寒東2条20丁目1-5	598-8061 598-8071	令和7.3.1 ファミリー・ホスピス (株)
ハッピーフラワー月寒東	16	062-0053 月寒東3条3丁目3-23	858-1622 858-1623	平成28.5.1 (株) 幸花
結の家～月寒東～	30	062-0053 月寒東3条3丁目4-8	856-0553 598-6927	令和3.4.22 (株) MURAMI
ケア付き住宅徳洲会 (特)	100	062-0053 月寒東3条16丁目6-6	854-5501 854-5343	平成19.9.1 (株) ケアネット徳洲会

Ⅸ 資料編

シルバーハイツ羊ヶ丘3番館(特)	111	062-0054 月寒東4条15丁目4-38	855-7773 855-1511	平成15.6.12 (株) シルバーハイツ札幌
フィオーレ向ヶ丘通	20	062-0055 月寒東5条15丁目4-17	876-0264 876-0264	令和4.3.1 (株) リーベ
うるおいの家 豊平	72	062-0901 豊平1条8丁目164番地8,9	850-9633 850-9634	令和3.4.1 ワンダーストレージ (株)
SOMP0ケア ラヴィーレレジデンス豊平	158	062-0903 豊平3条1丁目1-38	887-0303 816-1616	令和5.10.1 SOMP0ケア(株)
サニーライフ札幌豊平	78	062-0903 豊平3条1丁目1-50	812-3600 812-3601	平成25.4.1 (株) 川島コーポレーション
CasaParaiso	24	062-0903 豊平3条6丁目1-34	811-2546 811-2160	平成28.6.1 (株) Paraiso
CasaParaisoⅢ	33	062-0903 豊平3条5丁目1-18	815-2346 815-2360	平成28.6.1 (株) Paraiso
CasaParaisoⅡ	25	062-0904 豊平4条3丁目4-10	811-2446 811-5560	平成28.6.1 (株) Paraiso
豊平椿	25	062-0905 豊平5条2丁目1-15	598-7940 598-7960	令和7.12.1 MT居宅サービス(株)
シニア向け住宅ステラ豊平	6	062-0905 豊平5条2丁目4-5	832-3531 832-3511	令和7.4.1 (株) 慈昂会
パークウェル豊平	26	062-0906 豊平6条3丁目5-1	854-2081 577-5557	平成28.5.1 (株) 丸和きむら
グランポート美沢	33	062-0912 水車町5丁目1-40	676-4180 676-4181	平成30.8.1 (合) C&Y
中の島1・1ビルフェリオ館	12	062-0921 中の島1条1丁目5-1	827-8041 827-8045	平成30.6.1 (社福) ろく舎
メープル中の島	44	062-0921 中の島1条2丁目4-6	831-7901 827-9001	平成30.6.1 (社福) ろく舎
うるおいの家 中の島	34	062-0922 中の島2条7丁目3-15	826-5610 826-5615	令和2.5.1 ワンダーストレージ (株)
ナーシングホームルグラン中の島2号館	18	062-0922 中の島2条7丁目4-5	807-4655 807-4656	令和2.10.1 ワンダーストレージ (株)
ていだの里	33	062-0931 平岸1条12丁目1-67	831-0020 831-0040	平成29.4.1 (株) ファネス
シニアホーム カーサ・デ・ヴィータ	15	062-0931 平岸1条19丁目2-46	598-9811 598-9812	平成28.10.1 (株) ジョイア
パークウェル学園前	34	062-0932 平岸2条1丁目7-6	854-2081 577-5557	平成28.5.1 (株) 丸和きむら
ハートワンうるおい	40	062-0933 平岸3条6丁目1-18	070-1203 -2824	令和2.4.1 ワンダーストレージ (株)
SPERO平岸	19	062-0934 平岸4条8丁目4-24	826-5506 826-5510	平成30.7.1 (社福) ろく舎

Ⅷ 資料編

勤医協有料老人ホームうめの花	10	062-0936 平岸6条12丁目9-25	820-4075 820-4076	平成28. 5. 1 (社福) 勤医協福祉会
グループリビングせせらぎⅠ・Ⅱ	22	062-0937 平岸7条13丁目2-3・8	833-5776 831-0141	令和1. 8. 1 医療法人社団NYC
清田区 21施設				
キャスル清田	42	004-0843 清田3条2丁目7-4	807-0308 807-0388	平成29. 7. 1 医療法人社団仁誠会
ケアタウン徳洲会札幌南(特)	60	004-0802 里塚2条2丁目4-21	881-7100 881-7128	平成21. 3. 30 (株) ケアネット徳洲会
住宅型有料老人ホーム元気	32	004-0803 里塚3条3丁目905-1	888-3336 888-3337	平成30. 7. 29 (株) 共同生活館元気
有料老人ホームアイケア美しが丘1番館	106	004-0811 美しが丘1条5丁目1-30	888-1200 888-1203	平成30. 4. 1 (株) アイケア北海道
シャイニングのお宿	25	004-0811 美しが丘1条8丁目1-25	887-8560 887-8562	令和4. 1. 1 (有) シャイニング
ノアガーデン エル・グレイス	51	004-0812 美しが丘2条10丁目4-1	887-5000 887-5010	平成30. 11. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデンレジェンド	72	004-0812 美しが丘2条10丁目4-3	888-7070 888-7072	平成27. 11. 1 (株) ノアコンツェル
ぬくもりの里悠楽苑(特)	34	004-0815 美しが丘5条9丁目9-20	889-3366 889-3377	平成18. 3. 1 (株) ユニケア
幸和の家 真栄	22	004-0832 真栄2条2丁目12-27	887-6403 887-6149	令和4. 11. 1 (合) SW福祉サービス
介護付き有料老人ホームノテ真栄(特)	33	004-0835 真栄5条2丁目1-12	885-8455 885-8451	平成17. 4. 1 (社福) ノテ福祉会
パティオ真栄	32	004-0836 真栄6条1丁目1-1	885-0100 886-5231	平成28. 9. 1 医療法人社団五風会
風留人	20	004-0841 清田1条4丁目3-57	807-5510 807-8161	令和6. 7. 1 (社福) ろく舎
イーストパーク羊ヶ丘	34	004-0843 清田3条1丁目9-25	378-6071 378-9072	令和7. 2. 12 (社福) ろく舎
ライフシップ清田	45	004-0843 清田3条2丁目7-4	807-0308 807-0388	令和7. 7. 1 サクシード(株)
パートナーハウス2号館(特)	35	004-0861 北野1条2丁目10-40	888-5620 888-5621	平成18. 10. 31 (社福) パートナー
有料老人ホーム希望の里	16	004-0862 北野2条1丁目3-14	376-0398 376-0399	平成30. 5. 1 (株) ケアライズ
ナーシングホームなつれ清田館	31	004-0863 北野3条5丁目28-48	887-7102 887-7103	平成31. 2. 1 (株) ネイチャー
グッドタイムホーム・北野(特)	26	004-0867 北野7条5丁目12-46	888-1294 888-2295	令和2. 6. 1 (株) 創生事業団
PDハウス清田	54	004-0872 平岡2条1丁目4-8	802-6884 802-6885	令和7. 9. 1 (株) サンウェルズ
ベストライフ札幌清田(特)	56	004-0874 平岡4条3丁目3-25	885-8010 885-8020	令和2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
ノアガーデンエリザベス	106	004-0875 平岡5条1丁目7-10	886-8001 886-8005	令和4. 5. 1 (株) ノアコンツェル

ノアケアガーデン ヴィクトリア	80	004-0875 平岡5条1丁目7-1	887-3000 887-3006	令和6. 4. 1 (株) ノアコンツェル
南 区 45施設				
みなづきホーム澄川館	25	005-0002 澄川2条2丁目1-5	799-0203 799-0204	平成27. 11. 15 (医) 新産健会
くらしさ澄川	31	005-0003 澄川3条1丁目9-63	816-9043 816-9044	平成30. 4. 1 (株) 元気な介護
パルム澄川ホスピス	37	005-0005 澄川5条3丁目3-41	850-9088 850-9089	令和4. 7. 14 (株) きずな
エルム澄川	26	005-0005 澄川5条4丁目5-20	374-5097 374-5098	平成30. 11. 1 東邦エルムサポート (株)
有料老人ホーム澄川の丘	29	005-0006 澄川6条7丁目1-5	588-3535 583-1777	令和5510 (有) アイ
ぐろーリー澄川	35	005-0006 澄川6条11丁目21-8	211-0568 211-0569	平成27. 9. 1 (有) グローリーワーク
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 (特)	196	005-0013 真駒内緑町1丁目1-1	588-8080 583-8005	平成18. 7. 15 (株) 光ハイツ・ヴェラス
ベストライフ真駒内	73	005-0015 真駒内泉町2丁目1-5	581-6871 581-6872	令和2. 10. 1 (株) ベストライフ東日本
SOMPOケア ラヴィーレ真駒内 (特)	68	005-0016 真駒内南町1丁目7-10	584-8015 584-8016	平成18. 12. 1 SOMPOケア (株)
アウルコート真駒内 (特)	37	005-0016 真駒内南町4丁目5-3	588-1122 588-1133	平成19. 4. 1 (株) 私の青い空
リブウェル真駒内本町	77	005-0021 真駒内本町1丁目5-3	596-8911 596-8928	令和3. 10. 1 (株) ビオネスト
アシストホーム真駒内の丘	22	005-0022 真駒内柏丘8丁目7-1	584-8686 584-7676	平成28. 5. 1 (有) アイ
うるおいの家 真駒内	27	005-0022 真駒内柏丘11丁目1-100	211-8102 211-1191	令和2. 5. 1 ワンダーストレージ (株)
楽ゆう館 3 6	36	005-0036 南36条西10丁目1-25	733-9288 731-8833	平成28. 1. 1 (株) アルワン
ぐろーリー南38条	24	005-0038 南38条西10丁目1-3	200-0231 200-0232	平成28. 9. 1 (有) グローリーワーク
かわぞえ (特)	52	005-0801 川沿1条2丁目5-25	573-0008 573-0036	平成18. 8. 15 (株) かわぞえ
ぐろーリー川沿	31	005-0802 川沿2条5丁目2-35	215-4441 215-4437	令和2. 11. 1 (有) グローリーワーク
杉の風	18	005-0803 川沿3条4丁目1-12	596-7350 596-7238	平成28. 5. 1 (株) 杉の風
もなみ	16	005-0804 川沿4条3丁目4-6	070-6960 -6897 792-0013	平成28. 4. 1 (有) もなみ

Ⅸ 資料編

高齢者障がい者共同住宅 もなみ	19	005-0804 川沿4条3丁目4-8	301-0034 792-0013	平成28. 5. 1 (有) もなみ
川沿の郷	45	005-0806 川沿6条4丁目3-14	571-6541 578-6622	平成29. 6. 1 医療法人社団川沿中央医 院
愛郷コート「南の沢」	28	005-0821 南沢1条1丁目5-46	578-8080 578-2112	平成26. 11. 1 (株) ジェイ・ライフ
うるおいの家 南の沢	72	005-0824 南沢4条2丁目8-2727	211-8277 351-1730	平成29. 10. 1 ワンダーストレージ (株)
高齢者共同住宅森の時計	12	005-0832 北ノ沢8丁目5-14	578-3511 578-3557	平成28. 4. 1 (有) 弘伸コーポレー ション
光ハイツ・ヴェラス石山 (特)	149	005-0841 石山1条3丁目3-33	592-8080 591-4062	昭和61. 4. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラ ス
かなえーるのお家	32	005-0841 石山1条5丁目1-32	594-6010 592-5051	平成28. 5. 1 えーるケアサポート (株)
あゆみの街	10	005-0841 石山1条6丁目1-19	592-7222 594-4333	平成27. 8. 1 (特非) 南区在宅福祉支 援システム
あっとほ〜む石山東	21	005-0850 石山東2丁目2-33	206-0766 206-0767	平成26. 6. 1 マスターライフサポート (株)
リブウェル石山東Ⅱ	130	005-0850 石山東7丁目1-8	594-2300 583-1600	令和4. 2. 1 (株) ビオネスト
ナーシングリブウェル石 山東	17	005-0850 石山東7丁目1-10	211-6815 211-6816	令和7. 1. 1 (株) ビオネスト
森の里1号棟	17	005-0850 石山東7丁目11-5	592-1775 592-1275	平成28. 2. 1 (有) 優和サービス
森の里2号棟	10	005-0850 石山東7丁目11-3	592-1775 592-1275	平成28. 2. 1 (有) 優和サービス
森の里3号棟	12	005-0850 石山東7丁目11-7	592-1775 592-1275	平成28. 2. 1 (有) 優和サービス
森の里4号棟	18	005-0852 常盤2条2丁目13-5	593-0051 596-9044	平成27. 11. 1 (有) 優和サービス
あばろん常盤	24	005-0853 常盤3条2丁目16-15	520-5013 594-7801	平成25. 7. 3 (株) げんきくらぶ
ナーシングホーム 無垢 の家	28	061-2282 藤野2条2丁目1-5	596-8685 596-8685	令和6. 3. 1 北海道無垢(株)
ケアヴィレッジライフ札 幌南	16	061-2282 藤野2条6丁目15-7	592-9544 592-9546	令和6. 12. 1 (株) CareNation
マンション福老	16	061-2283 藤野3条2丁目2-55	593-4188 593-4188	平成28. 1. 1 (株) 沢商札幌
高齢者住宅四季の丘	15	061-2283 藤野3条4丁目13-2	596-0823 586-0824	平成29. 4. 1 (合) ウィンテラス

Ⅸ 資料編

光ハイツ・ヴェラス藤野 (特)	187	061-2283 藤野3条11丁目10-11	596-5050 596-5577	平成6. 11. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラ ス
ファミリー・ホスピス札 幌南ハウス	36	061-2284 藤野4条4丁目20-10	211-6496 211-6497	令和7. 12. 9 ファミリー・ホスピス (株)
グランリーフ藤野	34	061-2284 藤野4条5丁目5-10	596-6681 596-6682	令和7. 6. 1 北海道福祉サービス (株)
シルバーコート藤野壱番 館	32	061-2284 藤野4条5丁目5-13	206-0224 206-0256	令和2. 5. 15 北海道福祉サービス (株)
シルバーコート藤野弐番 館	33	061-2284 藤野4条5丁目5-25	590-5365 590-5370	令和6. 4. 10 北海道福祉サービス (株)
あっとほ〜む藤野	24	061-2285 藤野5条4丁目4-5	211-9559 211-0562	平成27. 11. 1 マスターライフサポート (株)
西 区 44施設				
ヴェラス・クオーレ山の 手 (特)	60	063-0006 山の手6条2丁目1-1	614-2005 614-2025	平成17. 5. 9 (株) 光ハイツ・ヴェラ ス
ふくいトラストホーム	33	063-0012 福井1丁目9-15	215-5812 215-5818	令和2. 5. 16 (株) 恵み野介護サービ ス
有料老人ホームいちばん ぼし	14	063-0022 平和2条4丁目11-24	667-9688 667-9688	平成29. 1. 1 (合) いちばんぼし
花風2号館	10	063-0022 平和2条4丁目11-47	668-5919 666-1565	平成15. 5. 4 (特非) 在宅生活支援 サービスホーム花風
ナーシングホーム「しあ わせ」	30	063-0032 西野2条1丁目2-1	663-5000 663-5111	平成28. 3. 1 (有) エアステス
西野さくら館	29	063-0032 西野2条5丁目5-1	688-6772 688-6881	令和4. 3. 1 (株) BRAVE
楽ゆう館山の手通	66	063-0033 西野3条4丁目9-8	671-0007 731-8833	平成28. 1. 1 (株) アルワン
ReHOPE札幌西	54	063-0033 西野3条5丁目6-30	676-9792 676-9793	令和6. 2. 1 (株) シーユーシー・ホ スピス
ウエルケアロータス	23	063-0033 西野3条10丁目6-10	664-3399 664-3399	平成28. 5. 1 (特非) ロータス会
グリーンハウス六条	23	063-0036 西野6条7丁目1-1	666-1939 666-1959	平成30. 5. 1 (株) うえるサポート
ツクイサンフォレスト札 幌西野	43	063-0036 西野6条8丁目10-5	668-2656 665-2677	令和3. 2. 1 (株) ツクイ
ケアタウン徳洲会札幌西 (特)	60	063-0037 西野7条3丁目1-20	665-2331 666-3335	平成21. 3. 30 (株) ケアネット徳洲会

Ⅸ 資料編

生きがいの森萬寿円 (特)	38	063-0037 西野7条10丁目19-1	662-0308 669-1697	平成18. 10. 3 (株) ケアサポート
グリーンビュー西野	38	063-0039 西野9条4丁目1-25	676-6058 676-6058	平成30. 7. 1 (合) ピース
敬老園札幌 (特)	108	063-0040 西野10条6丁目2-20	661-8720 661-3220	平成2. 8. 8 (宗) 阿弥陀寺
すこやか苑宮の沢	33	063-0051 宮の沢1条5丁目1-30	668-5525 668-5152	平成23. 12. 1 (有) 札幌すこやか介護 サービス
サニーライフ宮の沢	132	063-0052 宮の沢2条4丁目7-18	666-3600 666-3601	令和6. 7. 1 (株) 川島コーポレー ション
ホサナケアホーム	35	063-0053 宮の沢3条3丁目15-15	215-5061 215-5063	令和6. 10. 1 医療法人社団棕櫚の会
山の手後楽園	14	063-0053 宮の沢3条5丁目22-8	616-6766 213-7177	平成28. 4. 1 (株) 誘喜
有料老人ホームアイケア 西町	44	063-0062 西町南12丁目5-24	688-6966 688-6965	令和5. 4. 1 (株) アイケア北海道
看病付き宿舎なはちがる	15	063-0801 二十四軒1条7丁目2-6-1	624-5733 641-1888	平成28. 11. 1 (株) ナースエナジー
光ハイツ・ヴェラス琴似 (特)	364	063-0804 二十四軒4条1丁目3-1	611-8080 611-8083	平成15. 6. 1 (株) 光ハイツ・ヴェラ ス
アクア琴似	34	063-0804 二十四軒4条2丁目9-2	641-1062 612-5745	令和4. 3. 1 (株) アクア
医心館琴似	55	063-0812 琴似2条2丁目1-7	688-8580 688-8581	令和5. 12. 1 (株) アンビス
ナーシングホームしあわ せ琴似	23	063-0814 琴似4条4丁目1-30	611-8880 611-2311	令和5. 4. 1 (株) さくら生活サポー ト
ノアガーデン ブラン ジェ	75	063-0826 発寒6条13丁目3-61	669-2205 669-3388	平成30. 11. 1 (株) ノアコンツェル
ベストライフ札幌西 (特)	79	063-0827 発寒7条14丁目13-1	668-5056 668-5057	令和2. 10. 1 (株) ベストライフ東日 本
ノアガーデン コニーズ バレー	140	063-0828 発寒8条13丁目1-1	676-1005 676-1022	令和4. 2. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン サンダ レース発寒	100	063-0828 発寒8条13丁目1-8	669-3571 667-3200	令和2. 10. 1 (株) ノアコンツェル
すず風	32	063-0837 発寒17条3丁目4-30	668-2005 668-2025	令和2. 6. 1 (社福) さくら会
うるおいの家 琴似	28	063-0842 八軒2条西1丁目1-15	699-5076 351-1730	令和2. 10. 1 ワンダーストレージ (株)
ナーシングホーム レラ	46	063-0841 八軒西1条西1丁目3-15	215-6681 215-9330	平成30. 2. 1 (株) ライフシップ
くらしさハウス八軒	22	063-0845 八軒5条西3丁目3-27	632-8220 632-8230	平成28. 1. 1 (株) 元気な介護

Ⅸ 資料編

ふれあいの里八軒	29	063-0845 八軒5条西9丁目5-5	611-1465 611-1465	平成26. 10. 20 (有) ティージー・サ ポート
ナーシングホームしあわ せ八軒	27	063-0846 八軒6条西7丁目1-7	618-2400 618-2600	令和2. 4. 1 (有) エーアステス
かがやき八軒	85	063-0846 八軒6条西9丁目1-37	614-8401 623-0037	平成27. 5. 1 (株) 輝
桜の郷	4	063-0847 八軒7条西4丁目1-7	611-5010 611-5065	令和1. 8. 1 (一社) 美栄
うるおいの家 八軒	90	063-0847 八軒7条西4丁目1-16	676-5825 351-1730	令和2. 10. 1 ワンダーストレージ (株)
ノアガーデンA館	45	063-0849 八軒9条西4丁目5-20	632-1115 632-1116	平成28. 3. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデンB館	40	063-0849 八軒9条西4丁目5-15	632-1115 632-1116	平成28. 3. 1 (株) ノアコンツェル
ノアガーデン別邸	28	063-0849 八軒9条西4丁目5-30	632-1115 632-1116	平成28. 3. 1 (株) ノアコンツェル
リアンレーヴ札幌八軒 (特)	92	063-0867 八軒7条東5丁目4-34	374-7223 728-5166	令和8. 3. 1 (株) 木下の介護
住宅型有料老人ホームア クア八軒	41	063-0870 八軒10条東1丁目1-37	738-2558 738-2557	令和5. 3. 1 (株) アクア
住宅型有料老人ホーム hale	36	063-0870 八軒10条東3丁目1-37	299-3170 299-3171	令和6. 6. 1 (株) 亀井商店
手稲区 20施設				
暮らし処ありつつも	8	006-0002 西宮の沢2条3丁目4-8	694-8081 557-2699	平成29. 3. 1 阿部正一
ノアガーデンオリヴィエ	117	006-0004 西宮の沢4条1丁目11-20	671-6008 671-6022	令和4. 2. 3 (株) ノアコンツェル
ナーシングホーム レラ 西宮の沢	111	006-0005 西宮の沢5条1丁目13-10	688-5361 688-5362	令和6. 2. 1 (株) ライフデザイン
アクア富丘	35	006-0012 富丘2条4丁目1-28	624-6321 624-6327	令和4. 3. 1 (株) アクア
ラ・ナシカていね (特)	60	006-0022 手稲本町2条3丁目3-5	699-7013 691-4192	平成18. 6. 15 (株) シダー
あんずの家	23	006-0023 手稲本町3条4丁目2-8	699-3500 699-3600	令和5. 1. 1 (株) リビングプラット フォームケア
ナーシングホームなつれ 手稲5条館	36	006-0025 手稲本町5条2丁目1-1	691-6655 691-6688	平成28. 5. 1 (株) ネイチャー
秀欧荘手稲いなほ	35	006-0031 稲穂1条4丁目4-10	684-1188 682-0645	平成29. 10. 1 秀欧会福祉サービス (株)
ニチイケアセンター手稲 (特)	51	006-0032 稲穂2条4丁目13-20	681-1811 681-1812	平成21. 10. 1 (株) ニチイ学館
ベストライフ手稲	88	006-0032 稲穂2条7丁目1-1	686-2120 685-2271	令和2. 10. 1 (株) ベストライフ東日 本

Ⅷ 資料編

わだ家	20	006-0034 稲穂4条3丁目7-46	676-4415 676-4415	平成28. 6. 1 医療法人社団隆恵会
勤医協住宅型有料老人 ホーム たんねの里	43	006-0806 新発寒6条3丁目9-3	699-1511 699-1517	令和2. 4. 1 (社福) 勤医協福祉会
うるおいの家 手稲前田	14	006-0816 前田6条16丁目4-20	070-3145 -7253	令和5. 11. 1 ワンダーストレージ (株)
英忠榮	25	006-0819 前田9条14丁目2-20	694-7335 694-7336	平成29. 3. 1 (有) 英忠榮
高齢者共同生活館 第二 やすらぎの里	11	006-0819 前田9条17丁目2-34	691-1670 681-0759	平成29. 3. 1 佐々木彰
シルバーコート手稲	45	006-0819 曙12条2丁目15-11	676-5563 676-5564	令和5. 6. 1 北海道福祉サービス (株)
あおい星置館	41	006-0853 星置3条1丁目2-45	686-8778 686-8777	令和6. 4. 1 (株) ソニック
リハケアホーム手稲	21	006-0853 星置3条1丁目9-1	688-6931 351-2367	平成27. 10. 15 (合) 手稲軽川商店
リハケアホーム星置	32	006-0853 星置3条1丁目9-3	688-6931 688-6931	平成30. 2. 1 (合) 手稲軽川商店
フルール・ハピネスてい ね (特)	100	006-0861 明日風3丁目11-1	691-3888 691-3666	平成19. 6. 15 (株) 萌福祉サービス
全 市 424施設 定員18, 594人				

6 高齢者介護保険関係機関

(1) 地域包括支援センター (27か所)

名 称	所在地	電話番号 FAX番号	開設年月 設置主体
中央区第1 地域包括支援センター	060-0062 南2条西10丁目1001-5 パールタウン内	209-2939 271-7878	平18. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会
中央区第2 地域包括支援センター	064-0941 旭ヶ丘5丁目6-51	520-3668 561-8300	平18. 4 (社福) 札幌慈啓会
中央区第3 地域包括支援センター	064-0919 南19条西8丁目1-14 第18ふじい宅建ビル2 階	205-0537 205-0538	平25. 4 (社福) 札幌慈啓会
北区第1 地域包括支援センター	001-0024 北24条西5丁目 札幌サンプラザ5階	700-2939 700-5037	平18. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議 会
北区第2 地域包括支援センター	001-0040 北40条西4丁目2-7 札幌N40ビル 2階	736-4165 746-1665	平18. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会
北区第2 地域包括支援センター 拓北・あいの里支所	002-8072 あいの里2条5丁目1-45 あいの里三育 ビル3階	214-9323 214-9345	令 7. 4 (社福) 札幌市社会福祉協議会

Ⅸ 資料編

北区第3 地域包括支援センター	001-0908 新琴似8条14丁目2-1	214-1422 214-1423	平22.4 (社福)札幌市社会福祉協議会
東区第1 地域包括支援センター	065-0023 北23条東15丁目5-26 昌栄堂ビル3階	711-4165 751-3272	平18.4 (社福)札幌市社会福祉協議会
東区第2 地域包括支援センター	065-0042 本町2条5丁目7-10 竹田ビル1階	781-8061 785-6572	平18.4 (社福)三草会
東区第3 地域包括支援センター	007-0845 北45条東15丁目3-15サンシャインビル1階	722-4165 731-1665	平22.4 (社福)札幌市社会福祉協議会
白石区第1 地域包括支援センター	003-0027 本通4丁目北6-1 五光ビル3階	864-4614 864-5633	平18.4 (社福)溪仁会
白石区第2 地域包括支援センター	003-0003 東札幌3条3丁目7-25 シヴァビル5階	837-6800 837-6801	平18.4 (医)東札幌病院
白石区第3 地域包括支援センター	003-0026 本通17丁目南5-12 清友ビル1階	860-1611 860-1612	平25.4 (社福)溪仁会
厚別区第1 地域包括支援センター	004-0072 厚別北2条5丁目1-7	896-5077 896-5021	平18.4 (社福)栄和会
厚別区第2 地域包括支援センター	004-0022 厚別南5丁目1-10	375-0610 375-0615	平22.4 (社福)栄和会
豊平区第1 地域包括支援センター	062-0012 美園12条7丁目7-8 八千代ビル1階	841-4165 841-5533	平18.4 (社福)札幌市社会福祉協議会
豊平区第2 地域包括支援センター	062-0034 西岡4条3丁目7-5 竹田ビル1階	836-6110 836-6116	平18.4 (社医)恵和会
豊平区第3 地域包括支援センター	062-0020 月寒中央通7丁目6-20 JA月寒中央ビル2階	854-7777 854-7780	平25.4 (社医)恵和会
清田区第1 地域包括支援センター	004-0871 平岡1条2丁目12-11	888-1717 888-1718	平18.4 (社福)札幌シニア福祉機構
清田区第2 地域包括支援センター	004-0841 清田1条1丁目1-36 タナカビル2階	887-5588 887-5311	平25.4 (社福)札幌シニア福祉機構
南区第1 地域包括支援センター	005-0003 澄川3条6丁目3-3 じょうてつドエル真駒内1階	867-0710 867-0717	平18.4 (社医)恵和会
南区第2 地域包括支援センター	005-0814 川沿14条2丁目1-36	572-6110 572-7075	平18.4 (医)愛全会
南区第3 地域包括支援センター	005-0014 真駒内幸町2丁目1-5 真駒内幸町ビル701号室	588-6510 588-6511	平25.4 (社福)札幌市社会福祉協議会
西区第1 地域包括支援センター	063-0811 琴似1条5丁目1-10 琴似1条ビル1階	611-1161 611-1173	平18.4 (医社)静和会

Ⅸ 資料編

西区第2 地域包括支援センター	063-0051 宮の沢1条1丁目1-3 宮の沢1条ビル4階 402	661-3929 661-3960	平18.4 (社福)札幌市社会福祉協議 会
西区第3 地域包括支援センター	063-0823 発寒3条1丁目2-25 ヒロガミビル1階	671-8200 671-8250	平25.4 (社福)ノマド福祉会
手稲区第1 地域包括支援センター	006-0814 前田4条10丁目2-8 タケシンスクエア ビル3階	695-8000 695-8855	平18.4 (医)秀友会
手稲区第2 地域包括支援センター	006-0835 曙5条2丁目8-1	686-7000 686-6000	平22.4 (医)秀友会

(2) 介護予防センター (53か所)

名 称	所在地	電話番号 FAX番号	開設 年月	設置主体
中央区 6 か所				
介護予防センター 大通公園	060-0062 南2条西10丁目1001-5 パールタウン内	271-1294 271-7878	H18. 4	(社福)札幌市社会福祉 協議会
〃 北一条	064-0958 宮の森1237-1 宮の森病院内	777-3000 611-2228		(社医)恵和会
〃 円山	064-0944 円山西町4丁目3-20 西円山敬樹園内	633-6056 644-9619		(社福)溪仁会
〃 宮の森	064-0958 宮の森1237-1 宮の森病院内	611-7741 611-2228		(社医)恵和会
〃 曙・幌西	064-0944 円山西町4丁目3-20 西円山敬樹園内	633-6055 644-9619		(社福)溪仁会
〃 旭ヶ丘	064-0941 旭ヶ丘5丁目6-51 慈啓会特別養護老 人ホーム内	532-6110 530-1623		(社福)札幌慈啓会
北 区 7 か所				
〃 新道南	001-0024 北24条西5丁目 札幌サンプラザ5階	707-4129 700-5037	H18. 4	(社福)札幌市社会福祉 協議会
〃 新琴似	001-0901 新琴似1条11丁目5-7 パークハイツ 7号室	769-2800 790-6030		(医)耕仁会
〃 百合が原	002-8081 百合が原11丁目185-13 オニオン コート内	774-3333 774-3377		(社福)百合の会
〃 茨戸	002-8042 東茨戸2条2丁目8-21 福寿園内	773-6110 775-5880		(社福)札幌恵友会
〃 篠路	002-8022 篠路2条9丁目1-80 グリーンピア篠路 内	770-6161 770-6262		(社福)エムアール会

Ⅸ 資料編

〃	新川・ 新琴似西	001-0930 新川715-2 新川エバーライフ内	764-2232 768-2413		(社福)札幌恵友会
〃	屯田	002-8081 百合が原11丁目185-13 オニオン コート内	774-3740 774-3377		(社福)百合の会
東 区 8 か所					
〃	なえぼ	065-0042 本町2条5丁目7-10 竹田ビル1階	782-7010 785-6572	H18. 4	(社福)三草会
〃	北光	065-0017 北17条東5丁目2-5 大友恵愛園内	752-6110 723-0790		(社福)大友恵愛会
〃	北栄	065-0023 北23条東15丁目5-26 昌栄堂ビル3階	751-1294 751-3272		(社福)札幌市社会福祉 協議会
〃	元町	065-0025 北25条東20丁7-1	374-7000 374-7805		(社医)豊生会
〃	伏古本町	007-0867 伏古7条3丁目1-33 藤苑内	781-1100 781-4567		(社福)伏古福祉会
〃	東苗穂	007-0819 東苗穂町1089-1 ウィズ東苗穂内	789-6050 789-3101		(社福)シルバニア
〃	栄町	007-0845 北45条東9丁目2-7 禎心会東センター	748-8484 712-0916		(社医)禎心会
〃	栄・丘珠	007-0843 北43条東16丁目1-10 パレス・ロイ ヤルⅤ 503号	780-5512 780-5513		(社医)豊生会
白石区 5 か所					
〃	白石中央	003-0024 本郷通3丁目南1-35 コミュニティホー ム白石内	864-5535 864-9590	H18. 4	(社福)溪仁会
〃	川下	003-0864 川下4条6丁目2-23 きさく苑デイサービスセンター内	875-6810 875-8551		(社福)鶴翔福祉会
〃	菊水	003-8510 菊水4条1丁目9-22 勤医協札幌病院内	820-1365 820-1366		(公社)北海道勤労者医 療協会
〃	菊の里	003-0828 菊水元町8条2丁目7-15 平成苑内	879-6012 875-3663		(社福)寛聖会
〃	本通	003-0026 本郷通17丁目南5-12 清友ビル1階	876-8965 860-1612		(社福)溪仁会
厚別区 4 か所					
〃	厚別西東	004-0072 厚別北2条5丁目1-7	896-5019 896-5021	H18. 4	(社福)栄和会

Ⅷ 資料編

〃 もみじ台	004-0007 厚別町下野幌38-18 ディ・グリュエネン内	898-8660 898-6760		(医)東札幌病院
〃 厚別中央・青葉	004-0055 厚別中央5条6丁目5-20 かりふ・あつべつ内	896-1475 894-4404		(社福)協立いつくしみの会
〃 大谷地	004-0041 大谷地東5丁目7-10 ナーシングヴィラ大谷地内	894-6110 894-6188		(医)重仁会
豊平区 6か所				
〃 美園	062-0012 美園12条7丁目7-8 八千代ビル1階	817-1294 841-5533		(社福)札幌市社会福祉協議会
〃 中の島	062-0921 中の島1条8丁目3-18 介護老人保健施設ジェイコー中の島内	813-3311 813-3833		(独行)地域医療機能推進機構
〃 西岡	062-0035 西岡5条12丁目1-2 みどりの丘内	581-3000 584-3005		(社福)札幌光陽会
〃 東月寒・福住	062-0053 月寒東3条18丁目20-48 サービス付き高齢者向け住宅 しらかばの杜内	852-8830 858-6315	H18.4	(社医)康和会
〃 月寒	062-0021 月寒西1条4丁目3-1 つしま医療福祉研修センター2階	857-6110 598-7006		(社福)ノテ福祉会
〃 南平岸	062-0034 西岡4条13丁目17-1	584-1325 584-1360		(社医)恵和会
清田区 3か所				
〃 北野・平岡	004-0867 北野7条4丁目8-25	885-1230 883-1450		(社福)厚仁会
〃 清田・里塚・美しが丘	004-0839 真栄395-1 秀寿園内	885-7119 885-8029	H18.4	(社福)秀寿会
〃 清田中央	004-0846 清田6条1丁目1-30 神愛園清田内	882-5322 882-5986		(社福)神愛園
南区 5か所				
〃 石山・芸術の森	005-0855 常盤5条1丁目1-7	592-7622 592-7775		(社福)北海道ハピニス
〃 澄川	005-0003 澄川3条6丁目3-3 じょうてつドエル真駒内1階	598-1295 867-0717	H18.4	(社医)恵和会
〃 定山溪	061-2303 定山溪温泉西3丁目71 定山溪病院内	598-3311 598-3338		(医)溪仁会

Ⅷ 資料編

〃	もいわ	005-0832 北ノ沢1819-9	578-4525 571-7566		(社福)前田記念福祉会
〃	まこまない	005-0014 真駒内幸町2丁目1-5 真駒内幸町ビル 701号室	581-1294 581-0930		(社福)札幌市社会福祉 協議会
西 区 5 か所					
〃	八軒	063-0845 八軒5条西3丁目4-8コーポ八軒1階	624-7026 624-7096	H18. 4	(医社)静和会
〃	山の手 ・琴似	063-0004 山の手4条5丁目3-1 セージュ山の手 内	631-6110 614-8444		(医)耕仁会
〃	西町	063-0062 西町南21丁目2-15 コミュニ ティ・カフェ ふうしゃ内	663-2558 663-2558		(社福)宏友会
〃	西野	063-0037 西野7条3丁目5-36	668-3300 671-6868		(社福)西平和会
〃	発寒	063-0834 発寒14条12丁目2-22	666-6855 666-6501		(医)秀友会
手稲区 4 か所					
	まえだ	006-0812 前田2条10丁目1-7 手稲つむぎの杜内	685-3141 685-3880	H18. 4	(社福)湊仁会
	新発寒・富 丘 ・西宮の沢	006-0004 西宮の沢4条3丁目3-40 愛輪園内	683-5561 683-5173		(社福)緑誠会
	中央・鉄北	006-0022 手稲本町2条2丁目1-1 村田ビル1階	682-1294 684-8066		(社福)札幌市社会福祉 協議会
	稲穂・金山 ・星置	006-0035 稲穂5条2丁目6-5 手稲ゆうゆう内	685-8366 681-7375		(社福)手稲ロータス会

7 札幌市養護老人ホーム費用徴収月額表

(1) 入所者分

	対象収入による区分		徴収月額
1	0 円～	270,000 円	0 円
2	270,001 円～	280,000 円	1,000 円
3	280,001 円～	300,000 円	1,800 円
4	300,001 円～	320,000 円	3,400 円
5	320,001 円～	340,000 円	4,700 円
6	340,001 円～	360,000 円	5,800 円
7	360,001 円～	380,000 円	7,500 円
8	380,001 円～	400,000 円	9,100 円
9	400,001 円～	420,000 円	10,800 円
10	420,001 円～	440,000 円	12,500 円
11	440,001 円～	460,000 円	14,100 円
12	460,001 円～	480,000 円	15,800 円
13	480,001 円～	500,000 円	17,500 円

14	500,001 円～	520,000 円	19,100 円
15	520,001 円～	540,000 円	20,800 円
16	540,001 円～	560,000 円	22,500 円
17	560,001 円～	580,000 円	24,100 円
18	580,001 円～	600,000 円	25,800 円
19	600,001 円～	640,000 円	27,500 円
20	640,001 円～	680,000 円	30,800 円
21	680,001 円～	720,000 円	34,100 円
22	720,001 円～	760,000 円	37,500 円
23	760,001 円～	800,000 円	39,800 円
24	800,001 円～	840,000 円	41,800 円
25	840,001 円～	880,000 円	43,800 円
26	880,001 円～	920,000 円	45,800 円
27	920,001 円～	960,000 円	47,800 円
28	960,001 円～	1,000,000 円	49,800 円
29	1,000,001 円～	1,040,000 円	51,800 円
30	1,040,001 円～	1,080,000 円	54,400 円
31	1,080,001 円～	1,120,000 円	57,100 円
32	1,120,001 円～	1,160,000 円	59,800 円
33	1,160,001 円～	1,200,000 円	62,400 円
34	1,200,001 円～	1,260,000 円	65,100 円
35	1,260,001 円～	1,320,000 円	69,100 円
36	1,320,001 円～	1,380,000 円	73,100 円
37	1,380,001 円～	1,440,000 円	77,100 円
38	1,440,001 円～	1,500,000 円	81,100 円
39	1,500,001 円以上	150万円超過額×0.9÷12+81,100円(100円未満切り捨て)	

① この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費で市長が認めるものを控除した後の収入をいう。

② 月の途中で入所し、又は退所した場合は、次の算式により算定した額とする。

徴収月額÷当該月の実日数×当該月の実措置日数

③ 徴収月額が、その月におけるその被措置者にかかる措置費の支弁額（一般事務費及び一般生活費（地区別冬期加算及び入院患者日用品費を除く）の合算額をいう）を超える場合には、この表にかかわらず、当該支弁額とする。

④ この表に規定する徴収額が、140,000円を超えるときは、当該額を徴収額とする。

⑤ 3人部屋入居者については徴収月額から10%、4人部屋入居者については20%、5～6人部屋入居者については30%、7人部屋以上の大部屋入居者については40%をそれぞれ減額した額を徴収月額とする。この場合、100円未満は切り捨てとする。

（２）扶養義務者分

税額等による階層区分			徴収額(月額)
A	生活保護法による被保護者（単給を含む）		0 円
B	A階層を除き当該年度分の市町村民税所得割非課税		0 円
C ₁	A階層及びB階層を除き 前年分の所得税非課税の	当該年度分の市町村民税所得割非課税 (均等割のみ課税)	4,500 円
C ₂	者	当該年度分の市町村民税所得割課税	6,600 円

D ₁	A階層及びB階層を除き 前年分の所得税課税の者 であって、その税の額の 年額区分が次の額である 者	30,000 円以下	9,000 円
D ₂		30,001 円 ～ 80,000 円	13,500 円
D ₃		80,001 円 ～ 140,000 円	18,700 円
D ₄		140,001 円 ～ 280,000 円	29,000 円
D ₅		280,001 円 ～ 500,000 円	41,200 円
D ₆		500,001 円 ～ 800,000 円	54,200 円
D ₇		800,001 円 ～ 1,160,000 円	68,700 円
D ₈		1,160,001 円 ～ 1,650,000 円	85,000 円
D ₉		1,650,001 円 ～ 2,260,000 円	102,900 円
D ₁₀		2,260,001 円 ～ 3,000,000 円	122,500 円
D ₁₁		3,000,001 円 ～ 3,960,000 円	143,800 円
D ₁₂		3,960,001 円 ～ 5,030,000 円	166,600 円
D ₁₃		5,030,001 円 ～ 6,270,000 円	191,200 円
D ₁₄		6,270,001 円以上	その月におけるそ の被措置者に係る 措置費の支弁額

① 月の途中で入所し、又は退所した場合は、次の算式により算定した額とする。

徴収月額 ÷ 当該月の実日数 × 当該月の実措置日数

② 同一の者が、2人以上の被措置者の主たる扶養義務者となる場合においても、上表で示す徴収月額のみとする。

③ 徴収月額が、その月におけるその被措置者にかかる措置費の支弁額（その被措置者が入所者分徴収額表により徴収を受ける場合には、当該被措置者にかかる徴収月額を控除した残額）を超える場合には、この表にかかわらず、当該支弁額とする。

8 軽費老人ホーム月額利用料金

（1）A型（令和6年8月1日から適用）

① 対象収入による階層区分

階層	前年収入額	階層	前年収入額	階層	前年収入額
1	1,500,000 円以下	7	2,000,001 円～ 2,100,000 円	13	2,600,001 円～ 2,700,000 円
2	1,500,001 円～ 1,600,000 円	8	2,100,001 円～ 2,200,000 円	14	2,700,001 円～ 2,800,000 円
3	1,600,001 円～ 1,700,000 円	9	2,200,001 円～ 2,300,000 円	15	2,800,001 円～ 2,900,000 円
4	1,700,001 円～ 1,800,000 円	10	2,300,001 円～ 2,400,000 円	16	2,900,001 円～ 3,000,000 円
5	1,800,001 円～ 1,900,000 円	11	2,400,001 円～ 2,500,000 円	17	3,000,001 円～ 3,100,000 円
6	1,900,001 円～ 2,000,000 円	12	2,500,001 円～ 2,600,000 円	18	3,100,001 円以上

② 施設ごとの月額利用料金

階層	札幌市菊寿園		茨戸ライラックハイツ		シルバーハウス		星置ハイツ	
	4～10月	11～3月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	62,700円	71,500円	67,100円	76,320円	67,100円	76,320円	67,100円	76,320円
2	65,700	74,500	70,100	79,320	70,100	79,320	70,100	79,320
3	68,700	77,500	73,100	82,320	73,100	82,320	73,100	82,320
4	71,700	80,500	76,100	85,320	76,100	85,320	76,100	85,320
5	74,700	83,500	79,100	88,320	79,100	88,320	79,100	88,320
6	77,700	86,500	82,100	91,320	82,100	91,320	82,100	91,320
7	82,700	91,500	87,100	96,320	87,100	96,320	87,100	96,320
8	87,700	96,500	92,100	101,320	92,100	101,320	92,100	101,320

9	92,700	101,500	97,100	106,320	97,100	106,320	97,100	106,320
10	97,700	106,500	102,100	111,320	102,100	111,320	102,100	111,320
11	102,700	111,500	107,100	116,320	107,100	116,320	107,100	116,320
12	109,700	118,500	114,100	123,320	114,100	123,320	114,100	123,320
13	116,700	125,500	121,100	130,320	119,300	128,500	121,100	130,320
14	123,700	132,500	128,100	137,320	〃	〃	128,100	137,320
15	130,700	139,500	135,100	144,320	〃	〃	135,100	144,320
16	137,700	146,500	142,100	151,320	〃	〃	142,100	151,320
17	145,700	154,500	150,100	159,320	〃	〃	150,100	159,320
18	153,700	162,500	158,100	167,320	〃	〃	158,100	167,320
19	161,700	170,500	166,100	175,320	〃	〃	166,100	175,320
20	164,100	172,900	170,200	179,420	〃	〃	170,200	179,420
21	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
階層	宏楽苑							
	5～9月	10～4月						
1	67,100円	76,320円						
2	70,100	79,320						
3	73,100	82,320						
4	76,100	85,320						
5	79,100	88,320						
6	82,100	91,320						
7	87,100	96,320						
8	92,100	101,320						
9	97,100	106,320						
10	102,100	111,320						
11	107,100	116,320						
12	114,100	123,320						
13	121,100	130,320						
14	128,100	137,320						
15	135,100	144,320						
16	142,100	151,320						
17	150,100	159,320						
18	158,100	167,320						
19	166,100	175,320						
20	170,200	179,420						
21	〃	〃						

※ 上記の利用料の他に、居室で使用した電気代、水道代、電話代等は別途負担となります。

(2) B型(平成15年11月1日から適用)

施設名	世帯区分	4月～10月	11月～3月
札幌市拓寿園	単身世帯	4,900 円	13,700 円
	夫婦等世帯	7,400 円	16,200 円
札幌市琴寿園	単身世帯	6,700 円	15,500 円
	夫婦等世帯	10,000 円	18,800 円

※ 上記の利用料の他に、居室で使用した電気代、水道代、電話代等は別途負担となります。

(3) ケアハウス（令和6年8月1日から適用）

① 対象収入による階層区分

階層	前年収入額	階層	前年収入額	階層	前年収入額
1	1,500,000円以下	7	2,000,001円～ 2,100,000円	13	2,600,001円～ 2,700,000円
2	1,500,001円～ 1,600,000円	8	2,100,001円～ 2,200,000円	14	2,700,001円～ 2,800,000円
3	1,600,001円～ 1,700,000円	9	2,200,001円～ 2,300,000円	15	2,800,001円～ 2,900,000円
4	1,700,001円～ 1,800,000円	10	2,300,001円～ 2,400,000円	16	2,900,001円～ 3,000,000円
5	1,800,001円～ 1,900,000円	11	2,400,001円～ 2,500,000円	17	3,000,001円～ 3,100,000円
6	1,900,001円～ 2,000,000円	12	2,500,001円～ 2,600,000円	18	3,100,001円以上

②施設ごとの月額利用料金

階層	シャローム羊ヶ丘		新川サニープレイス		みやび		藤花	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円
2	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980
3	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980
4	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980
5	70,760	79,980	70,760	79,980	70,760	79,980	70,760	79,980
6	73,760	82,980	73,760	82,980	73,760	82,980	73,760	82,980
7	78,760	87,980	78,760	87,980	78,760	87,980	78,760	87,980
8	83,760	92,980	〃	〃	83,760	92,980	83,760	92,980
9	88,760	97,980	〃	〃	88,460	97,680	88,760	97,980
10	93,760	102,980	〃	〃	〃	〃	93,760	102,980
11	98,760	107,980	〃	〃	〃	〃	98,760	107,980
12	105,760	114,980	〃	〃	〃	〃	105,760	114,980
13	107,560	116,780	〃	〃	〃	〃	112,160	121,380

階層	うららか		ユーアンドアイ		さつき園		つかさ	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円
2	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980
3	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980
4	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980
5	70,760	79,980	70,760	79,980	70,760	79,980	70,760	79,980
6	73,760	82,980	73,760	82,980	73,760	82,980	73,760	82,980
7	78,760	87,980	78,760	87,980	78,760	87,980	78,760	87,980
8	83,760	92,980	83,760	92,980	83,760	92,980	83,760	92,980
9	88,760	97,980	88,760	97,980	88,760	97,980	88,760	97,980
10	93,760	102,980	93,760	102,980	93,760	102,980	93,760	102,980
11	98,760	107,980	98,760	107,980	98,760	107,980	98,760	107,980
12	105,760	114,980	105,760	114,980	104,660	113,880	105,760	114,980
13	112,760	121,980	107,560	116,780	〃	〃	112,760	121,980
14～	118,660	127,880	〃	〃	〃	〃	118,660	127,880

階層	ローザガーデン (一般入居者分)		ローザガーデン (特定施設入居者生活 介護対象者分)		やすらぎ (一般入所者分)		やすらぎ (特定施設入居者生活 介護対象者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円
2	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980
3	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980
4	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980
5	70,760	79,980	70,760	78,980	70,760	79,980	70,760	78,980
6	73,760	82,980	73,760	81,980	73,760	82,980	73,760	81,980
7	78,760	87,980	77,260	86,480	78,760	87,980	74,160	83,380
8	83,760	92,980	〃	〃	83,760	92,980	〃	〃
9	88,760	97,980	〃	〃	88,760	97,980	〃	〃
10	93,760	102,980	〃	〃	93,760	102,980	〃	〃
11	98,760	107,980	〃	〃	95,960	105,180	〃	〃
12～	99,060	108,280	〃	〃	〃	〃	〃	〃

階層	グリーンライフ光陽 (一般入所者分)		グリーンライフ光陽 (特定施設入居者生活 介護対象者分)		ホワイトキャッスル (一般入所者分)		ホワイトキャッスル (特定施設入居者生活 介護対象者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円
2	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980
3	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980
4	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980
5	70,760	79,980	70,760	78,980	70,760	79,980	70,760	78,980
6	73,760	82,980	73,760	81,980	73,760	82,980	73,760	81,980
7	78,760	87,980	78,760	87,980	78,760	87,980	77,260	86,480
8	83,760	92,980	83,760	92,980	83,760	92,980	〃	〃
9	88,760	97,980	88,760	97,980	88,760	97,980	〃	〃
10	93,760	102,980	93,760	102,980	90,860	100,080	〃	〃
11	98,760	107,980	96,660	105,880	〃	〃	〃	〃
12	105,760	114,980	〃	〃	〃	〃	〃	〃
13	112,760	121,980	〃	〃	〃	〃	〃	〃
14	119,760	128,980	〃	〃	〃	〃	〃	〃
15	126,760	135,980	〃	〃	〃	〃	〃	〃
16～	130,160	139,380	〃	〃	〃	〃	〃	〃

階層	カームヒル西円山 (一般入所者分)		カームヒル西円山 (特定施設入居者生活 介護対象者分)		スカイラーク (一般入所者分)		スカイラーク (特定施設入居者生活 介護対象者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円
2	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980
3	64,760	73,980	62,160	71,380	64,760	73,980	64,760	73,980
4	67,760	76,980	〃	〃	67,760	76,980	67,760	76,980
5	70,760	79,980	〃	〃	70,760	79,980	70,760	78,980
6	73,760	82,980	〃	〃	73,760	82,980	73,760	81,980
7	78,760	87,980	〃	〃	78,760	87,980	78,760	87,980
8	80,360	89,580	〃	〃	83,760	92,980	82,060	91,280

Ⅸ 資料編

9	〃	〃	〃	〃	88,760	97,980	〃	〃
10	〃	〃	〃	〃	93,760	102,980	〃	〃
11	〃	〃	〃	〃	98,760	107,980	〃	〃
12	〃	〃	〃	〃	105,760	114,980	〃	〃
13	〃	〃	〃	〃	112,760	121,980	〃	〃
14～	〃	〃	〃	〃	115,560	124,780	〃	〃

階層	桜 (一般入所者分)		桜 (特定施設入居者生活 介護対象者分)		ポプラ東苗穂 (特定施設入居者生活 介護対象者分)		八軒ふくろうの城 (一般入所者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円
2	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980
3	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980
4	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980
5	70,760	79,980	70,760	78,980	70,760	78,980	70,760	79,980
6	73,760	82,980	73,760	81,980	73,760	81,980	73,760	82,980
7	78,760	87,980	78,760	87,980	74,160	83,380	78,760	87,980
8	83,760	92,980	83,760	92,980	〃	〃	83,760	92,980
9	88,760	97,980	88,760	97,980	〃	〃	88,760	97,980
10	93,760	102,980	88,960	98,180	〃	〃	93,760	102,980
11	98,760	107,980	〃	〃	〃	〃	98,760	107,980
12	105,760	114,980	〃	〃	〃	〃	105,760	114,980
13	110,760	119,980	〃	〃	〃	〃	112,760	121,980
14	〃	〃	〃	〃	〃	〃	119,760	128,980
15	〃	〃	〃	〃	〃	〃	126,760	135,980
16～	〃	〃	〃	〃	〃	〃	130,160	139,380

階層	八軒ふくろうの城 (特定施設入居者生活 介護対象者分)		ケアハウス慈照 (一般入所者分)		ケアハウス慈照 (特定施設入居者生活 介護対象者分)	
	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月	5～9月	10～4月
1	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円	58,760円	67,980円
2	61,760	70,980	61,760	70,980	61,760	70,980
3	64,760	73,980	64,760	73,980	64,760	73,980
4	67,760	76,980	67,760	76,980	67,760	76,980
5	70,760	79,980	70,760	79,980	70,760	78,980
6	73,760	82,980	73,760	82,980	73,760	81,980
7	78,760	87,980	78,760	87,980	78,760	87,980
8	83,760	92,980	83,760	92,980	83,760	92,980
9	88,760	97,980	88,760	97,980	88,760	97,980
10	93,760	102,980	93,760	102,980	88,960	98,180
11	96,660	105,880	98,760	107,980	96,660	105,880
12	〃	〃	105,760	114,980	〃	〃
13	〃	〃	112,760	121,980	〃	〃
14	〃	〃	119,760	128,980	〃	〃
15	〃	〃	126,760	135,980	〃	〃
16～	〃	〃	130,160	139,380	〃	〃

※1 上記利用料金は、施設における①サービスの提供に要する費用及び②生活費の合算額です。

※2 上記利用料金のほかに、施設建設費用等に基づき算出される③居住に要する費用を納入します（一括支払・分割支払・併用支払の方式があります）。

○ 居室で使用した電気代、水道代、電話代等及び介護保険サービスの利用に係る費用は別途負担となります。

○ ローザガーデンの一般入居者分の利用料金は、毎月初日の一般入居者の数により変わることがあります（表は、一般入居者数41～50人の場合）。

○ やすらぎの一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数21～30人の場合）。

○ グリーンライフ光陽の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数20人以下の場合）。

○ ホワイトキャッスルの一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数71～80人の場合）。

○ カームヒル西円山の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数51～60人の場合）。

○ スカイラークの一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数20人以下の場合）。

○ 桜の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わることがあります（表は、一般入所者数41～50人の場合）。

○ ポプラ東苗穂の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わります（表は、一般入所者数0人以下の場合）。

○ 八軒ふくろうの城の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わります（表は一般入所者数20人以下の場合）。

○ ケアハウス慈照の一般入所者分の利用料金は、毎月初日の一般入所者の数により変わります（表は一般入所者数20人以下の場合）。

○ 上記利用料は、市の基準額から算出しています。

9 関係窓口

(1) 区役所・保健センター・区民センター等

区	名 称	所在地	電話番号	FAX番号 (区役所は保健福祉課)
中 央	中央区役所	060-8612 南3条西11丁目	231-2400	231-2346
	中央保健センター	〃	205-3351	218-5600
	中央区民センター	〃	271-1100	261-7405
	旭山公園通地区センター	064-0809 南9条西18丁目	520-1700	561-6868
北	北区役所	001-8612 北24条西6丁目	757-2400	757-2411、736-5378
	北保健センター	001-0025 北25条西6丁目	757-1181	757-1187
	北区民センター	〃	757-3511	717-1139
	篠路コミュニティセンター	002-8023 篠路3条8丁目	771-3700	771-3696
	屯田地区センター	002-0855 屯田5条6丁目	772-1811	772-1823
	新琴似・新川地区センター	001-0902 新琴似2条8丁目	765-5910	765-5920
	拓北・あいの里地区センター	002-8071 あいの里1条6丁目	778-8000	778-3366
	太平百合が原地区センター	002-8012 太平12条2丁目	770-6531	774-1721
東	東区役所	065-8612 北11条東7丁目	741-2400	741-0145、711-2900
	東保健センター	065-0010 北10条東7丁目	711-3211	711-3217
	東区民センター	065-0011 北11条東7丁目	742-5500	711-6970
	ふしこ地区センター	007-0871 伏古11条3丁目	785-6323	785-6334
	栄地区センター	007-0836 北36条東8丁目	704-6005	704-6030
	苗穂・本町地区センター	065-0042 本町2条7丁目	784-7833	784-7834
白 石	白石区役所	003-8612 南郷通1丁目南	861-2400	861-2608
	白石保健センター	〃	862-1881	864-2050
	白石区民センター	〃	861-3100	861-4164
	北白石地区センター	003-0833 北郷3条7丁目	874-8232	874-8241
	白石東地区センター	003-0026 本通16丁目南	866-3000	866-3270
	菊水元町地区センター	003-0825 菊水元町5条2丁目	872-7600	874-1211
厚 別	厚別区役所	004-8612 厚別中央1条5丁目	895-2400	896-0186、896-0930
	厚別保健センター	〃	895-1881	895-5922
	厚別区民センター	〃	894-1581	895-4471
	厚別西地区センター	004-0064 厚別西4条4丁目	896-2000	896-1145
	厚別南地区センター	004-0022 厚別南7丁目	896-3000	896-4990
豊 平	豊平区役所	062-8612 平岸6条10丁目	822-2400	833-4096
	豊平保健センター	〃	〃	822-4111
	豊平区民センター	〃	812-7181	812-7185
	西岡福住地区センター	062-0034 西岡4条9丁目	852-4687	852-4697
	東月寒地区センター	062-0053 月寒東3条18丁目	853-2011	853-2012

清田	清田区役所	004-8613 平岡1条1丁目	889-2400	889-2703
	清田保健センター	〃	〃	889-2405
	清田区民センター	004-0841 清田1条2丁目	883-2050	883-2237
	里塚・美しが丘地区センター	004-0802 里塚2条5丁目	888-5005	792-0444
南	南区役所	005-8612 真駒内幸町2丁目	582-2400	584-9008
	南保健センター	005-0014 真駒内幸町1丁目	581-5211	582-4564
	南区民センター	005-0014 真駒内幸町2丁目	584-2100	583-5548
	藤野地区センター	061-2282 藤野2条7丁目	592-2002	592-2037
	もいわ地区センター	005-0808 川沿8条2丁目	572-5733	572-5744
	すみかわ地区センター	005-0004 澄川4条4丁目	818-3035	818-3036
西	西区役所	063-8612 琴似2条7丁目	641-2400	641-0372
	西保健センター	〃	621-4241	641-0392
	西区民センター	〃	641-4791	641-5891
	西野地区センター	063-0034 西野4条2丁目	666-5550	666-6629
	はっさむ地区センター	063-0830 発寒10条4丁目	662-8411	662-8422
	はちけん地区センター	063-0846 八軒6条西2丁目	611-0966	611-0967
手稲	手稲区役所	006-8612 前田1条11丁目	681-2400	694-0530
	手稲保健センター	〃	681-1211	681-1723
	手稲区民センター	〃	681-5121	681-1881
	手稲コミュニティセンター	006-0023 手稲本町3条1丁目	681-2133	681-2050
	新発寒地区センター	006-0805 新発寒5条4丁目	684-5571	684-5573
	星置地区センター	006-0852 星置2条3丁目	695-3220	695-3218

(2) 清掃事務所等

名 称	所管区域	所在地	電話番号	FAX番号
中央清掃事務所	中央区	005-0030 南区南30条西8丁目7-1	581-1153	581-2835
北清掃事務所	北区	002-0865 北区屯田町990番地3	772-5353	772-5798
東清掃事務所	東区	007-0880 東区丘珠町873番地1	781-6653	781-6731
白石清掃事務所	白石区 厚別区	003-0876 白石区東米里2170番地1	876-1753	876-1533
豊平・南清掃事務所	豊平区 清田区 南区	005-0861 南区真駒内602番地	583-8613	583-7959
西清掃事務所	西区 手稲区	063-0832 西区発寒12条14丁目1076-12	664-0053	664-0399
大型ごみ収集センター	市内全域		281-8153	281-4622 ※耳や言葉の不自由な方

10 関係機関

(1) 社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
札幌市社会福祉協議会	060-0042 中央区大通西19丁目社会福祉総合センター	614-3345	614-1109
情報センター	〃	614-2001	615-2666
ボランティア活動センター	〃	623-4000	623-0004
日常生活自立支援事業相談	〃	633-2941	613-5486
成年後見推進センター	〃	624-6901	624-6904
障がい者虐待相談	〃	632-7021	613-5486
障がい者あんしん相談	〃	633-1313	633-3887
総合支援センターえがお	060-0001 中央区北1条西13丁目4 FWD札幌ビル1階	231-3294	231-3296
中央ヘルパーセンター	〃	272-8480	272-4024
北 〃	001-0040 北区北40条西4丁目2-7 札幌N40ビル5階	726-7810	726-7812
東 〃	065-0022 東区北22条東16丁目1-3	780-4270	780-4271
白石・厚別・清田 〃	004-0054 厚別区厚別中央4条6丁目2-1 札幌市水道局厚別庁舎1階	896-9610	896-9607
豊平 〃	062-0012 豊平区美園12条7丁目7-8 八千代ビル1階	837-3171	833-2235
南 〃	005-0014 南区真駒内幸町2丁目1-5真駒内幸町ビル402号	588-8621	588-8622
西 〃	063-0811 西区琴似1条6丁目4-3 札幌琴似第一ビル2階	613-4020	613-4038
手稲 〃	006-0022 手稲区手稲本町2条2丁目1-1 村田ビル1階	684-8050	684-8066
中央 相談センター	060-0001 中央区北1条西13丁目4 FWD札幌ビル1階	272-3294	272-4024
北 〃	001-0040 北区北40条西4丁目2-7 札幌N40ビル5階	717-3294	788-3294
東 〃	065-0022 東区北22条東16丁目1-3	780-3294	780-3295
白石・厚別・清田 〃	004-0054 厚別区厚別中央4条6丁目2-1 札幌市水道局厚別庁舎1階	801-3294	896-9607
豊平 〃	062-0012 豊平区美園12条7丁目7-8 八千代ビル1階	837-3294	833-2235
南 〃	005-0014 南区真駒内幸町2丁目1-5真駒内幸町ビル403号	581-3294	581-0930
西 〃	063-0811 西区琴似1条6丁目4-3 札幌琴似第一ビル2階	618-3294	613-4038
手稲 〃	006-0022 手稲区手稲本町2条2丁目1-1 村田ビル1階	683-3294	684-8066
中央 調査センター	060-0001 中央区北1条西13丁目4 FWD札幌ビル1階	280-7801	272-8482
北 〃	001-0040 北区北40条西4丁目2-7 札幌N40ビル4階	708-5512	708-8122
東 〃	007-0840 東区北45条東15丁目3-15サンシャインビル3階	733-1376	704-9922
白石・厚別・清田 〃	004-0054 厚別区厚別中央4条6丁目2-1 札幌市水道局厚別庁舎1階	801-3623	801-3513
豊平 〃	062-0012 豊平区美園12条7丁目7-8 八千代ビル1階	837-3301	826-3777
南 〃	005-0014 南区真駒内幸町2丁目1-5真駒内幸町ビル406号	588-8360	581-7880
西 〃	063-0811 西区琴似1条6丁目4-3 札幌琴似第一ビル2階	632-5686	618-3806
手稲 〃	006-0022 手稲区手稲本町2条2丁目1-1 村田ビル1階	686-2750	684-8066
ほっ・とプラザ	060-0042 中央区大通西19丁目社会福祉総合センター	623-4010	623-0004
さっぽろ子育てサポートセンター	〃	623-2415	623-4011
中央区社会福祉協議会	060-8612 中央区南3条西11丁目 中央区複合庁舎5階	281-6113	208-0881
北 区 〃	001-8612 北区北24条西6丁目 北区役所1階	757-2482	737-7270
東 区 〃	065-0011 東区北11条東7丁目 東区民センター1階	741-6440	721-6444
白石区 〃	003-8612 白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎1階	861-3700	866-8999
厚別区 〃	004-0051 厚別区厚別中央1条5丁目厚別区民センター1階	895-2483	896-4260
豊平区 〃	062-0936 豊平区平岸6条10丁目 豊平区民センター1階	815-2940	815-7370
清田区 〃	004-8613 清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階	889-2491	889-2492
南 区 〃	005-8612 南区真駒内幸町2丁目 南区役所3階	582-2415	582-7370
西 区 〃	063-0812 西区琴似2条7丁目 西区役所1階	641-6996	611-6620
手稲区 〃	006-0811 手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター1階	681-2644	684-8560

(2) 税務署

機関名	所在地	電話番号
札幌中税務署 【所管地区】中央区北1～5条西1～10丁目、東各丁目、北6条西10丁目、大通西1～10丁目、大通東1～14丁目、南1～8条西1～10丁目、南1～7条東各丁目	060-0042 中央区大通西10丁目	231-9311
札幌西税務署 【所管地区】中央区（札幌中税務署の管轄地区を除く）、西区、手稲区	063-0824 西区発寒4条1丁目7-1	666-5111
札幌北税務署 【所管地区】北区、東区、石狩市、石狩郡	001-0031 北区北31条西7丁目3-1	707-5111
札幌東税務署 【所管地区】白石区、厚別区、江別市	004-0004 厚別区厚別東4条4丁目8-8	897-6111
札幌南税務署 【所管地区】豊平区、南区、清田区、千歳市、恵庭市、北広島市	062-0051 豊平区月寒東1条5丁目3-4	555-3900

(3) 年金事務所

機関名	所在地	電話番号
札幌西年金事務所 【所管地区】中央区、南区	060-8585 中央区北3条西11丁目2-1	総務課 271-1051 適用調査課 271-0466 収納管理課 271-1050 国民年金課 271-1156 お客様相談室 241-7284 241-4627
札幌北年金事務所 【所管地区】北区、西区、手稲区、石狩市、石狩郡 ※健康保険・厚生年金保険の加入、資格、報酬や保険料に関する業務は、平成29年11月1日から札幌西年金事務所へ移管・集約されました。	001-8585 北区北24条西6丁目2-12	総務課 717-8917 国民年金課 717-4115 お客様相談室 717-4133 717-4112
札幌東年金事務所 【所管地区】東区、白石区、豊平区	003-8530 白石区菊水1条3丁目1-1	総務課 832-0830 適用調査課 832-5350 徴収課 832-5371 国民年金課 832-5394 お客様相談室 831-0735 831-0715
新さっぽろ年金事務所 【所管地区】厚別区、清田区、恵庭市、江別市、北広島市、千歳市	004-8558 厚別区厚別中央2条6丁目4-30	総務課 892-1631 適用調査課 892-1632 徴収課 892-9333 国民年金課 892-9316 お客様相談室 892-9313 892-9318

※ 相談予約は予約受付専用電話（0570-05-4890）で受け付けています。

(4) 相談機関

機関名	相談内容	所在地	電話番号
北海道高齢者虐待防止 ・相談支援センター (北海道社会福祉協議会内)	高齢者やその家族等の虐待相談受付	060-0002 中央区北2条西7丁目 かでる2・7 2階	281-0928

札幌市の高齢者保健福祉 令和8年度版

発行年月 令和8年（2026）9月

編集・発行 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課

Tel(011)211-2976 Fax(011)218-5179